

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2009年4月1日
(第142期) 至 2010年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2010年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 販売の状況	15
3 対処すべき課題	16
4 事業等のリスク	18
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	22
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	38
1 設備投資等の概要	38
2 主要な設備の状況	38
3 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1 株式等の状況	40
2 自己株式の取得等の状況	60
3 配当政策	61
4 株価の推移	61
5 役員の状況	62
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	68
第5 経理の状況	84
1 連結財務諸表等	85
2 財務諸表等	153
第6 提出会社の株式事務の概要	191
第7 提出会社の参考情報	192
1 提出会社の親会社等の情報	192
2 その他の参考情報	192
第二部 提出会社の保証会社等の情報	193

(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2010年6月22日
【事業年度】	第142期（自 2009年4月1日 至 2010年3月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03) 5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03) 5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月
収益 (百万円)	2,581,411	3,077,210	3,670,896	3,511,577	2,884,172
売上総利益 (百万円)	706,647	857,689	934,542	935,232	779,512
当期純利益 (百万円) (住友商事㈱に帰属)	160,237	211,004	238,928	215,078	155,199
売上高 (百万円)	10,336,265	10,528,277	11,484,585	10,749,996	7,767,163
株主資本 (百万円)	1,303,975	1,473,128	1,492,742	1,353,115	1,583,726
総資産額 (百万円)	6,711,894	8,430,477	7,571,399	7,018,156	7,137,798
1株当たり株主資本 (円)	1,047.88	1,192.35	1,194.20	1,082.47	1,266.93
1株当たり当期純利益 (円) (住友商事㈱に帰属)	130.18	169.93	192.51	172.06	124.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) (住友商事㈱に帰属)	130.17	169.90	192.47	172.03	124.12
株主資本比率 (%)	19.4	17.5	19.7	19.3	22.2
株主資本利益率 (%)	14.3	15.2	16.1	15.1	10.6
株価収益率 (倍)	12.87	12.48	6.82	4.90	8.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,803	194,279	323,662	348,779	510,425
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△137,898	△449,740	△298,041	△261,517	△59,381
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	256,666	169,682	7,866	△5,844	△150,103
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	522,000	436,814	456,809	511,350	813,833
従業員数 (人)	51,700	61,490	65,494	70,755	72,030
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[14,277]	[19,632]	[19,300]	[20,974]	[21,744]

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第142期より、財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しており、表示を一部変更しております。また、過年度の連結財務諸表を組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月
売上高 (百万円)	6,423,706	5,732,575	6,388,976	5,804,449	3,737,483
経常利益 (百万円)	42,282	60,134	61,682	68,054	20,176
当期純利益 (百万円)	42,145	70,274	79,220	76,510	79,566
資本金 (百万円)	219,278	219,278	219,278	219,278	219,278
発行済株式総数 (株)	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867
純資産額 (百万円)	897,021	954,259	858,500	773,615	881,088
総資産額 (百万円)	4,186,118	4,464,814	4,337,940	4,055,626	4,233,063
1株当たり純資産額 (円)	717.07	763.40	686.42	618.34	704.21
1株当たり配当額 (円)	25.00	33.00	38.00	34.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(11.00)	(15.00)	(18.00)	(19.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.43	56.23	63.71	61.21	63.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	33.43	56.22	63.69	61.19	63.63
自己資本比率 (%)	21.4	21.4	19.8	19.1	20.8
自己資本利益率 (%)	5.2	7.6	8.7	9.4	9.6
株価収益率 (倍)	50.13	37.70	20.61	13.77	16.89
配当性向 (%)	75	59	60	56	38
従業員数 (人)	4,637	4,717	4,795	4,968	5,100

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」、及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

3 第139期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

1919年12月24日 登記 1919年12月30日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月	大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。
1952年 3月	米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米国住友商事会社)。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1969年10月	大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在の住商情報システム株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1978年 7月	英文社名として SUMITOMO CORPORATION(SUMITOMO SHOJI KAISHA, LTD.)を採用。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場)。
2000年 4月	北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月	大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月	東京都中央区(現在地)に本店を移転。
2002年 7月	コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
2003年 4月	宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月	福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
2007年 4月	営業部門を8事業部門26本部に再編。
2008年 4月	コーポレート部門を3グループ、1部に再編。
2009年 4月	営業部門を7事業部門25本部に再編。
2010年 4月	営業部門に新産業・機能推進事業部門を新設する一方、金融・物流事業部門を同事業部門に統合・廃止(7事業部門・25本部体制には変更なし)。

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、7つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントに区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタルックス Eryngium	住商鉄鋼販売 Asian Steel
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住友三井オートサービス Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
インフラ	電力・上下水道・港湾等の社会インフラビジネス、通信・環境・省エネ関連事業、工業設備等の産業インフラビジネスを推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	Central Java Power MobiCom
メディア・ライフスタイル	ケーブルテレビ・映像コンテンツ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、テレビ通販、食品スーパー、ブランド事業を推進。	住商情報システム サミット	ジュピターショップチャンネル ジュピターテレコム
資源・化学品 (注1)	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・ペットケア関連商品・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	ヌサ・テンガラ・マイニング Minera San Cristobal	Sumisho Coal Australia The Hartz Mountain
生活産業・建設不動産	食糧・食品、肥料等の原材料及び製品の取扱い、セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業を推進。	新光製糖 セブン工業	住商フルーツ TBC
金融・物流 (注2)	金融ビジネス、リースビジネス、プライベート・エクイティ投資、市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地関連ビジネス等を推進。	住商ブルーウェル 三井住友ファイナンス&リース	住商グローバル・ロジスティクス Thang Long Industrial Park
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商モンブラン	日本カタン
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 アジア住友商事	欧州住友商事ホールディング 中国住友商事

(注1) 当社は、2009年4月1日付で、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門とを統合して資源・化学品事業部門を新設しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントも同様に変更しております。

(注2) 当社は、2010年4月1日付で、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、2011年3月期からはオペレーティング・セグメントも同様に変更します。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	住商メタレックス	東京都中央区	1,170	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証 商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	310	100.00	9	
			(千現地通貨)			
	Asian Steel	シンガポール	S\$ 41,176	100.00	5	商品の販売
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	A\$ 29,808	100.00 (10.00)	5	商品の仕入、融資
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	HK\$ 104,000	100.00 (10.00)	6	商品の販売、保証
	Eryngium	英国、グラスゴー	Stg £ 125	97.30 (68.11)	3	—
	SC Pipe Services	米国、ヒューストン	US\$ 3	100.00 (100.00)	3	—
	(その他 49社)					
輸送機・ 建機事業	住友三井オートサービス	東京都新宿区	6,950	60.00	9	賃貸(事務所)、賃借(自動車)
	キリウ	栃木県足利市	2,098	99.76	4	保証
			(千現地通貨)			
	Summit Oto Finance	インドネシア、ジャカルタ	Rp 1,625,729,000	99.60 (14.60)	3	保証
	SMS Construction And Mining Systems	カナダ、ミシソーガ	Can\$ 49,305	100.00 (30.00)	3	—
	Tecnologia	スペイン、マドリッド	Euro 27,500	100.00 (30.00)	2	保証
	Oto Multiartha	インドネシア、ジャカルタ	Rp 396,599,000	83.86 (0.32)	3	保証
	SMS International	米国、シカゴ	US\$ 40,000	100.00 (100.00)	2	—
	Swaraj Mazda	インド、チャンディガール	Rs 144,788	54.96	5	商品の販売
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	US\$ 50	100.00 (100.00)	3	保証
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	UAH 418,314	100.00	2	商品の販売、保証
	(その他 131社)					
インフラ事 業	住商機電貿易	東京都中央区	450	100.00	7	業務委託、賃貸(事務所)
			(千現地通貨)			
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	US\$ 53,413	100.00 (49.99)	2	—
	Summit Southern Cross Power	オーストラリア、シドニー	A\$ 83,750	100.00	2	—
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	Rp 1,693,280,000	100.00 (100.00)	7	業務委託、販売、保証
	(その他 26社)					
メディア・ ライフス タイル事業	住商情報システム	東京都中央区	21,152	60.56	11	商品の仕入及び販売、 情報処理業務委託、賃貸(事務所)
	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	7	商品の販売、賃貸(店舗)、保証
	ジュピターショップチャンネル	東京都中央区	4,400	100.00 (1.00)	8	賃貸
	ユナイテッド・シネマ	東京都港区	3,200	99.00	7	保証
	モンリーブ	東京都品川区	40	100.00 (1.00)	7	賃貸
	クスリのカツマタ	川崎市中原区	98	100.00	4	—
		(その他 32社)				

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
資源・化学 品事業	住友商事ケミカル	東京都中央区	900	100.00	7	商品の仕入及び販売、賃貸(事務所)、保証	
	スミトロニクス	東京都品川区	400	100.00	5	賃貸(事務所)、保証	
	ヌサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	9,400 (千現地通貨)	74.29	8	賃貸(事務所)	
	Summit Agro Europe	英国、ロンドン	Stg £ 8,732	100.00 (20.00)	6	商品の仕入及び販売	
	Cantex	米国、フォートワース	US\$ 15,000	100.00 (45.00)	5	商品の販売	
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	US\$ 11,920	100.00 (30.00)	4	商品の仕入及び販売	
	The Hartz Mountain	米国、セコーカス	US\$ 19	100.00 (59.41)	5	商品の仕入及び販売	
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	US\$ 521,991	100.00 (100.00)	5	融資、保証	
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	A\$ 332,000	100.00	3	—	
	SC Minerals	スウェーデン、 ストックホルム	US\$ 13	100.00	7	融資、保証	
	SC Minerals America	米国、デンバー	US\$ 1	100.00 (15.25)	4	—	
	Summit Petroleum	英国、ロンドン	Stg £ 7,446	100.00 (10.00)	3	デリバティブ関係取引	
	Petro Summit	シンガポール	US\$ 5,904	100.00 (20.00)	5	商品の仕入及び販売、保証	
	(その他 60社)						
生活産業・ 建設不動産 事業	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473	50.63	8	商品の仕入	
	新光製糖	大阪市城東区	1,495	68.99	6	商品の仕入及び販売	
	住商フルーツ	東京都文京区	200	100.00	5	保証	
	アイジー工業	山形県東根市	254	64.98	5	商品の仕入及び販売	
			(千現地通貨)				
	TBC	米国、 バームビーチガーデンズ	US\$ 0.5	100.00 (100.00)	6	商品の販売	
	Sumifru Singapore	シンガポール	US\$ 11,084	49.00 (49.00)	1	保証	
(その他 52社)							
金融・物流 事業	住商グローバル・ロジスティクス	東京都中央区	400	100.00	7	輸送業務等委託、賃貸(事務所)	
	住商ブルーウェル	東京都中央区	125	100.00	5	賃貸(事務所)	
			(千現地通貨)				
	Thang Long Industrial Park	ベトナム、ハノイ	Don 327,620,285	58.00 (58.00)	3	不動産業務等受託	
(その他 38社)							
国内ブロッ ク・支社	日本カタン	大阪府枚方市	443	100.00	3	商品の仕入及び販売	
	住商モンブラン	大阪市中央区	80	87.50	7	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証	
	(その他 14社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
海外現地 法人・ 海外支店	米国住友商事	米国、ニューヨーク	(千現地通貨) US\$ 411,000	100.00	3	商品の仕入及び販売、融資、保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	Stg £ 113,786	100.00 (100.00)	2	—
	中国住友商事	中国、北京	US\$ 65,000	100.00	5	商品の仕入及び販売、保証、貸貸
	アジア住友商事	シンガポール	S\$ 206,939 US\$ 20,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	A\$ 30,600	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
	(その他 106社)					
その他	住友商事フィナンシャル マネジメント	東京都中央区	100	100.00	12	業務委託、貸貸(事務所、事務機器)、融資
	ヤサト興産	東京都中央区	90	100.00	5	融資、保証

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 当社は、2010年4月1日付で、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、2011年3月期からのオペレーティング・セグメントも変更されます。

4 ヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は25,199百万円であります。

5 Minera San Cristobal、Sumisho Coal Australia、米国住友商事及び欧州住友商事ホールディングは、特定子会社であります。

6 住商情報システム、セブン工業及び新光製糖は、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	(金属事業 40社)					
輸送機・ 建機事業	大島造船所 (その他 32社)	長崎県西海市	5,600	34.11	4	商品の仕入及び販売
インフラ事 業	MobiCom CBK Netherlands Holdings (その他 23社)	モンゴル、ウランバートル オランダ、アムステルダム	(千現地通貨) Tugrik 6,134,199 US\$ 24	33.98 (33.98) 50.00 (50.00)	1 2	— —
メディア・ ライフスタ イル事業	ジュピターテレコム 日商エレクトロニクス ティーガイア マミーマーケット (その他 8社)	東京都千代田区 東京都中央区 東京都渋谷区 さいたま市北区	117,550 14,337 3,098 2,660	27.50 22.22 22.78 20.04	8 — 3 2	— — 商品の仕入及び販売、賃貸 商品の販売
資源・化学 品事業	エルエスジージャパン 日本コークス工業 大阪ガスサミットリソーシズ Kyung-in Synthetic Dong Bang Agro Dynatec Madagascar SMM Cerro Verde Netherlands Oresteel Investments (その他 25社)	東京都港区 東京都江東区 大阪府中央区 韓国、仁川 韓国、ソウル マダガスカル、 アンタナナリボ オランダ、アムステルダム 南アフリカ、ヨハネスブルグ	8,002 7,000 100 (千現地通貨) W 18,750,000 W 6,808,959 US\$ 780,565 US\$ 9,485 Rand 6,587	50.00 21.78 30.00 23.86 (4.77) 20.00 (5.67) 27.50 (27.50) 20.00 (20.00) 49.00 (2.00)	6 3 1 1 1 1 1 1	保証 商品の仕入及び販売 — — 商品の販売 保証 — —
生活産業・ 建設不動産 事業	日新製糖 (その他 39社)	東京都中央区	7,004	20.45 (0.61)	—	商品の仕入及び販売
金融・物流 事業	三井住友ファイナンス&リース (その他 10社)	東京都港区	15,000	40.00	5	商品の仕入及び販売、賃貸（事 務所）、賃借（各種設備）
国内ブロッ ク・支社	(国内ブロック・支社 6社)					
海外現地 法人・ 海外支店	(海外現地法人・海外支店 21社)					

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 ジュピターテレコム、ティーガイア、マミーマーケット、日本コークス工業及び日新製糖は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2010年3月31日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数
金属	5,563人 [373人]
輸送機・建機	18,631人 [4,032人]
インフラ	1,367人 [71人]
メディア・ライフスタイル	9,774人 [10,178人]
資源・化学品	4,504人 [614人]
生活産業・建設不動産	12,059人 [5,084人]
金融・物流	1,845人 [1,040人]
国内ブロック・支社	1,729人 [115人]
海外現地法人・海外支店	15,378人 [207人]
その他	1,180人 [30人]
合計	72,030人 [21,744人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

(2010年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,100人	42.4才	18年 0ヶ月	13,215,261円

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,601人、相談役・顧問は13人です。上記従業員のほか他社からの出向者は141人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は351人です。
 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 将来情報に関するご注意

当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。したがって、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

世界経済は、先進国のみならず新興国にも波及した金融危機による信用収縮の悪影響により、景況感の悪化と需要減退の悪循環が続きましたが、主要国が協働してあらゆる政策を發動してきた結果、中国など新興国を中心に回復に向けた動きが見られました。ただ、金融危機の後遺症や厳しい雇用環境、財政赤字拡大などから回復の勢いは緩やかなものとなりました。国際商品市況は、リスク資産への資金再流入や新興国の需要拡大に対する期待などから緩やかに上昇しました。

国内経済は、円高・デフレ懸念に加え雇用環境が悪化し、設備投資を中心とした内需の回復も遅れていますが、政府の経済対策効果や世界経済回復による輸出の増加から緩やかに回復する動きを見せました。

事業の経過

● 中期経営計画「FOCUS' 10」の概要と進捗状況

当社は、昨年4月、2009年度～2010年度の2年間の中期経営計画「FOCUS' 10」（注1）を策定し、その基本方針に則り、目標達成に向けた取り組みを開始しています。「FOCUS' 10」では、未曾有の経済危機という厳しい外部環境、並びに1999年4月開始の中期経営計画「改革パッケージ」から昨年3月末終了の「GG Plan」までの10年間にわたる経営改革を踏まえ、経営理念に掲げる「新たな価値の創造」に改めて取り組むことで、次の10年間を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」を確立し、変化を成長につなげる価値創造企業を目指します。

そのために、「健全性・効率性を再強化しつつ、価値創造力を高めることで中長期的な成長を図る」、「ビジネス毎の特性や強みを活かし、多様な道行きを通して全社の成長につなげる」という2つの基本方針の下、定性面では、「メリハリある成長戦略の着実な実行」、「健全性・効率性の徹底的な強化」、「価値創造力を高めるための人材および組織づくり」に注力していきます。また、定量面では、2009年度連結純利益（注2）1,150億円、2年平均で10%程度のリスク・リターン（注3）を確保することを目標に掲げています。初年度にあたる当期は、連結純利益1,552億円となりました。

(注1) 「FOCUS' 10」の「FOCUS」とは、「Future」（中長期的な視点）、「Originality」（個性・多様性の尊重）、「Core」（収益の太い柱の構築）、「Unity」（総合力の発揮）、「Soundness」（健全性・効率性の強化）の頭文字をとったものです。これら5つに「焦点を絞る」との意味を込め、新中期経営計画において特に重視する価値観を表現しています。

(注2) 「連結純利益」は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）810「連結」適用後の連結損益計算書における「当期純利益（住友商事㈱に帰属）」を示しており、前期までの「当期純利益」と同じ内容です。

(注3) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

● 「FOCUS' 10」の実現に向けて

2009年4月には、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門を統合し、資源・化学品事業部門を新設しました。これにより、営業部門は従来の8事業部門から7事業部門となっています。

「FOCUS' 10」の実現に向けて、各事業部門で注力した事業活動は次のとおりです。

①金属事業部門

鋼材の分野では、インドにおいて、総合鋼材加工会社India Steel Summit Private Limitedを設立しました。鋼材加工にとどまらずプレス成型から金型製造まで幅広く手がけることにより、急増・多様化する顧客のニーズに的確に対応し、積極的な事業展開を図ります。また、同じくインドにおいて、同国自動車部品メーカー及び住友金属工業が共同で設立する自動車用鍛造クランクシャフト製造・販売合弁会社SMI Amtek Crankshaft Private Limitedへの資本参加を決定しました。自動車産業の急成長を背景に需要の増大が予想される鍛造クランクシャフト市場において、収益基盤の強化を図ります。中国では、ステンレス薄板・厚板の加工・販売会社である昆山建昌金属科技股份有限公司に出資参画しました。世界最大の市場である同国において、同社をステンレス加工・販売の拠点として新たな需要の発掘・開拓に取り組みます。鋼管の分野では、当社全額出資の国内鋼管流通3社の統合を決定し、本年4月から住商鋼管として営業を開始しました。全国の拠点で多岐にわたる鋼管の在庫を備え、地域密着型の在庫・加工・即納体制を敷くことにより、顧客へのサービス強化を図ります。また、バルト海を通じロシアと欧州を結ぶ天然ガス海底パイプラインの敷設プロジェクト「Nord Stream」の運営会社から、住友金属工業と共同で同パイプライン向け大径溶接鋼管の受注内定を受けました。大型パイプラインプロジェクトへの多数の供給実績が評価され、受注内定に至ったものです。今後も受注活動に注力します。

②輸送機・建機事業部門

自動車の分野では、日産自動車と共同で電気自動車用バッテリーの二次利用事業の検討を開始しました。「4R」事業と銘打った同事業は、電気自動車に使用されたリチウムイオンバッテリーを「再利用(Reuse)、再販売(Resell)、再製品化(Refabricate)、リサイクル(Recycle)」(注)するものです。低炭素社会の実現に向けて、今後急増することが予想されるバッテリーなどの需要に応えるものと期待されます。また、アジア新興国における自動車(四輪・二輪)リテール・ファイナンス事業に引き続き注力し、自動二輪車市場の拡大が予想されるフィリピンにおいて、同国有数の銀行Metropolitan Bank and Trust Companyの子会社と共同で、個人顧客向け自動二輪車ファイナンス事業会社を設立しました。インドネシアでの自動車リテール・ファイナンス事業において培ったノウハウを生かしながら、積極的な事業展開を図ります。建設機械の分野では、建機レンタル事業を注力分野と捉え、世界最大の建機レンタル市場である米国において、大手建機レンタル会社Sunstate Equipment Co., LLCに出資し、日系企業として初めて米国建機レンタル事業に本格進出しました。既に建機レンタル事業を展開しているカナダに加え、北米における同事業の拡大を図ります。

(注) 使用したバッテリーを、改修して再度バッテリーとして利用・販売したり、分解して原材料を回収したりすること。

③インフラ事業部門

電力・社会インフラの分野では、日立製作所と共同で、エジプトの発電所向けに超臨界圧火力発電用蒸気タービン発電機(注)2基を受注しました。同国では経済成長を背景に電力需要が年々増加しており、今後も更なる受注を目指します。米国ジョージア州においては、Mid-Georgia発電所の事業権益100%を取得しました。世界最大の電力需要国である米国において、安定した収益を実現します。また、インドネシアにおいては富士電機システムズと共同で、ウルブル地熱発電所及びバラヘンドン地熱発電所の発電設備を含む建設工事を受注しました。これにより過去のものも含め当社及び富士電機システムズによる地熱発電設備の納入件数は、インドネシアにおける建設中・完工済み地熱発電設備全体の約50%を占めることとなります。通信・環境・産業インフラの分野では、中国と米国において大規模な

風力発電事業に注力しました。中国においては、初の日中共同風力発電事業として、九州電力などと共同で開発した内蒙古自治区の風力発電所が本格的に商業運転を開始しました。これにより、年間15万トンのCO2排出削減効果が見込まれ、環境面での寄与も期待できます。米国においては、米国住友商事会社と共同で、テキサス州Stanton風力発電所の権益を取得し、同国での風力発電事業に新たに参入しました。同発電所は昨年2月に運転を開始して以来順調に操業しており、同規模の石炭火力発電所と比較すると年間約80万トンのCO2排出削減効果があります。また、中国天津においては廃家電・廃電子機器リサイクル事業を行う合弁会社設立を決定しました。中国において同事業を拡充し、将来的にはアジアの他地域における環境・リサイクル事業の展開を目指します。

(注) この発電機は通常のものに比べて蒸気を高温高压化することで発電効率を高めることができ、CO2排出削減効果もあります。

④メディア・ライフスタイル事業部門

メディア分野では、ケーブルテレビ最大手のジュピターテレコム (J:COM) が、販売ルートの多様化やデジタルサービスの強化、コンテンツ拡充に引き続き注力し、加入世帯数及び世帯当たりサービス契約数を順調に伸ばしました。また、当社のメディア分野での中核事業会社である同社に対し、引き続き大株主として主導的に経営支援していくため、当社は同社株式を対象とした公開買付けを実施し、議決権の40.1%を保有する筆頭株主となりました(注1)。今後、当社グループ各種事業とのシナジーの発揮を更に推し進め、メディア・ライフスタイル・リテイル関連事業の一層の発展を実現します。ネットワーク分野では、住商情報システムが、同じく情報サービス企業であるCSKホールディングスとの間で、相互の事業基盤強化を目的とした業務・資本提携に向け、協議を開始しました。ライフスタイル・リテイルの分野では、東京西部から横浜地区にかけて競争力の高い店舗を展開しているクスリのカツマタを買収し、ドラッグストア事業の基盤を強化しました。また、共働き世帯や高齢者世帯の増加といった社会構造の変化やネット通販の本格普及に対応した新たな消費スタイルの創造を目指し、首都圏を地盤とする食品スーパーを展開しているサミットと共同で、首都圏初のセンター出荷型ネットスーパー(注2)であるサミットネットスーパーの営業を開始しました。サミットネットスーパーの配送エリアは、既に都内のほぼ半分をカバー(世帯数ベース)しており、引き続きエリアの拡大とサービスの向上を推進します。また今後、首都圏の複数のスーパーとの提携による事業の拡大を目指します。

(注1) ジュピターテレコムの株式を対象とした公開買付けを実施した結果、本年4月21日に、当社は同社の議決権の40.1%(従来27.5%)を保有する筆頭株主となりました。

(注2) センター出荷型ネットスーパーは、スーパー店頭の商品を販売する従来の店舗出荷型ネットスーパーとは異なり、専用のセンターで在庫管理を厳密に行うことができるため欠品はほぼなくなり、また、配達時まで温度管理を行い高い鮮度を保つことができます。

⑤資源・化学品事業部門

資源の分野では、ボリビアの世界最大級の銀・亜鉛・鉛鉱山プロジェクトにおいて、実収率の改善とコスト削減に注力のうえ操業を安定化させ、高い生産レベルを維持・継続しています。また、マダガスカルのアムバトヴィニッケル資源開発プロジェクトの建設工事が、2010年末の生産開始に向けて着実に進展しています。同プロジェクトは鉱山開発・採掘からニッケル地金の精錬までを一貫して行うものとしては世界最大級であり、レアメタルの長期安定供給に資することが期待されています。さらに日本コークス工業と共同で、電気自動車などへの利用が見込まれるリチウムイオン電池用負極材の製造・販売を行う合弁会社の設立を決定しました。エネルギー分野では、石油・ガスなどの上流権益の資産入れ替えと、優良資産積み増しに注力しました。重点戦略地域である英領北海において、可採埋蔵量ベースで同地域第三位のエルギン・フランクリン油田などを有するOranje-Nassau (U.K.) Limitedの株式を取得する一方で、ネルソン油田などを有するPetro Summit Investment UK Limitedの株式を譲渡しました。また、米国最大のシェールガス(注)田であるテキサス州バーネット・シェール・フィールドにおいて、シェールガスの開発・生産を行う事業への参画を決定しました。同事業のパートナーとの提携により他の地域における展開も視野に入れ、事業の拡大を目指します。ライフサイエンス分野では、農薬販売事業の21か国目の拠点となるメキシコでSummit Agro Mexico, S.A. de C.V.を設立しました。同国における農薬市場は今後も持続的に成長すると見込まれており、グロー

バルな農業事業の川下戦略の深化を進めます。

(注) シェール(頁岩[けつがん])層に含有される天然ガス。

⑥生活産業・建設不動産事業部門

食料分野では、国内においては、引き続きバナナ事業が堅調に推移しました。海外においては、豪州でEmerald Group Australia Pty Ltdへの出資により穀物集荷事業に進出することを決定しました。豪州においては別会社を通じ内陸穀物集荷倉庫や輸出ターミナル事業に進出しており、新たに集荷事業を加えることで、強固な穀物出荷体制を構築します。重要な穀物輸出国である豪州での川上基盤構築により、アジアや中東向けの穀物販売力を強化します。また、生活資材分野では、米国大手タイヤ販売会社TBC Corporationの業績が堅調に推移しました。同社は卸売り、直営小売り、フランチャイズと川上から川下までの事業を展開していますが、直営小売事業において自動車のメンテナンスサービス需要を積極的に取り込んだことが業績に貢献しました。建設不動産分野では、東京電機大学のキャンパス整備に関する事業パートナーとして同大学東京千住キャンパスプロジェクトに参画し、2012年4月の開校に向けてキャンパス建設工事を進めています。同キャンパス開校時に、当社オフィスビル事業の戦略エリアである神田地区内にある同大学神田キャンパスの敷地の一部を取得し、開発に取り組みます。

⑦金融・物流事業部門

金融の分野では、需要拡大が予想される航空機オペレーティングリース事業に引き続き注力しました。三井住友ファイナンス&リースとの合弁会社であるSMFL Aircraft Capital Corporation B.V.を中核として、従来から当社が培ってきた航空機リースのノウハウなどを生かし、全世界をターゲットに航空機のポートフォリオを拡大し、数年後には70~100機の体制を目指します。コモディティビジネス事業では、日本や欧米で培った商品デリバティブのノウハウをアジアでの事業展開に生かすため、アジアにおける石油などのエネルギー取引の中心であるシンガポールに、商品デリバティブ取引を行うSumitomo Corporation Global Commodities Limitedの支店を設立しました。東南アジアやインドの顧客との取引拡大を目指します。物流の分野では、ベトナムの第二タンロン工業団地の開発に引き続き取り組むとともに、販売活動にも力を入れています。また、インドネシアにおいて、現地の日系自動二輪車メーカー向けに設立した物流センターが順調に稼働しています。

●環境保全への取り組み

本業である事業活動を通じて持続可能な形で低炭素社会・循環型社会の構築に向けた地球環境の保全に貢献するという基本的考え方にに基づき、前述の風力発電事業、地熱発電事業、超臨界圧火力発電事業や廃家電リサイクル事業など、さまざまな環境ビジネスに積極的に取り組みました。また、排出権ビジネスやソーラービジネスなど複数の事業部門にまたがる環境関連分野の知見・経営資源を結集し、当社グループの総合力を発揮すべく、当期に複数のタスクフォースを設置しました。これらのタスクフォースは、本年4月に新たに設置した新産業・機能推進事業部門内の新事業推進本部に集約され、環境保全に資するビジネスの構築・展開に取り組んでいます。また、国連が定めた国際生物多様性年である2010年を迎え(注)、当社グループ地球環境委員会場で生物多様性セミナーを開催するなど、当社グループ役職員の地球環境問題への理解を深める活動にも取り組んでいます。

(注) 生物多様性とは、生物の長い歴史を含めた、遺伝子、種、生態系の多様さを意味します。2006年の生物多様性条約第8回締約国会議の勧告に従い、同年12月の国連第61回総会において、2010年を国際生物多様性年とすることが宣言されました。

●社会貢献活動

当社は、社会の持続的発展を担う次世代人材の育成支援、並びに内外地域社会への貢献を軸として、さまざまな社会貢献活動を推進しています。当期は、アジア各国の大学生を対象とする奨学金の授与、中国とベトナムの3大学における当社の社名を付けた講座（冠講座）の運営、ベトナムの中学生を対象とする日本語教室の運営、ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの音楽活動の支援や、邦画に聴覚障がい者用の日本語字幕や視覚障がい者用の音声ガイドを付ける活動などに、活動内容の向上を図りつつ継続的に取り組みました。また、世界各地で相次ぎ発生した大規模自然災害に対して、被災地の一日も早い復興を支援するため義援金を拠出しました。さらに、「社会と環境に関するレポート」や「社会貢献活動レポート」の発行を通じて、当社グループの世界各地におけるさまざまな社会貢献活動について、積極的な情報開示に努めました。

業績

当期の売上高（注1）は、前期を27.7%下回る7兆7,672億円となりました。売上総利益は、前期に比べ1,557億円減少し7,795億円となりました。販売費及び一般管理費が円高の影響もあり151億円減少したものの、営業利益（注2）は前期に比べ1,429億円減少し1,205億円となりました。有価証券売却損益は、資産の入れ替えに伴うバリュウー実現があったことなどから519億円となりました。また、持分法損益は、前期に比べ138億円減益の761億円となりました。これらの結果、当期純利益（住友商事㈱に帰属）（注3）は1,552億円となり、前期に比べ599億円、率にして27.8%の減益となりました。

（注1）「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

（注2）「営業利益」は、日本の会計慣行に従い表示しているもので、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、「貸倒引当金繰入額」を合計したものです。

（注3）「当期純利益（住友商事㈱に帰属）」は、当期から米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）810「連結」の適用により連結損益計算書上「当期純利益」の表示が変更されたものであり、前期までの「当期純利益」と同じ内容です。

オペレーティング・セグメントの業績については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期のキャッシュ・フローは、営業活動では、5,104億円のキャッシュ・インとなり、前期に比べ1,616億円増加しました。これは、各セグメントのコア・ビジネスが順調に資金を創出したことに加え、営業資産が大幅に減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、前期に比べ2,021億円支出が減少し、594億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、北海油田権益保有会社の新規買収や米国において風力発電の権益を取得するなど戦略的な投資を進める一方で、資産の入れ替えによるキャッシュの回収も積極的に進めたことによるものです。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは4,510億円のキャッシュ・インとなり、前期に比べ3,637億円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、1,501億円のキャッシュ・アウトとなり、前期に比べ1,443億円減少しました。その結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ3,025億円増加し、8,138億円となりました。

2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

セグメント	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	1,918,842	17.8	1,319,168	17.0
輸送機・建機	1,715,967	16.0	1,199,663	15.4
インフラ	334,306	3.1	306,491	3.9
メディア・ライフスタイル	594,828	5.5	588,537	7.6
資源・化学品	3,205,252	29.8	2,060,286	26.5
生活産業・建設不動産	835,526	7.8	696,618	9.0
金融・物流	125,872	1.2	46,427	0.6
国内ブロック・支社	1,087,399	10.1	839,418	10.8
海外現地法人・海外支店	1,957,134	18.2	1,382,743	17.8
消去又は全社	△1,025,130	△9.5	△672,188	△8.6
合計	10,749,996	100.0	7,767,163	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。

3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

4 当社は、2009年4月1日付にて営業部門を8事業部門から7事業部門に再編しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントを変更しております。また、第141期のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、収益力の強化と収益基盤の拡大、企業体質の強化及び効率経営を推進することにより、企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。これを実現するため、全社及び各個別ビジネスの潜在的リスクと収益性を同一の基準で評価する経営手法を導入するとともに、以下の諸点に継続的に取り組んでいます。

「総合力」の発揮

当社は、幅広いビジネス基盤を有し、多様な事業領域及び地域における営業活動を行う中で高度な機能を発揮しております。この幅広いビジネス基盤における高度な機能を戦略的・有機的に統合した「総合力」が当社の最大の強みであり、これをより一層発揮することによって、常に変化する顧客のニーズに応え、新たなビジネスを開拓し、高い成長性と収益性を実現していきます。また、7つの事業部門と国内及び海外の地域組織間の連携をさらに高めることによって、総合力がより一層発揮されるよう努めております。

事業ポートフォリオ戦略

当社は、総合商社として、トレーディングから事業投資まで多様なビジネスを展開しており、それぞれ異なったリスクを負っています。1998年より、当社は、多様な事業ポートフォリオにおけるリスクと収益性を測る全社共通の指標としてリスクアセット及びリスク・リターンを導入し、リスクコントロールを行いながら収益基盤の拡大を図っています。

なお、「リスクアセット」とは、最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されています。また、「リスク・リターン」とは、各ビジネスのリスクアセットに対応する当期純利益（住友商事㈱に帰属）の比率を示す指標です。

中期経営計画

当社は、昨年4月、2009年度～2010年度の2年間の中期経営計画「FOCUS' 10」（注）を策定し、その基本方針に則り、目標達成に向けた取り組みを開始しています。「FOCUS' 10」では、未曾有の経済危機という厳しい外部環境、並びに1999年4月開始の中期経営計画「改革パッケージ」から昨年3月末終了の「GG Plan」までの10年間にわたる経営改革を踏まえ、経営理念に掲げる「新たな価値の創造」に改めて取り組むことで、次の10年間を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」を確立し、変化を成長につなげる価値創造企業を目指します。

そのために、「健全性・効率性を再強化しつつ、価値創造力を高めることで中長期的な成長を図る」、「ビジネス毎の特性や強みを活かし、多様な道行きを通して全社の成長につなげる」という2つの基本方針の下、定性面では、「メリハリある成長戦略の着実な実行」、「健全性・効率性の徹底的な強化」、「価値創造力を高めるための人材および組織づくり」に注力していきます。

(1) メリハリある成長戦略の着実な実行

当社が行う様々なビジネスについて、それぞれの道行きを明確にし、成長を促進していきます。ビジネス毎の特性・強みを活かすことで、多様な道行きを通じて全社成長につなげていこうとするものです。一方で、重点分野への取り組みを強化するために、メリハリある経営資源配分を行うとともに、戦略分野に対する支援体制を強化し、成長戦略を支えるために組織・体制の強化を図っていきます。

(2) 健全性・効率性の徹底的な強化

GG Planで掲げた「収益基盤」、「オペレーション」、「グループ経営」並びに「人材および働き方」に関する「質の更なる向上」については、今後も継続的に取り組んでいきますが、「FOCUS' 10」では、特に、バランスシート経営の高度化への全社的な取り組みとグループ会社を含めた内部管理体制の更なる強化に注力します。資産の積極的・戦略的な入替、並びにバランスシート・マネジメントを推進することにより、新規投資の余力確保と事業ポートフォリオの改善、及びビジネスモデルの転換・高度化への取り組みを促進していきます。また、グローバル連結経営の礎となる内部管理体制については、危機管理体制の再整備を含め更なる強化を図っていきます。

(3) 価値創造力を高めるための人材および組織づくり

従業員一人ひとりの能力や意欲を高めるとともに、多様な人材の活躍を促進します。様々なビジネスに対応可能な人材の確保・育成をグローバル連結ベースで推進するほか、一人ひとりの多様な強み・スキルを引き出し更なる活躍を促進するために、組織における人材マネジメント力の強化を図っていきます。

(注) 「FOCUS'10」の「FOCUS」とは、「Future」（中長期的な視点）、「Originality」（個性・多様性の尊重）、「Core」（太い収益の柱の構築）、「Unity」（総合力の発揮）、「Soundness」（健全性・効率性の強化）の頭文字をとったものです。これら5つに「焦点を絞る」との意味を込め、新中期経営計画において特に重視する価値観を表現しています。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2010年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期、半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎、半期及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、2年度毎に中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されています。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、米国会計基準に従って算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む60か国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本の一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

主要国での金融危機に端を発し、当社が事業を展開する諸外国の一部においては、デフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面したところもあり、これらが継続または再発する可能性があります。

さらに、当社の事業展開上重要な諸外国は、依然としてテロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念もあり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。

従って、当社の事業展開上重要な地域における上記を含む経済情勢などの事業環境の変化が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競争状況にあります。当社は、日本の他の総合社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競争しています。これらの競争他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競争状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、かかるリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施の際、原則として、所定のハードルレートをクリアできる案件に限って取り進めるとともに、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資決定に先立ち、コーポレート部門の主要メンバーが専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討する投融資委員会を通じて、適切な牽制機能を果たしています。

また、当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイントベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

(7) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における主要な参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引、天然資源開発プロジェクトへの投資を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(8) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本及び海外において、オフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券のうち売却可能有価証券（株式）において、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券評価損の計上等によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

国内外の株式市場が今後低迷した場合等に、当社の年金資産の価値が減少し、年金に関する費用が増加する、あるいは追加的な年金資産の積み増しを要する等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) リスク・エクスポージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型銅・金鉱山プロジェクト、大型発電事業、自動車金融事業、液化天然ガス(LNG)プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスポージャーが集中しております。

(12) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります。当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不正取引規制、為替管理、小売業者保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が課せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟による悪影響を受けないという保証はありません。

(15) 役職員の内部統制等及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を、完全に防止することができる保証はありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動上の制約、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、事業活動の多くを情報通信システムの機能に依存しています。このため、情報通信システムの機能不全等は、グローバルな規模で事業活動を妨げる可能性があります。

(16) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有しない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、7つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・化学品事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
インフラ事業部門	金融・物流事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、これにより迅速な意思決定を推進し、また効率的な事業活動を促進しています。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しています。

7つのセグメント及び国内・海外の2つのセグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しています。また、当社は、全ての事業部門と国内・海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスク管理の一元化を推進しています。

なお、昨年4月1日に、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門を統合し、資源・化学品事業部門を新設しました。これにより、業種に基づくセグメントは従来の8セグメントから7セグメントとなっています。

当期末の当社の連結総資産は7兆1,378億円、連結従業員数は全世界で72,030人となりました。また、2009年度の当期純利益（住友商事㈱に帰属）は1,552億円となりました。

本年4月1日には、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。新設後の業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・化学品事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
インフラ事業部門	新産業・機能推進事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	

(2) 中期経営計画

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日(2010年3月31日)現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

中期経営計画「FOCUS' 10」のねらいは、次の10年を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」の確立です。中長期的視点に立ち、多様な個性や強みを活かすことで価値創造力を高め、収益の太い柱を構築することを目指して、全社一丸となって健全性・効率性の徹底的強化に取り組んでいきます。

このような方針の下、本年4月には、全社横断的な視点から新たな産業分野における事業の開発・推進を行うとともに、専門機能の活用を通じて各分野のビジネス推進を支援する営業部門として、新産業・機能推進事業部門を新設し、新事業推進本部、金融事業本部並びに物流保険事業本部を設置しました。これに伴い、従来の金融・物流事業部門を発展的に解消しました。中期経営計画「FOCUS' 10」の詳細は、「3 対処すべき課題 中期経営計画」をご参照願います。

定量目標については、2009年度の当期純利益(住友商事㈱に帰属)1,150億円、「FOCUS' 10」2年平均リスク・リターン10%程度を掲げています。初年度にあたる2009年度の当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、目標を大幅に上回る1,552億円となりました。また、2010年度の当期純利益(住友商事㈱に帰属)については、2010年4月30日時点におきまして、1,600億円と予想しています。

(3) 企業環境

当期の世界経済は、先進国のみならず新興国にも波及した金融危機による信用収縮の悪影響により、景況感の悪化と需要減退の悪循環が続きましたが、主要国が協働してあらゆる政策を発動してきた結果、中国など新興国を中心に回復に向けた動きが見られました。ただ、金融危機の後遺症や厳しい雇用環境、財政赤字拡大などから回復の勢いは緩やかなものとなりました。国際商品市況は、リスク資産への資金再流入や新興国の需要拡大に対する期待などから緩やかに上昇しました。

国内経済は、円高・デフレ懸念に加え雇用環境が悪化し、設備投資を中心とした内需の回復も遅れていますが、政府の経済対策効果や世界経済回復による輸出の増加から緩やかに回復する動きを見せました。

(4) 連結損益計算書における主要な項目

以下は、連結損益計算書における主要な項目についての説明です。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益、及びサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しています。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれています。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

また、商品販売の中には、複数の商品の引渡しと据付けなどのサービスを組み合わせて販売する、複数引渡し取引も含まれています。

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれています。

- ・ソフトウェアの開発及び関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されています。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっております。当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は19.0%ですが、売上総利益に占める比率は43.9%となっています。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額とは、回収が懸念される営業債権や長期貸付金に対する見積り引当額です。四囲の状況の変化等により、これらの債権や貸付金が回収可能であると判断された時には、貸倒引当金の取崩を計上しています。詳細は、「(5) 重要な会計方針—債権の回収可能性」を参照願います。

固定資産評価損

当社では、グローバルな事業展開を行うため、様々な長期性資産を保有しています。これらの長期性資産の主なものは不動産、暖簾及びその他の無形資産です。不動産及び償却対象の無形資産のうち、公正価値が帳簿価額から著しく下落しているもの等については、減損テストを実施の上、必要に応じ減損を計上しています。また、暖簾及び耐用年数が特定できない無形資産については、少なくとも年1回減損テストを実施の上、必要に応じ減損を計上しています。詳細は、「(5) 重要な会計方針—長期性資産の回収可能性」を参照願います。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替を図っています。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社や持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されています。

有価証券評価損

当社の事業活動の一環として、当社は、相応の規模の投資を行っています。当社は、これらの投資対象の公正価値が一時的ではない下落状態にあるとみなされた際には、減損を認識します。詳細は、「(5) 重要な会計方針—市場性のある有価証券及びその他の投資の減損」を参照願います。

有価証券売却損益

当社は、事業活動の一環として相応の規模の投資を行っており、これらの投資対象を売却する際に市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益を認識します。

持分法損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイントベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っています。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上していません。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすることや、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれています。売上高は日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものです。

(5) 重要な会計方針

米国会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しています。資産負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっています。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の会計方針の要約は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 5 重要な会計方針の要約」を参照願います。

収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合商社の特徴的な役割の一つです。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もしある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットに表示するかの判断が変わる可能性があります。当社の全てのセグメントにおける日本の会計慣行に基づく売上高には、本来収益をネット表示すべきものが多く含まれています。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益（住友商事㈱に帰属）に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しています。

- ①取引の中で主たる義務を負っている
- ②全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前リスクや顧客が返品するリスク）を負っている
- ③実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている
- ④価格を自由に設定する権利を持っている
- ⑤商品を加工する、またはサービスの一部を行う
- ⑥サプライヤーを自由に選ぶ権利がある
- ⑦商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている
- ⑧与信リスクを負っている

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。

- ①当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている
- ②受け取る報酬が固定されている
- ③サプライヤーが与信リスクを負っている

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1) 所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、当社の卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2) 役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されています。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しが実施された事業年度の損益として認識します。また、そのような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしています。偶発債務に対しては、特定の契約内容や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしています。

債権の回収可能性

当社は、多様な事業活動をしており、受取手形及び短期貸付金、売掛金、関連会社に対する債権及び長期債権などの債権を保有しています。これら債権に対する適正な貸倒引当金を維持するため、将来発生損失の見積りにあたり、過去の損失実績と過去実績の現状への調整を考慮するとともに、現在の経済環境や滞留状況、特定の顧客の財務健全性、産業動向、担保資産価値、及び将来の変動も含めた金利の動向などを考慮しております。当該見積りにあたっては前提条件の設定や、不確実性を内在する事態に対する判断が要求されており、当社のポートフォリオ全体の中に潜在する将来の損失発生額を確実に予想することはできません。長期債権の残高をセグメント別に見ますと、輸送機・建機事業部門とインフラ事業部門でより多くの残高を保有しております。

長期性資産の回収可能性

当社では様々な長期性資産を保有しております。当社では、不動産や航空機、償却対象の無形資産などの長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っています。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、暖簾及び耐用年数が特定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。一方、減損額の測定においては、入手可能な情報から最適な情報を使用して、公正価値を測定する必要があります。当社では、減損額の測定において、自ら将来割引キャッシュ・フローの測定を実施する場合や、入手可能な場合には市場価格、または、公正価値として適切と認められる独立した第三者の鑑定評価額を使用しています。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来割引キャッシュ・フローを見積っています。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

市場性のある有価証券及びその他の投資の減損

当社は、有価証券に係る減損の有無について、市場価格が帳簿価額を下回っている期間及びその程度、市場価格の回復が十分見込まれるまで保有するに足る当社の財務体力、投資先の財政状態や今後の見通しなどに基づき、定期的に検討を実施しています。当社では減損の兆候を識別するために、市場動向や、投資先の業績をモニタリングしています。市場性のない有価証券について、減損を実施する場合、当該有価証券の公正価値は、将来割引キャッシュ・フロー、またはその他適切な評価方法に基づき測定しています。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、評価性引当金を設定することとしています。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能な全ての根拠・確証を用いてこの評価を実施しています。評価性引当金の金額の評価は、見積りと判断に基づいています。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

(6) 営業活動の成果

収益

収益は、当期2兆8,842億円となり、前期の3兆5,116億円から6,274億円(17.9%)減少しました。これは主に、円高により在外子会社の円貨換算額に目減りが生じたことに加え、北米鋼管事業や欧州を中心とした自動車・建機事業で需要が低調に推移したことなどによるものです。

売上総利益

売上総利益は、当期7,795億円となり、前期の9,352億円から1,557億円(16.6%)減少しました。これは主に、円高により在外子会社の円貨換算額に目減りが生じたことに加え、北米鋼管事業で需要が低調に推移したことや、豪州石炭事業で販売価格が下落したことによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、当期6,392億円となり、前期の6,544億円から151億円(2.3%)減少しました。これは主に、円高により在外子会社の円貨換算額に目減りが生じたことなどによるものです。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、当期198億円となり、前期の175億円から23億円(13.1%)増加しました。これは主に、アジアにおける自動車金融事業での繰入額増加や、日本航空子会社向け債権に対する貸倒引当金の繰入があったことなどによるものです。

固定資産評価損

固定資産評価損は、当期47億円となり、前期の147億円から100億円(67.8%)減少しました。これは、前期において北海油田権益や米国ペットケア事業The Hartz Mountainにおける暖簾に対する減損の計上があった一方で、当期は大口の評価損の計上がなかったことによるものです。

固定資産売却損益

固定資産売却損益は、当期98億円の利益となり、前期における4億円の損失から101億円改善しました。これは主に、当期においてオフィスビル売却に伴う利益計上などがあったことによるものです。

受取利息

受取利息は、当期154億円となり、前期の216億円から62億円(28.5%)減少しました。これは主に、米ドル金利の低下によるものです。

支払利息

支払利息は、当期395億円となり、前期の577億円から182億円(31.6%)減少しました。これは主に、米ドル金利の低下によるものです。

受取配当金

受取配当金は、当期113億円となり、前期の146億円から33億円(22.8%)減少しました。これは主に、国内上場株式からの受取配当金が減少したことによるものです。

有価証券評価損

有価証券評価損は、当期191億円となり、前期の226億円から35億円(15.6%)減少しました。当期は、日本航空優先株式の評価損などを計上しました。なお、前期は、フジ・メディア・ホールディングス株式の評価損などを計上しております。

有価証券売却損益

有価証券売却損益は、当期519億円の利益となり、前期271億円の利益から249億円(91.8%)増加しました。当期は、北海油田の権益売却やバツヒジャウ・プロジェクトの権益の一部売却等に係る利益の計上がありました。なお、前期は、エム・エス・コミュニケーションズの事業再編に伴う株式交換益などがありました。

持分法損益

持分法損益は、当期761億円となり、前期の900億円から138億円(15.4%)減少しました。ヌサ・テンガラ・マイニングでは生産量の増加や市況価格の持ち直しにより増益となりましたが、前期において、ポリビアにおける銀・亜鉛・鉛

事業のヘッジ評価に係る戻り益の計上があったことなどにより、減益となりました。

法人税等

法人税等は、当期618億円となり、前期の963億円から345億円(35.8%)減少しました。これは主に、税引前当期純利益が減少したことによるものです。

非支配持分帰属利益

非支配持分帰属利益は、当期63億円の損失となり、前期83億円の損失から20億円(24.2%)減少しました。

当期純利益（住友商事㈱に帰属）

以上の結果、当期純利益（住友商事㈱に帰属）は、当期1,552億円となり、前期の2,151億円から599億円(27.8%)減少しました。

売上高

売上高は、当期7兆7,672億円となり、前期の10兆7,500億円から2兆9,828億円(27.7%)減少しました。これは主に、円高により在外子会社の円貨換算額に目減りが生じたことに加え、資源や金属、輸送機・建機など幅広いビジネスで、需要の減少や価格低下など市況悪化の影響を受けたことによるものです。

(7) オペレーティング・セグメント

当社は、7つの業種に基づく事業部門、及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っています。

7つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、インフラ事業部門、メディア・ライフスタイル事業部門、資源・化学品事業部門、生活産業・建設不動産事業部門、金融・物流事業部門から構成されております。

これらに加え、当社は、国内及び海外という地域セグメントを通してビジネスを行っており、これらは「国内ブロック・支社」、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれています。国内ブロック・支社は、業種に基づく事業部門とは異なり、関西、中部、九州・沖縄での地域事業を管理運営する3つの国内ブロックに加え、国内法人及び支社を通してビジネスを行っています。海外現地法人・海外支店は、米国住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っています。これらのセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っています。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されます。

前期及び当期の売上総利益、当期純利益（住友商事㈱に帰属）のオペレーティング・セグメント別実績は以下のとおりです。（前期のオペレーティング・セグメントは、組替えて表示しております。）

オペレーティング・セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (億円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	864	541	△323	△37.4
輸送機・建機	1,556	1,308	△248	△15.9
インフラ	404	312	△92	△22.8
メディア・ライフスタイル	1,764	1,766	2	0.1
資源・化学品	919	846	△73	△7.9
生活産業・建設不動産	1,111	1,014	△97	△8.7
金融・物流	268	234	△34	△12.7
国内ブロック・支社	426	351	△75	△17.6
海外現地法人・海外支店	2,117	1,536	△581	△27.4
計	9,429	7,908	△1,521	△16.1
消去又は全社	△77	△113	△36	△46.8
連結	9,352	7,795	△1,557	△16.6

オペレーティング・セグメント別当期純利益（住友商事㈱に帰属）の内訳

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (億円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	297	91	△206	△69.4
輸送機・建機	293	181	△112	△38.2
インフラ	165	128	△37	△22.4
メディア・ライフスタイル	85	164	79	92.9
資源・化学品	432	646	214	49.5
生活産業・建設不動産	131	162	31	23.7
金融・物流	△16	2	18	—
国内ブロック・支社	69	26	△43	△62.3
海外現地法人・海外支店	486	229	△257	△52.9
計	1,942	1,629	△313	△16.1
消去又は全社	209	△77	△286	—
連結	2,151	1,552	△599	△27.8

金属事業部門

当期の売上総利益は、541億円となり、前期の864億円から323億円(37.4%)減少しました。これは、北米鋼管事業において需要が低調に推移したことに加え、スチールサービスセンター事業が減益となったことなどによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、91億円となり、前期の297億円から206億円(69.4%)減少しました。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は、1,308億円となり、前期の1,556億円から248億円(15.9%)減少しました。これは主に、船舶事業が堅調に推移したものの、欧州を中心とした自動車・建機事業において需要が低迷したことによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、181億円となり、前期の293億円から112億円(38.2%)減少しました。

インフラ事業部門

当期の売上総利益は、312億円となり、前期の404億円から92億円(22.8%)減少しました。これは主に、アジアなどにおいて大型プラント工事案件が減少したことに加え、国内の機械・設備取引が低迷したことによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、128億円となり、前期の165億円から37億円(22.4%)減少しました。

メディア・ライフスタイル事業部門

当期の売上総利益は、1,766億円となり、前期の1,764億円に対しほぼ横ばいとなりました。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、164億円となり、前期の85億円から79億円(92.9%)増加しました。これは、ジュピターテレコムやジュピターショップチャンネルが堅調に推移したことなどによるものです。

資源・化学品事業部門

当期の売上総利益は、846億円となり、前期の919億円から73億円(7.9%)減少しました。これは、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業がコスト削減や商品市況の上昇により、業績に大きく貢献する一方、豪州石炭事業において販売価格が下落したことなどによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、資産の入替に伴うバリュー実現があったことから、646億円となり、前期の432億円から214億円(49.5%)増加しました。

生活産業・建設不動産事業部門

当期の売上総利益は、1,014億円となり、前期の1,111億円から97億円(8.7%)減少しました。これは、バナナ事業は堅調に推移したものの、市況下落により肥料ビジネスが減益となったことなどによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、162億円となり、前期の131億円から31億円(23.7%)増加しました。これは、米国タイヤ事業のTBCが堅調に推移したことに加え、オフィスビル売却によるバリュー実現があったことなどによるものです。

金融・物流事業部門

当期の売上総利益は、234億円となり、前期の268億円から34億円(12.7%)減少しました。これは主に、金融ビジネスにおいて厳しい事業環境が継続したことによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、2億円となり、前期の16億円の損失から18億円改善しました。これは、日本航空優先株式の減損があったものの、三井住友ファイナンス&リースの業績が改善したことなどによるものです。

国内ブロック・支社

当期の売上総利益は、351億円となり、前期の426億円から75億円(17.6%)減少しました。これは主に、金属関連ビジネスが減益となったことによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、26億円となり、前期の69億円から43億円(62.3%)減少しました。

海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は、1,536億円となり、前期の2,117億円から581億円(27.4%)減少しました。これは主に、金属関連ビジネス及び肥料ビジネスが減益となったことによるものです。当期純利益(住友商事㈱に帰属)は、229億円となり、前期の486億円から257億円(52.9%)減少しました。

(8) 流動性と資金調達

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆8,774億円の短期借入金と長期債務を有しており、このうち短期借入金は、前期比3,388億円減少の4,534億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)2,847億円、コマーシャルペーパー1,687億円となっております。

一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務4,855億円を含めた当期の長期債務は、前期比2,097億円増加の3兆4,240億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比2,086億円増加の2兆6,821億円、社債残高は前期比282億円増加の4,652億円、キャピタル・リース債務を含むその他の長期債務残高は前期比271億円減少の2,767億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいています。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信していますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められています。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しています。

詳細は、「4 事業等のリスク(12) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

また、当社は、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定し、必要な流動性の保持に努めており、当期末時点で以下の総額1,100百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しています。

- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,000百万米ドルのマルチ・カレンシー(円・米ドル・ユーロ建)/マルチ・ボロワー(住友商事及び英国、オランダ、米国、シンガポールにおける当社子会社への融資)型コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米国住友商事への100百万米ドルのコミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による3,300億円のコミットメントライン
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,150億円のコミットメントライン

当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しています。当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

- ・2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・国内における1兆円のコマーシャルペーパー発行枠
- ・米国住友商事により設定された、1,500百万米ドルのコマーシャルペーパープログラム
- ・英国のSumitomo Corporation Capital Europe (以下、「SCCE」という。)、オランダのSumitomo Corporation Capital Netherlands、米国住友商事及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム

当期末の総資産は、前期末に比べ1,196億円増加し、7兆1,378億円となりました。当期は、現預金を3,031億円積み増しました。これは、手許流動性を高める事で財務安定性の更なる向上を図るとともに、ジュピターテレコムの特分買い増しなど新規投資へ備えたものです。一方で、営業資産は、債権や在庫の回転率改善などへの全社的な取り組みの結果、減少しました。

株主資本は、当期純利益（住友商事㈱に帰属）の積み上げに加え、未実現有価証券評価損益が改善したことなどにより、前期末に比べ2,306億円増加し、1兆5,837億円となりました。この結果、株主資本比率は22.2%となりました。ネットの有利子負債は、前期末に比べ4,050億円減少し2兆7,818億円となり、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債/株主資本)は、1.8倍となりました。

当社は、当期末時点で、第三者に対し1兆4,151億円、関連会社に対し1,076億円の営業債権を有しています。日本における当社の営業債権は、通常6ヶ月以内に回収されます。当期末時点の営業債権に対する貸倒引当金は262億円となっています。一方、当社は、第三者に対し9,695億円、関連会社に対し207億円の営業債務を有しています。

当社のワーキングキャピタルは、前期の7,951億円に対し、当期は9,920億円となりました。

資金調達の内訳

	前期 (2009年3月31日) (億円)	当期 (2010年3月31日) (億円)
短期	7,922	4,534
借入金（主に銀行より調達）	4,711	2,847
コマーシャルペーパー	3,211	1,687
長期（一年以内期限到来分を含む）	29,105	31,473
担保付		
借入金	2,219	2,209
社債	170	262
無担保		
借入金	22,516	24,612
社債	4,200	4,390
有利子負債合計（グロス）	37,027	36,007
現金及び現金同等物並びに定期預金	5,159	8,189
有利子負債合計（ネット）	31,868	27,818
総資産	70,182	71,378
株主資本	13,531	15,837
株主資本比率(%)	19.3	22.2

Debt-Equity Ratio(グロス) (倍)	2.7	2.3
Debt-Equity Ratio(ネット) (倍)	2.4	1.8

以下は、前期及び当期のキャッシュ・フロー情報となっています（当期の表示に合わせ、前期の表示を一部組替えております）。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (億円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,488	5,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,615	△594
<フリーキャッシュ・フロー>	<873>	<4,510>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59	△1,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	△269	16
現金及び現金同等物の増減額	545	3,025

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の3,488億円に対し、当期は5,104億円のキャッシュ・インとなりました。これは、各セグメントのコア・ビジネスが順調に資金を創出したことに加え、営業資産が大幅に減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,615億円に対し、当期は594億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、北海油田権益保有会社の新規買収や米国において風力発電の権益を取得するなど戦略的な投資を進める一方で、資産の入替によるキャッシュの回収も積極的に進めたことによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、前期は873億円、当期は4,510億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期は59億円、当期は1,501億円のキャッシュ・アウトとなりました。その結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、3,025億円増加し、8,138億円となりました。

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

返済年度別内訳

	長期債務（注） (億円)	解約不能 オペレーティング ・リース (億円)	合計 (億円)
2010年度	4,855	468	5,323
2011年度	5,848	430	6,278
2012年度	4,989	394	5,383
2013年度	3,610	373	3,983
2014年度	4,018	351	4,369
2015年度以降	10,920	1,825	12,745
合計	34,240	3,840	38,080

(注) 長期債務には、キャピタル・リース債務が含まれています。

当社は、長期の資金供与に関する契約(貸付契約及び出資契約)等を締結しており、当期末における契約残高は、88億円です。

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結し、これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けています。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、9,566億円で最長期限は2025年です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(9) 偶発債務」及び「(10) 訴訟」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断していますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている債務に重大な不履行が生じた場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキングキャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産等に2,312億円、また、その他の投資等に974億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコア・ビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しています。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動からのキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えていますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動からのキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

(9) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでいます。

当社は通常の営業活動において、例えば当社が保有する外貨建債権と見合の債務が円建である場合には為替リスクが生じるなど、継続的に特定の債権を保有することで不要なリスクが発生すると考えられる場合には、営業債権を銀行や他の金融機関に売却することがあります。当期末の銀行に対する割引手形(最長期限が2011年である、主に輸出取引に伴う割引手形)の残高は1,114億円となっています。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高(最長期限2035年)は1,563億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が984億円、従業員の債務に対する保証が23億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、顧客、及び従業員の信用を補完するために行っているものであり、この他、オペレーティング・リースに対する残価保証も行っています。

残価保証に係る偶発債務(最長期限2015年、残高109億円)は、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものです。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

(10) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

(11) 新会計基準

2009年10月、財務会計基準審議会は会計基準の更新（ASU）2009-13を公表しました。ASU2009-13は財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」における複数の製品及びサービスを提供する契約に関する収益を個別の会計単位へ配分するための条件を改訂しており、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-13の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会はASU2009-14を公表しました。ASU2009-14は財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU2009-14は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-14の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年12月、財務会計基準審議会はASU2009-16を公表しました。ASU2009-16は旧財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理—基準書第140号の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、旧財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。ASU2009-16は、2009年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。ASU2009-16の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年12月、財務会計基準審議会はASU2009-17を公表しました。ASU2009-17は旧財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。ASU2009-17は、2009年11月16日以降に開始する最初の会計年度の期首より適用となります。ASU2009-17の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

(12) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用しています。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されています。コーポレート部門のフィナンシャル・リソースズグループでは、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしています。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでいます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しています。

為替変動リスク

当社はグローバルなビジネス活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されています。各営業部は、これらの内、永続性の高い投資等を除いた取引について、主としてフィナンシャル・リソースズグループと社内為替予約取引を行うこと等により、リスクマネジメントを行っています。フィナンシャル・リソースズグループは会社全体の為替変動リスクをモニタリングするとともに、主としてヘッジ目的で社外の第三者と為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引を行っています。

商品市況変動リスク

当社は、グローバルな商品市場の主要参加者の一社として、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等の現物取引を行うとともに、これら市況商品のデリバティブ取引も活用しています。デリバティブは、主としてこうした商品の取引に伴う価格変動リスクをヘッジするために利用していますが、厳格なポジション限度・損失限度枠の範囲内において、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。また、当社は、市況商品価格の変動の影響を受けやすい鉱物、石油、及びガスの生産活動を行っています。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じていません。前期末及び当期末における市場性のある株式の原価、公正価値、未実現損益は以下のとおりです。

	前期(2009年3月31日) (億円)	当期(2010年3月31日) (億円)
原価	2,323	2,222
公正価値	2,827	3,613
未実現損益	504	1,391

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の要否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

フィナンシャル・リソースズグループは取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しています。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告（取締役会への半期毎の報告を含む。）

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しています。

VaR (Value-at-Risk)

VaRは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額を統計的に計測したものです。当社は、市場に影響されやすい市況商品取引（主に貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等）や金融取引へのリスクを計測するためにVaR計測を用いています。

下表は、当期末、期中毎月末時点の最大・最小・平均のVaRの数値です。（保有期間は原則3日間）

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (億円)			
	当期末	最大	最小	平均
VaR (Value-at-Risk)	49	70	46	56

当社におけるVaR計測では、主として信頼区間99%のモンテカルロ・シミュレーション法を用いています。VaRは、市場リスクファクターの変化に関するデータの推移を混合したものであるため、実際の結果は、上記の算出によるものと大きく乖離する可能性があります。当社では、VaR計測手法の正確さを確認するために、定期的にVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。最近実施した2009年12月末時点までの1年間を対象としたテストでは、全社ベースでみた損益変動額がVaRの範囲内に収まっていることから、当社のVaR計測モデルは相応に正確な手法であると判断しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における重要な設備の売却として、生活産業・建設不動産事業部門において、住友商事錦町ビル(簿価合計6,073百万円)を売却しております。

なお、重要な設備投資及び除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2010年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント	従業員数(人)	土地		建物・構築物	その他	備考
					面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本社	東京都中央区	オフィスビル	全社	3,136	—	—	2,367	—	賃借料： 3,998百万円/年
内田洋行京橋ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,043	6,621	112	—	賃貸用
一ツ橋総合ビル (住友商事竹橋ビル)	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	(5,486)	—	4,482	—	賃貸用 (注)
神田和泉町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	3,997	24,502	1,968	—	賃貸用
住友商事美土代ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,778	9,996	3,941	—	賃貸用
トライエッジ御茶ノ水	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,384	6,068	2,444	—	賃貸用
住友ビルディング	大阪市中央区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	170	2,949	263	2,140	—	賃貸用、 一部自社使用
住友ビルディング 2・3号館	大阪市中央区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	6,395	6,356	2,996	—	賃貸用、 一部自社使用
SC伏見ビルディング	名古屋市中区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,036	4,947	1,991	—	賃貸用
クイーンズスクエア横浜	横浜市西区	商業施設	生活産業・建設不動産	—	2,678 (2,698)	6,618	7,823	—	賃貸用 (注)
泉中央ショッピングセンター	仙台市泉区	商業施設	生活産業・建設不動産	—	5,302 (5,291)	1,922	8,027	—	賃貸用 (注)
松戸ショッピング広場	千葉県松戸市	商業施設	生活産業・建設不動産	—	6,948	5,025	2,721	—	賃貸用
ユニバーサル・シティウォーク大阪	大阪市此花区	商業施設	生活産業・建設不動産	—	4,753	3,331	3,181	—	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県浦安市他	福利厚生施設	全社	—	24,298	5,374	2,761	—	

(注) ()は賃借分の土地の面積を示しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

(2010年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
住友三井 オート サービス	—	—	輸送用機器	輸送機・ 建機	—	—	—	—	195,359	リース用 資産
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	1,581	502,379	1,783	13,034	—	
サミット エナジー ホールディ ングス	小名浜発電所他	福島県 いわき 市他	発電所	インフラ	38	(23,611)	—	7,668	—	(注)2
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	メディア・ ライフスタ イル	1,954	61,310 (61,745)	19,656	26,030	—	一部賃借 (注)2

(注) 1 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

(2010年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
航空機リース 会社 (2社)	—	—	航空機	金融・物流	—	—	—	—	30,757	リース 用資産
船舶子会社 (6社)	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	41,923	リース 用資産 他
Minera San Cristobal	Minera San Cristobal	ボリビア ポトシ	鉱石選鉱 プラント	資源・ 化学品	—	(1,060)	—	66,347	—	(注)2
米国住友商事	Miami Center Office Building他	米国 マイアミ他	オフィス ビル	海外現地 法人・ 海外支店	—	18,228	8,058	37,506	—	賃貸用

(注) 1 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2010年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2010年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内容に何ら限定がなく、当社において標準となる株式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	17 (注) 1	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000 (注) 3	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月 1日～ 2010年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 4 資本組入額 474 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者が、死亡した場合
- ・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	97 (注) 1	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000 (注) 3	94,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,624 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～ 2011年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,624 (注) 4 資本組入額 812 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者が、死亡した場合

- ・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数（個）	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000（注）2	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注) 5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注) 3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記(注) 3 (1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

③ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,330 (注) 1	1,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000 (注) 3	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,415 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2012年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415 (注) 4 資本組入額 1,208 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

④ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	761	761
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,100 (注) 2	76,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑤ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,550 (注) 1	1,490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000 (注) 3	149,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,537 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2013年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 (注) 4 資本組入額 769 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑥ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,329	1,329
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,900 (注) 2	132,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑦ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,920 (注) 1	1,860
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (注) 3	186,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,062 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2014年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 (注) 4 資本組入額 531 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑧ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2010年3月31日)	提出日の前月末現在 (2010年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,875	1,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,500 (注) 2	187,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日(注)1	45,994,320	1,250,602,867	—	219,278	14,587	230,412
2006年4月1日～ 2007年3月31日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412
2007年4月1日～ 2008年3月31日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412
2008年4月1日～ 2009年3月31日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412
2009年4月1日～ 2010年3月31日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

(注) 1 2005年8月2日、住商オートリース（現在は、住友三井オートサービス）との株式交換（交換比率 1：5.03）によるものであります。

2 2010年4月1日から2010年5月31日までにおける新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

(2010年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	222	80	1,440	684	41	123,868	126,336	—
所有株式数 (単元)	122	4,949,506	203,009	1,201,547	4,497,481	555	1,649,084	12,501,304	472,467
所有株式数の 割合(%)	0.00	39.59	1.62	9.61	35.99	0.00	13.19	100.00	—

(注) 1 自己株式550,620株は、「個人その他」に5,506単元及び「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。なお、自己株式550,620株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は549,786株であります。

2 証券保管振替機構名義の失念株式6,510株は、「その他の法人」に65単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(2010年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	80,383	6.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79,331	6.34
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,545	2.36
住友金属工業	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	19,291	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,119	1.45
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,889	1.27
計	—	368,828	29.49

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信用銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び中央三井トラスティ・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 3 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

- 4 第一生命保険は、2010年4月1日をもって、相互会社から株式会社への組織変更を行い、商号変更をしております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2010年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 549,700 (相互保有株式) 普通株式 82,800	—	「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,497,800	12,494,970	同上
単元未満株式	普通株式 472,567	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,494,970	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,500株 (議決権65個) 含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は含まれておりません。

2 事業年度末現在の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式 (会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条) 及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 86株 日本カタン 34株 証券保管振替機構 10株

また、「単元未満株式」欄の普通株式には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

(2010年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	549,700	—	549,700	0.04
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番1 号	200	—	200	0.00
計	—	632,500	—	632,500	0.05

(注) この他、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

①2005年6月24日開催の第137期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2005年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名 当社資格制度に基づく理事 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名 当社資格制度に基づく理事 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 39名 当社資格制度に基づく理事 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の第140期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の第140期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑧2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の第141期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名 当社資格制度に基づく理事 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑨2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の第141期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑩2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の第142期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 40名 当社資格制度に基づく理事 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	212,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役等に割り当てる新株予約権の総株式数の上限が、68,000株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	2011年4月1日～2015年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 3 (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または当社資格制度に基づく理事であることを要する。
- (2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
- (4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項

(注) 5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者が上記(注) 3 (1) の条件を満たさなくなった場合、または上記(注) 3 (2) のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

⑩2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の第142期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の総株式数の上限は、220,000株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。
- (3) 新株予約権者の死亡後6ヶ月に限り、新株予約権者の法定相続人は、新株予約権者の権利を相続することができる。
- (4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者において上記(注) 3 (1) のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,161	6,817,530
当期間における取得自己株式	363	405,206

(注) 当期間における取得自己株式には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、 ストック・オプションの権利行使)	33,696	5,303,534	—	—
保有自己株式数	549,786	—	550,149	—

(注) 当期間における処理状況には、2010年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の期待に応じていく基本方針に加え、業績等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として、配当額を決定することとしております。

これにより、当期末の利益配当金は15円となり、中間配当金9円と合わせた年間配当金は24円となりました（前期年間配当金実績34円）。内部留保資金につきましては、更なる収益力の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のための資金需要に備える所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年二回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2009年10月30日 配当総額 11,250,474,723円

当期の期末配当に関する株主総会決議日 2010年6月22日 配当総額 18,750,796,215円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月
最高(円)	1,705	2,330	2,445	1,658	1,113
最低(円)	804	1,280	1,221	556	811

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2009年 10月	11月	12月	2010年 1月	2月	3月
最高(円)	961	886	964	1,113	1,076	1,085
最低(円)	855	811	838	956	938	962

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		岡 素 之	1943年 9月15日	1966年 4月 当社入社 鋼管貿易第一部長、米国住友商會社 ヒューストン支店長を経て 1994年 6月 取締役就任 鉄鋼第三本部長、業務企画グループ担 当、業務企画部長、業務推進部長を 経て 1998年 4月 常務取締役就任 業務企画グループ担当、業務企画部 長、人事グループ分掌、情報通信シ ステムグループ分掌、法務グループ分 掌、人事総務グループ分掌、業務グル ープ分掌、業務グループ長を経て 2001年 4月 専務取締役就任 法務グループ分掌、人事総務グルー プ分掌、業務グループ分掌 2001年 6月 取締役 社長就任 2007年 6月 取締役 会長就任 (現職)	(注)2	113
代表取締役 社長		加 藤 進	1947年 5月21日	1970年 4月 当社入社 薄板貿易第二部長、鉄鋼第二本部副 部長、人事総務グループ長を経て 2000年 6月 取締役就任 人事総務グループ長、業務グループ副 グループ長、業務グループ長、コー ポレート・コーディネーションオフィ ーを経て 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 コーポレート・コーディネーション オフィサー 2005年 4月 取締役 専務執行役員就任 米州総支配人、米国住友商會社取締 役社長 2005年 6月 専務執行役員就任 2007年 4月 副社長執行役員就任 2007年 6月 取締役 社長就任 (現職)	(注)2	48
代表取締役 副社長 執行役員	輸送機・建機 事業部門長	大 森 一 夫	1948年11月11日	1971年 4月 当社入社 交通プロジェクト部長、船舶事業部 長、船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 を経て 2003年 4月 執行役員就任 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 2005年 4月 常務執行役員就任 輸送機・建機事業部門長補佐、船舶・ 航空宇宙・車輛事業本部長、輸送機・ 建機事業部門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任 2007年 4月 取締役 専務執行役員就任 2009年 4月 取締役 副社長執行役員就任 輸送機・建機事業部門長 (現職)	(注)2	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	金属 事業部門長	荒井 俊一	1949年 9月29日	1973年 4月 当社入社 鋼管貿易第一部長、鋼管貿易部長、米 国住友商會社ヒューストン支店長、 米国住友商會社鋼管部門長を経て 2003年 4月 執行役員就任 米国住友商會社取締役副社長、米国 住友商會社物資・不動産部門長、米 国住友商會社事業開発部門長、米国 住友商會社資源・エネルギーユニッ ト長を経て 2005年 4月 常務執行役員就任 関西ブロック長、金属事業部門長補 佐、金属総括部長を経て 2008年 4月 専務執行役員就任 金属事業部門長 2008年 6月 取締役 専務執行役員就任 金属事業部門長（現職）	(注)2	33
代表取締役 専務執行役員	生活産業・ 建設不動産 事業部門長	北川 信夫	1948年 4月 8日	1972年 4月 当社入社 精密化学品第一部長、精密化学品第二 部長、スペシャリティケミカル部長、 無機・スペシャリティ化学品本部長、 機能性化学品本部長を経て 2004年 4月 執行役員就任 化学品事業部門長 2004年 6月 取締役 執行役員就任 2005年 4月 取締役 常務執行役員就任 化学品事業部門長、中国総代表、中国 住友商事グループCEO、北京事務所長、 中国住友商會社取締役社長を経て 2006年 6月 常務執行役員就任 中国総代表、中国住友商事グループ CEO、北京事務所長、中国住友商會社 取締役社長、北京住友商會社取締役 社長 2008年 4月 専務執行役員就任 2009年 4月 専務執行役員 生活産業・建設不動産事業部門長 2009年 6月 取締役 専務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長（現 職）	(注)2	33
代表取締役 専務執行役員	CFO、 フィナンシャル・リソーシズ グループ長	濱田 豊作	1951年 7月 5日	1974年 4月 当社入社 業務企画部長、経営企画部長、コーポ レートファイナンス部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 コーポレートファイナンス部長、フィ ナンシャル・リソーシズグループ長を 経て 2006年 4月 常務執行役員就任 フィナンシャル・リソーシズグループ 長 2009年 4月 専務執行役員就任 CFO フィナンシャル・リソーシズグループ 長 2009年 6月 取締役 専務執行役員就任 CFO フィナンシャル・リソーシズグループ 長（現職）	(注)2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	インフラ 事業部門長	守山 隆博	1948年12月 1日	1973年 4月 当社入社 電力プロジェクト第三部長、米国住友 商事会社サンフランシスコ支店長、米 国住友商事会社ロスアンゼルス支店 長、電力プロジェクト本部長、電力・ エネルギープロジェクト本部長を経て 2004年 4月 執行役員就任 電力・エネルギープロジェクト本部 長、機電事業部門長補佐を経て 2007年 4月 常務執行役員就任 インフラ事業部門長 2007年 6月 取締役 常務執行役員就任 2009年 4月 取締役 専務執行役員就任 インフラ事業部門長（現職）	(注)2	25
代表取締役 専務執行役員	コーポレート・ コーディネーシ ョングループ長	加納 岳	1950年 5月19日	1975年 4月 当社入社 東京ビル事業部長、ビル事業部長、建 設不動産本部長、総合建設開発部長を 経て 2005年 4月 執行役員就任 建設不動産本部長、総合建設開発部 長、生活資材・建設不動産事業部門長 補佐を経て 2007年 4月 常務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長 2007年 6月 取締役 常務執行役員就任 2009年 4月 取締役 専務執行役員就任 コーポレート・コーディネーシ ョングループ長（現職）	(注)2	29
代表取締役 専務執行役員	資源・化学品 事業部門長	中村 邦晴	1950年 8月28日	1974年 4月 当社入社 自動車第一部長、自動車第三部長、自 動車企画部長、輸送機・建機総括部長 を経て 2005年 4月 執行役員就任 経営企画部長 2007年 4月 常務執行役員就任 経営企画部長、コーポレート・コーデ ィネーショングループ長を経て 2009年 4月 専務執行役員就任 資源・化学品事業部門長 2009年 6月 取締役 専務執行役員就任 資源・化学品事業部門長（現職）	(注)2	28
代表取締役 常務執行役員	人材・総務・ 法務グループ長	川原 卓郎	1951年 7月10日	1975年 4月 当社入社 法務部長を経て 2005年 4月 執行役員就任 法務部長、内部監査部分掌、コーポレ ート・コーディネーションオフィサー 補佐<法務担当>を経て 2008年 4月 常務執行役員就任 人材・総務・法務グループ長 2009年 6月 取締役 常務執行役員就任 人材・総務・法務グループ長（現職）	(注)2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	メディア・ ライフスタイル 事業部門長	大澤 善雄	1952年 1月22日	1975年 4月 当社入社 電子材部長、ネットワークシステム部 長、ネットワーク事業本部長補佐、ネ ットワーク事業本部長を経て 2005年 4月 執行役員就任 ネットワーク事業本部長、メディア事 業本部長を経て 2008年 4月 常務執行役員就任 メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年 6月 取締役 常務執行役員就任 メディア・ライフスタイル事業部門長 (現職) (主要な兼職) ㈱ジュピターテレコム 取締役	(注)2	13
代表取締役 常務執行役員	新産業・ 機能推進 事業部門長	阿部 康行	1952年 4月17日	1977年 4月 当社入社 2002年 6月 当社退職 住商エレクトロニクス㈱ 社長 2005年 4月 住商情報システム㈱ 社長 2009年 6月 取締役 常務執行役員就任 金融・物流事業部門長 2010年 4月 新産業・機能推進事業部門長 (現職)	(注)2	19
常勤・ 常任監査役		大久保 憲三	1944年 4月 8日	1968年 4月 当社入社 大阪薄板・ステンレス部長、大阪薄 板・線材特殊鋼部長、鉄鋼第二本部長 補佐を経て 1997年 6月 取締役就任 関西地区担当役員補佐、鉄鋼第二本 部長、鉄鋼部門統括役員補佐を経て 2002年 4月 常務取締役就任 金属事業部門長補佐 鉄鋼第二本部長 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 2003年 6月 常務執行役員就任 2004年 4月 専務執行役員就任 2005年 4月 副社長執行役員就任 金属事業部門長 2005年 6月 取締役 副社長執行役員就任 2008年 4月 取締役 社長付 2008年 6月 特別顧問就任 2009年 6月 常勤・常任監査役就任 (現職)	(注)4	66
常勤・監査役		三浦 一朗	1951年 1月31日	1974年 4月 当社入社 人事第一部長、人事部長、人事厚生部 長を経て 2004年 4月 執行役員就任 人材・情報グループ長 2007年 4月 常務執行役員就任 人材・情報グループ長、内部監査部分 掌、コーポレート・コーディネーショ ングループ分掌補佐を経て 2010年 4月 顧問就任 2010年 6月 常勤・監査役就任 (現職)	(注)5	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
非常勤・監査役		原 田 明 夫	1939年11月 3日	1965年 4月 検事任官 1992年 4月 盛岡地方検察庁検事正 1993年 9月 最高検察庁検事 1993年12月 法務大臣官房長 1996年 1月 法務省刑事局長 1998年 6月 法務事務次官 1999年12月 東京高等検察庁検事長 2001年 7月 検事総長 (2004年6月退官) 2004年10月 弁護士 (現職) 2005年 6月 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) ㈱資生堂 監査役 セイコーホールディングス㈱ 取締役 学校法人東京女子大学 理事長 ㈱企業再生支援機構 監査役 日本郵政㈱ 取締役	(注)4	7
非常勤・監査役		藤 沼 亜 起	1944年11月21日	1969年 4月 堀江・森田共同監査事務所入所 1970年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所 入所 1982年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務 所 構成員 (パートナー) 1986年 5月 監査法人朝日新和会計社入社 社員 1991年 5月 監査法人朝日新和会計社 代表社員 1993年 6月 太田昭和監査法人 (現:新日本監査法 人) 入社 代表社員 (2007年6月退職) 2004年 7月 日本公認会計士協会会長就任 2007年 7月 日本公認会計士協会相談役就任 (現 職) 2008年 6月 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) ㈱東京証券取引所グループ 取締役 東京証券取引所自主規制法人 外部理 事 武田薬品工業㈱ 監査役 野村ホールディングス㈱ 取締役 野村證券㈱ 取締役 住友生命保険相互会社 取締役 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 監査役	(注)3	3
非常勤・監査役		仁 田 陸 郎	1942年 2月 9日	1966年 4月 判事補任官 1976年 4月 判事任官 1988年 2月 最高裁判所事務総局秘書課長兼広報課 長 1991年 7月 最高裁判所経理局長 1997年 3月 甲府地方裁判所長、甲府家庭裁判所長 1999年 4月 東京高等裁判所 (部総括) 裁判長 2001年 4月 横浜地方裁判所長 2002年 6月 札幌高等裁判所長官 2004年12月 東京高等裁判所長官 (2007年2月退官) 2007年 4月 弁護士 (現職) 2007年10月 東京都公安委員会委員就任 (現職) 2007年11月 東京証券取引所自主規制法人規律委員 会委員長就任 (現職) 2008年 4月 明治大学法科大学院客員教授 (現職) 2009年 6月 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) 東日本旅客鉄道㈱ 監査役	(注)4	1
計						521

(注) 1 監査役 原田明夫・藤沼亜起・仁田陸郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 2010年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2008年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2009年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2010年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2010年6月22日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	加藤 進	
副社長執行役員	荻村 道男	アジア総支配人、アジア住友商事会社取締役社長
*副社長執行役員	大森 一夫	輸送機・建機事業部門長
専務執行役員	品川 道久	米州総支配人、北米住友商事グループCEO、 米国住友商事会社取締役社長
専務執行役員	森 修一	関西ブロック長
*専務執行役員	荒井 俊一	金属事業部門長
*専務執行役員	北川 信夫	生活産業・建設不動産事業部門長
専務執行役員	梶原 謙治	中国総代表、中国住友商事グループCEO、 北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長
*専務執行役員	濱田 豊作	CFO、フィナンシャル・リソースズグループ長
*専務執行役員	守山 隆博	インフラ事業部門長
*専務執行役員	加納 岳	コーポレート・コーディネーショングループ長
*専務執行役員	中村 邦晴	資源・化学品事業部門長
常務執行役員	佐々木 新一	生活産業・建設不動産事業部門長補佐、生活資材本部長
*常務執行役員	川原 卓郎	人材・総務・法務グループ長
*常務執行役員	大澤 善雄	メディア・ライフスタイル事業部門長
*常務執行役員	阿部 康行	新産業・機能推進事業部門長
常務執行役員	富樫 和久	金属事業部門長補佐、鉄鋼第三本部長
常務執行役員	竹内 一弘	アジア副総支配人、アジア住友商事会社取締役副社長
常務執行役員	石田 新一	輸送機・建機事業部門長補佐、建設機械事業本部長
常務執行役員	曾根 貴史	CIS支配人、欧州総支配人補佐、モスクワ事務所長
常務執行役員	日高 直輝	中部ブロック長
常務執行役員	大橋 茂	メディア・ライフスタイル事業部門長補佐、 ライフスタイル・リテイル事業本部長
常務執行役員	土井 雅行	経営企画部長
常務執行役員	降旗 亨	資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長
常務執行役員	猪原 弘之	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、財務部長
常務執行役員	中村 勝	欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、 欧州住友商事ホールディング会社取締役社長、 欧州住友商事会社取締役社長
執行役員	中村 仁	内部監査部長
執行役員	平尾 浩平	通信・環境・産業インフラ事業本部長
執行役員	鐘ヶ江 倫彦	電力・社会インフラ事業本部長
執行役員	町田 清美	自動車事業第二本部長
執行役員	岩澤 英輝	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、 コーポレートリスク管理部長
執行役員	武内 彰	資源第一本部長
執行役員	高畑 恒一	主計部長
執行役員	幸 伸彦	ライフサイエンス本部長、ペットケアサイエンス部長
執行役員	小川 潔	法務部長
執行役員	溝渕 寛明	新事業推進本部長
執行役員	関内 雅男	非鉄金属製品本部長
執行役員	杉森 正人	北米住友商事グループEVP 兼 CFO、 北米コーポレート・コーディネーショングループ長、 米国住友商事会社取締役副社長 兼 CFO、米州総支配人補佐
執行役員	関根 豊	輸送機・建機総括部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的は経営の効率性の向上と健全性の維持にあり、これらを達成するための経営の透明性の確保が重要であるとの認識のもと、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

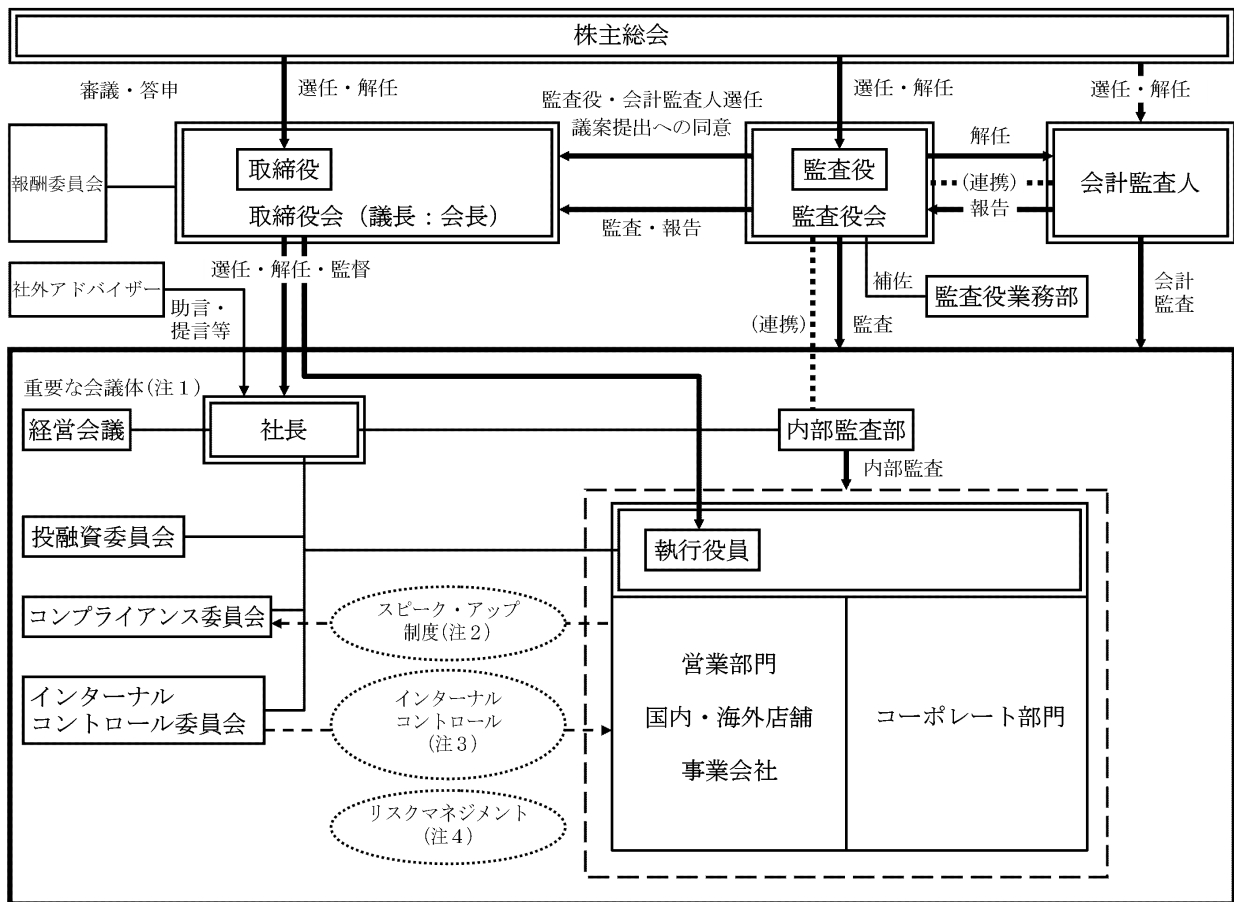
当社は、監査役体制の一層の強化・充実によりコーポレート・ガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、2002年改正商法により委員会等設置会社が導入された後も、監査役設置会社制度を継続することとしました。この監査役設置会社制度のもと、外部の視点からのチェック体制の強化のため、2003年6月に社外監査役を1名増員しました。これにより、監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が検事総長、東京高等裁判所長官の経歴をもつ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となりました。また、監査役は、取締役会への出席に加え、すべての社内会議に出席でき、重要な会議には必ず参加して、監査に欠くことのできない十分な情報を入手できるようになっています。さらに、2003年4月以降、社外の有識者をアドバイザーとして起用しており、数名のアドバイザーに経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととしています。このように、当社では、社外の多角的な視点からの監査や社外アドバイザーからの意見・提言により、外部の視点を取り入れた経営体制としています。

また、当社は、住友の事業精神のもと、住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、法と規則の遵守等、当社グループとして尊重すべき価値観を共有すべく、役職員への徹底を図っています。さらに、「経営の健全性」の観点から、コンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入等、法と規則を遵守するための体制を整えています。また、経営者自身が高潔な倫理観をもって経営にあたることが大切であるとの観点から、取締役会長及び取締役社長の任期を原則としてそれぞれ最長6年とすることを「住友商事コーポレート・ガバナンス原則」において明記しています。

当社は、昨年、社外委員等からなるコーポレート・ガバナンス原則改定検討委員会を設置して、社外取締役の導入についても議論しましたが、かかる現在の経営体制が、現時点では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実の観点から最も合理的であると判断しました。しかしながら、最適なコーポレート・ガバナンスのあり方について引き続き検討していきます。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(注1) 全社横断型の会議体・委員会として、この他、CSR推進委員会、IR委員会、人事委員会、地球環境委員会、情報開示委員会などがあります。

(注2) 役職員は、コンプライアンス上の情報を、職制ラインによらず、直接コンプライアンス委員会に連絡できるようになっています。

(注3) 連結ベースで組織毎に内部管理状況を網羅的に自己点検し、総括組織等がそのレビューを行っています。

(注4) ①ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく2つのタイプのリスク、即ち、市場リスクや投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」と自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」に分けたうえで、前者は、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用し、リスクの総量管理とリスクに見合うリターンへの追求に努め、後者は、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図っております。

②コーポレート部門各部署は、全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み(規程、リスク管理の方針・手法・ガイドライン等)の構築とモニタリング及び必要な改善を行い、一方で、営業部門等のビジネス執行部署は、全社の枠組みの下で個別案件の執行に必要なリスク管理を行っています。

③ 住友商事コーポレート・ガバナンス原則

	内 容
基本原則	<p>住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、</p> <p>第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以って其の鞏固隆盛を期すべし。 第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。</p> <p>私たちは、この住友精神のもと、1998年、「経営理念」を次のとおり制定した。</p> <p>私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。 ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確實を旨とする。 ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。 <p>この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、私たちは、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討してきた。</p> <p>私たちは、コーポレート・ガバナンスとは、究極のところ「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、今般、当社のコーポレート・ガバナンス原則を次のとおり定めた。</p>
取締役会	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度が適切な人数であるとする。 ・社外取締役の選任については、今後、さらに検討する。
(3) 会長・社長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は取締役会を統理し、社長は当社の業務全般を統轄執行する。 ・相互牽制の観点から、原則として、会長及び社長を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。
(4) 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は原則として毎月1回開催する。 ・取締役及び監査役の取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年12月上旬頃までに、翌年（1月～12月）分の招集を通知する。 ・取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。 ・取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議題に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議題の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。 ・議題の説明は、付議事項を担当する取締役またはその指名する取締役が行うことを原則とするが、より多角的な議論を行うために、必要に応じて、関係の取締役が補足説明を行う。また、専門的な分析の説明、または専門的な質問への対応が必要となるときは、その事項を担当する執行役員または部長以上の役職者の出席を求める。
(5) 諮問機関	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として、半数以上が社外委員で構成される報酬委員会を設置する。報酬委員会は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申する。

取締役	
(1) 資格	・取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(2) 代表取締役	・取締役は、原則として全員代表取締役とする。
(3) 任期	・取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。 ・上記に拘わらず、取締役会長及び取締役社長の任期は、原則として6年を超えない。
(4) 報酬	・取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定する。
(5) 義務	・取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。 ・取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、または他の職務を兼任しない。 ・取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
執行役員	
(1) 執行役員制	・取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。 社長 副社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 執行役員 ・取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。
(2) 選任	・執行役員は、取締役会の決議により選任される。
(3) 任期	・執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
(4) 報酬	・執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について、報酬委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。 ・執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長が決定する。 ・取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に包含されるものとする。
(5) 義務	・執行役員は、取締役の義務（上記（5）記載）と同様の義務を負う。
アドバイザー	
	・当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指すにあたり、社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略・中長期的課題等について広く助言・提言をもとめ、経営全般に活かすこととする。
会議体・委員会	
(1) 経営会議	・社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営に関する基本方針・重要事項についての意見・情報交換を行う。 ・経営会議は、会長、社長、及び特定の執行役員で構成する。
(2) コンプライアンス委員会	・「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

監査役会	
(1) 役割	・監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。
(2) 構成	・監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。
(3) 運営	・監査役会は原則として毎月1回開催する。
監査役	
(1) 役割	・監査役は、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。 ・監査役は、経営会議を含む全ての社内の会議に出席することができる。また、取締役、執行役員又は使用者に対し事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる。さらに、子会社に対し事業の報告を求め、子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。
(2) 資格	・社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、当社の経営理念・方針に賛同する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(3) 報酬	・監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。
(4) 義務	・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。 ・監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
情報開示	
	・当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の整備状況と最近の取り組み

イ コンプライアンス体制の整備

当社では社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しています。また、各事業部門や国内・海外拠点にはコンプライアンス・リーダーを配置しています。これらの組織が中心となって、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンスに対する意識を役職員に浸透させるための啓発活動などを行っています。

コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布して、コンプライアンスに関連する問題を簡単に理解出来るようにしたほか、トップ自らがあらゆる機会に「コンプライアンスの優先」と「速やかな報告と迅速な対応の徹底」を繰り返し述べることにより、社内でのコンプライアンスの徹底を図っています。

またコンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度である「スピーク・アップ制度」を導入しています。

ロ 監査役体制と取締役会機能の一層の強化

(イ) 監査役体制の強化と機能の充実

2003年6月以降、社外監査役を、これまでの法律の専門家2名に、会計の専門家1名を加え3名体制とし、5名の監査役の過半数が社外出身者となっています。これにより多角的な視点に基づく監査体制を確立しました。

- (ロ) 社外アドバイザーの選任
2003年4月以降、社外の有識者数名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言、提言を求めています。
- (ハ) 取締役会規模の適正化
迅速かつ適切な意思決定を行うことができるよう、2003年6月20日開催の定時株主総会において24名だった取締役を12名に減員し、現在も12名となっています。
- (二) 執行役員制度の導入
2003年4月に執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図っています。また、各執行責任者が取締役を兼務することで、取締役会での意思決定と業務執行とのギャップを防ぎ、効率的な経営を目指しています。
- (ホ) 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮
2005年6月24日開催の定時株主総会において、当社におけるコーポレート・ガバナンス機能の一層の充実の観点から、事業年度毎の経営責任を明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決議しました。
これに合わせて、執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。
- (ヘ) 会長・社長の任期設定
会長・社長の任期は、原則として6年を超えないこととしています。
- (ト) 報酬委員会の設置
当社の取締役・執行役員の報酬・賞与のプロセスの透明性及び客観性の一層の向上を図るため、2007年4月1日に取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しました。この報酬委員会の委員は6名で、そのうち社外監査役1名と社外の有識者2名が社外委員として参画しています。

ハ 情報開示委員会の設置

2005年4月には、情報開示コミッティーを設置し、住友商事グループの情報開示方針を決定するとともに、グループ内への啓発の推進等を通じ、開示体制の更なるレベルアップを図っています。具体的には、広報・IR活動を一層充実させ、東京証券取引所が定める適時開示規則に対し適時に適切な対応を行っています(2010年4月、情報開示委員会に呼称を変更)。

ニ 内部統制の高度化への取組み

さらに当社では、インターナルコントロール委員会を設置し、「グローバル連結ベースの業務品質の向上」を目的とする社内制度として「インターナルコントロール」を導入しています。

インターナルコントロールは、内部統制モデルの国際標準である「COSOフレームワーク」に則り、当社内部の各組織並びに各子会社等にて共通のチェックリストを利用し、網羅的に内部管理状況の点検を行い、その結果を当社の各事業部門内に置かれた総括部等がレビューすることを通じて、組織毎の課題の洗い出しとその改善に継続的に取り組むものです。

2005年度の導入以来、国内事業部門、海外現地法人・海外支店、並びに国内外の子会社等あわせて約500の組織にて、網羅的に自己評価・レビューを実施し、その結果も踏まえて各組織毎に必要な改善活動が定期的な実施されており、住友商事グループの持続的な成長・発展に寄与しています。

なお、当期は、金融商品取引法上の内部統制報告制度の適用2年目にあたりますが、初年度同様、期末時点における財務報告に係る内部統制の有効性の評価に向けて、年間を通じ必要な文書化・評価と業務プロセスの改善を実施しました。この取り組みを通じて当社グループの内部統制は更に強化されたものと考えています。

ホ 住友商事グループの業務の適正を確保するための体制

住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っています。

社内規則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めるとともに、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しています。また、子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を期待し、インターナルコントロールの対象とし、内部管理状況を網羅的に自己点検の上、要改善点を洗い出し、当社の総括組織等によるレビュー結果も踏まえて必要な改善策を策定・実行しています。さらに、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としています。

なお、子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導しています。

ヘ 情報セキュリティの徹底のための取り組み

当社グループとしての機密漏洩リスクへの対応、並びに2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応のため、社内規則・マニュアルの整備や社内教育、啓発活動等を通じ、情報管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査

当社の内部監査部門には、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」（約50名）を置いております。内部監査部は、監査計画に基づき、国内外の事業拠点及び当社が経営主体となる子会社等の監査を実施し、社長に内部監査の報告書を提出するとともに、毎月社長への報告会を実施し、特定の案件について監査チームの責任者が直接社長に内容の報告を実施しています。また、取締役会にも、必要に応じ、監査結果の報告を行っています。

ロ 監査役監査

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（4名）を設置しています。なお、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会長・社長との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほかに、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合利治、高橋勉、森俊哉の3名であり、全員あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は59名であり、その構成は公認会計士24名、会計士補等27名、その他8名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間（7年）を超えて関与することのないよう措置をとっています。

連結子会社の監査業務の委託先は、原則としてあずさ監査法人を含むKPMGのメンバーファームに統一することとしています。

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っています。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、インターナルコントロール委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

- ⑥ 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに会社と社外監査役との関係
2010年6月の株主総会終結後の社外監査役3名の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該監査役の選任状況に対する会社の考え方は以下のとおりです。

氏名	当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況に対する考え方
原田 明夫	検察官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として最適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。また、同監査役は、各証券取引所の上場規程に定める独立役員の条件を満たす等、高い独立性を有しています。
藤沼 亜起	公認会計士としての長年の経験や財務・会計を含む幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として最適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。また、同監査役は、各証券取引所の上場規程に定める独立役員の条件を満たす等、高い独立性を有しています。
仁田 陸郎	裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として最適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。また、同監査役は、各証券取引所の上場規程に定める独立役員の条件を満たす等、高い独立性を有しています。

以上の3名の社外監査役は、上述の内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しています。

また、当社と社外監査役の間には、人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、監査役原田明夫は、株式会社資生堂の社外監査役、セイコーホールディングス株式会社の社外取締役、学校法人東京女子大学の理事長、株式会社企業再生支援機構の社外監査役及び日本郵政株式会社の社外取締役であり、監査役藤沼亜起は、株式会社東京証券取引所グループの社外取締役、東京証券取引所自主規制法人の外部理事、武田薬品工業株式会社の社外監査役、野村ホールディングス株式会社の社外取締役、野村證券株式会社の社外取締役、住友生命保険相互会社の社外取締役及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役であり、また、監査役仁田陸郎は、東日本旅客鉄道株式会社の社外監査役であります。

当社は、社外監査役全員と会社法第423条1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外監査役が善意かつ重大な過失がないときの責任限度額を金10百万円と会社法第425条1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額と定めております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

イ リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては「リスク」を、「予め予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力(株主資本)の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令遵守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社は、これらのリスクを、計量化できる「計測可能リスク」と、計量化が困難な「計測不能リスク」に大別して管理しています。「計測可能リスク」は「価値創造リスク」、即ち「リターンを得るためにとるリスク」であり、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としています。一方、「計測不能リスク」は「価値破壊リスク」、即ち「ロスしか生まないリスク」であり、発生を回避する、もしくは発生確率を極小化するための枠組み作りに注力しています。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知見・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価した上で、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門の総括部スタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

(ロ) 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長・コーポレート部門と事業部門の間で定期的開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、会長・社長・各事業部門長等がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

(ハ) コーポレート部門の役割

コーポレート部門では、リスク管理に関して、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

コーポレート部門内のリスク管理専門の部署以外にも、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレートの主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

(ニ) 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなっていくケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

ハ 具体的な管理の仕組み

(イ) 計測可能リスクの管理

・投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入口から出口まで一貫した管理を実施しています。投資の入口では、当社の資本コストを基に「ハードルレート」を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、投融資委員会において案件取り進めの可否を十分に検討します。投資実施後は、事業計画が着実に実行されているかをモニターし、投資先のパフォーマンスや経営状態が一定の基準を満たさなければ原則撤退するという「Exit Rule」を定めています。

・信用リスク管理

当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付(Sumisho Credit Rating=SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定め、格付毎に1.5%~50%のリスクウェイトを設定しています。低格付の取引先ほど与信設定権限者が上位になり、低格付先のリスクアセットは相対的に大きくなることから、事業部門が低格付先に対する与信を減らそうとするインセンティブが働く仕組みとなっています。

・市場リスク管理

市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期または通期における損失限度額を設定し、潜在損失額（VaR(Value at Risk=潜在リスクの推定値)、若しくは期間損益が赤字の場合はVaRと当該赤字額の合計額）が、損失限度額内に収まっているか常時モニターしています。更に、流動性が低下して手仕舞等が困難になるリスクに備え、各商品について先物市場毎に流動性リスク管理も行っています。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務をフィナンシャル・リソースグループが担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

・集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポージャーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスのとれた事業ポートフォリオを構築するために、社長と事業部門長とで行われる戦略会議や投融资委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセット額について十分なディスカッションを行っています。

(ロ) 計測不能リスクの管理

訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーショナルリスク、自然災害といった計測不能リスクは、リスクを負担してもリターンは全くありません。中には、発生頻度は低いものの、発生すれば経営に甚大な影響を及ぼしかねないものもあります。当社では、このような計測不能リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制の網羅的な点検のための制度である「インターナルコントロール」のチェックリストの中に、これら計測不能リスクへの対応状況を確認する項目を設け、このチェックリストを適宜活用しながら、グローバル連結ベースでの内部統制の定期的なモニタリングを実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

(ハ) リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合には、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応すると共に、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、様々な損失事態情報を損失発生データベースにて集中管理すると共に、損失発生の原因を体系的に分析した上で、各種研修や様々な教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

⑧ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しています。

2006年5月1日から施行される会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）の構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を次のとおり定める。

本決議は、当社において既に構築され、実施されている内部統制システムを確認するものであるが、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 『行動指針』において法と規則の遵守を掲げ、各役職員からコンプライアンス確認書を取得している。社則を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。委員会はコンプライアンス・マニュアルの配布や継続的な研修の実施を行っている。
- ・ 「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、委員会、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 社則・細則を制定し、各種会議に関する重要文書、職務執行・意思決定に係る情報については、適切に保存し管理するとともに、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じている。さらに、監査役から求められたときは、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供することとしている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理している。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努めている。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図っている。
- ・ コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務にかかわる社則・細則の制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行っている。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っている。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行っている。
- ・ 社長の諮問機関として、投融資委員会を設置し、投融資等の重要案件の審議を行っている。
- ・ 社則を制定し、グローバル連結ベースでの「業務品質の向上」を目的とする「インターナルコントロール」を実施している。これは、毎年一回組織ごとに内部管理状況を網羅的に自己点検のうえ、要改善点を洗い出し、総括組織等によるレビュー結果も踏まえて改善策を策定・実行するものである。
- ・ 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備えている。
- ・ 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社内外の各組織を監査の対象としている。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としている。(注1)
 - ・ 取締役は、原則として全員代表取締役とする。取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務している。また、事業部門制を採用しており、取締役が事業部門長を務めている。
 - ・ 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としている。
 - ・ 取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととしている。
 - ・ 社長の諮問機関として、各種委員会や経営会議を設置している。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置している。
 - ・ 目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行っている。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入している。
 - ・ 社則により、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化している。
 - ・ 社外の有識者4名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととしている。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 住友商事グループの『経営理念・行動指針』を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っている。
 - ・ 社則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めている。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理している。
 - ・ 子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を期待し、「インターナルコントロール」の対象としている。当社の各組織同様、子会社等においても、内部管理状況を毎年一回網羅的に自己点検のうえ、要改善点を洗い出し、当社の総括組織等によるレビュー結果も踏まえて必要な改善策を策定・実行している。
 - ・ 社則を制定し、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としている。
 - ・ 子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導している。
 - ・ 月次ベースで連結子会社の業績データを把握し、迅速・正確な連結決算作業ときめ細かい業績管理を行っている。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の業務を補佐する専任スタッフとして、監査役附属員若干名を置いている。(注2)
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役附属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行っている。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしている。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、取締役会長・取締役社長と、監査役との会合を定期的に行っている。
 - ・ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っている。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役5名中社外監査役は2名の法律家と1名の会計の専門家の計3名であり、多角的な視点からの監査を実施している。
 - ・ 内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っている。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っている。
 - ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っている。

以上

(注1) 2007年4月1日に、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しています。

(注2) 2006年5月1日に、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部を設置しています。

⑨ 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区分	対象人員	報酬等の金額	摘要
取締役	17名	1,408百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 例月報酬の額 722百万円 ② 第142期定時株主総会において決議の取締役賞与額 573百万円 ③ 第8回新株予約権（2009年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 15百万円 ④ 第4回新株予約権（株式報酬型）（2009年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 71百万円 ⑤ 第3回新株予約権（株式報酬型）（2008年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 27百万円
監査役 （うち社外監査役）	7名 （4名）	125百万円 （38百万円）	左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額であります。

（注1）当期末現在の人員数は、取締役12名、監査役5名であります。

（注2）当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。

（注3）取締役の例月報酬の限度額は、1986年6月27日開催の第118期定時株主総会において、月額75百万円と決議されております。

（注4）監査役の例月報酬の限度額は、1993年6月29日開催の第125期定時株主総会において、月額11百万円と決議されております。

（注5）上記の報酬額のほか、退任した役員に対して退職慰労金を支給しております。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

対象者	役員区分	例月報酬	取締役賞与	第8回 新株予約権	第4回 新株予約権 （株式報酬型）	第3回 新株予約権 （株式報酬型）	報酬等の総額
岡 素之	取締役	83	83	2	10	4	183
加藤 進	取締役	87	83	2	10	4	186
大森 一夫	取締役	66	51	1	8	2	128

（注）対象となる役員は、当社子会社の取締役および監査役は兼務しておらず、報酬等は全て当社から支給しております。

ハ 当社取締役及び監査役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

（イ）当社取締役の報酬等については、株主総会にて例月報酬の限度額が決議され、各報酬は取締役会にて決議されております。

取締役会決議に当たっては、取締役会の諮問機関として半数以上が社外委員で構成される、報酬委員会にて内容が検討されており、その答申に基づき透明性及び客観性を一層高めるよう努めております。

また、取締役の個人別の報酬等は、「例月報酬」「取締役賞与」「新株予約権」及び「新株予約権（株式報酬型）」で構成されております。

- ・「例月報酬」については、各取締役の役位に応じて、毎月定額を支給しております。
- ・「取締役賞与」については、業績達成度に応じた役位ごとの基準額に対して個人別評価を反映し、年度終了後に支給しております。
- ・「新株予約権」については、各取締役の役位に応じて毎年7月に付与しております。
- ・「新株予約権（株式報酬型）」については、各取締役の役位に応じて毎年7月に付与しております。

（ロ）当社監査役の報酬については、株主総会にて例月報酬の限度額が決議され、個々の報酬については監査役の協議にて決定されております。

監査役の報酬は「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

⑩ 株式の保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	具体的な保有目的
住友金属工業	458,326,000	129,706	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
三井住友海上グループホールディングス	5,114,900	13,273	同上
トヨタ自動車	3,351,500	12,551	同上
山崎製パン	9,355,000	10,823	同上
住友金属鉱山	7,000,000	9,737	同上
新日本製鐵	25,747,000	9,449	同上
スカパーJ S A Tホールディングス	222,584	8,947	同上
アサヒビール	4,911,900	8,610	同上
住友化学	17,909,000	8,184	同上
住友ゴム工業	9,609,200	7,917	同上
大和工業	2,461,000	7,641	同上
本田技研工業	2,000,000	6,600	同上
日清製粉グループ本社	5,034,500	6,076	同上
住友電気工業	5,008,000	5,739	同上
ダイキン工業	1,423,000	5,442	同上
加藤産業	3,270,142	5,009	同上
住友重機械工業	8,461,000	4,763	同上
いすゞ自動車	17,076,000	4,320	同上
レンゴー	7,264,650	3,995	同上
Jーオイルミルズ	12,246,000	3,588	同上
住友不動産	1,960,000	3,486	同上
大阪チタニウムテクノロジーズ	864,000	3,348	同上
住友林業	4,383,200	3,344	同上
住友軽金属工業	31,609,000	3,192	同上
フジ・メディア・ホールディングス	20,000	2,770	同上
Henan Topfond Pharmaceutical	20,200,000	2,530	同上
商船三井	3,616,000	2,426	同上
中央電気工業	2,978,000	2,212	同上
その他 (572銘柄)	—	109,143	
計 600銘柄	—	404,833	

ロ 純投資目的で保有する株式

	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	3,910	115	23	△556
上記以外の株式	387	—	3	—

(注) 「非上場株式以外の株式」の貸借対照表計上額と取得原価の差額は13百万円 (益) であります。

⑪ その他当社定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等によって取得することができる旨定款に定めております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	459	6	428	202
連結子会社	577	31	627	27
計	1,036	37	1,055	229

② 【その他重要な報酬の内容】

海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する、KPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、前期及び当期における監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は、それぞれ1,343百万円及び1,256百万円であります。また、前期及び当期における非監査業務に係る報酬の金額は、それぞれ264百万円及び313百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、前期は主として、財務報告に係る内部統制の評価に関するアドバイザリー業務であり、当期は主として、国際財務報告基準導入に係るアドバイザリー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第2条第2項に基づく改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第141期(2008年4月1日から2009年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第142期(2009年4月1日から2010年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで、以下、「前期」という。)及び当連結会計年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで、以下、「当期」という。)の連結財務諸表並びに第141期及び第142期の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前期 (2009年3月31日)		当期 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物	14	511,350		813,833		
2 定期預金	14	4,514		5,084		
3 有価証券	8, 14	18,963		5,259		
4 営業債権	9, 14 25					
(1) 受取手形及び短期貸付金		188,564		210,186		
(2) 売掛金		1,304,030		1,204,927		
(3) 関連会社に対する債権		115,943		107,570		
(4) 貸倒引当金		△16,477	1,592,060	△26,189	1,496,494	
5 棚卸資産	10		840,088		676,840	
6 短期繰延税金資産	15		33,987		34,191	
7 前渡金			94,859		68,539	
8 その他の流動資産	16, 19 20		279,026		211,684	
流動資産合計			3,374,847	48.09	3,311,924	46.40
II 投資及び長期債権	9, 14 20, 25					
1 関連会社に対する投資 及び長期債権	11		893,372		936,683	
2 その他の投資	8		450,280		522,752	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			745,583		732,978	
4 貸倒引当金			△33,051		△24,525	
投資及び長期債権合計			2,056,184	29.30	2,167,888	30.37
III 有形固定資産	12, 14 25					
1 有形固定資産(取得原価)			1,725,887		1,797,394	
2 減価償却累計額			△670,738		△673,015	
有形固定資産合計			1,055,149	15.03	1,124,379	15.75
IV 暖簾及びその他の無形資産	6, 13 25		400,555	5.71	392,940	5.51
V 長期前払費用	16		43,518	0.62	70,842	0.99
VI 長期繰延税金資産	15		36,161	0.51	25,423	0.36
VII その他の資産	19, 20		51,742	0.74	44,402	0.62
資産合計	23		7,018,156	100.00	7,137,798	100.00

区分	注記 番号	前期 (2009年3月31日)		当期 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
1	14		792,169		453,361	
2	14		382,849		481,326	
3	25					
(1)		63,719		48,476		
(2)		830,356		921,003		
(3)		34,863	928,938	20,740	990,219	
4	15		28,133		30,985	
5			85,634		91,433	
6			122,389		113,120	
7	15, 19 20		239,591		159,460	
流動負債合計			2,579,703	36.76	2,319,904	32.50
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)						
		14, 19 20, 25 26	2,821,287	40.20	2,938,465	41.17
III 年金及び退職給付債務						
		16	20,003	0.28	19,166	0.27
IV 長期繰延税金負債						
		15	138,264	1.97	165,605	2.32
V 契約及び偶発債務						
		27				
VI 資本						
		17, 22				
1 株主資本						
(1) 資本金(普通株式)						
発行可能株式総数: 2,000,000,000株						
発行済株式総数: 前期 1,250,602,867株 当期 1,250,602,867株						
(2) 資本剰余金						
(3) 利益剰余金						
利益準備金						
17,696						
その他の利益剰余金						
1,109,442						
(4) 累積その他の包括損益						
18						
(5) 自己株式(取得原価)						
自己株式数: 前期 576,321株 当期 549,786株						
株主資本合計						
1,353,115						
19.28						
2 非支配持分						
105,784						
1.51						
資本合計						
1,458,899						
20.79						
負債及び資本合計						
7,018,156						
100.00						
7,137,798						
100.00						

「連結財務諸表注記事項」参照

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)			当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	19, 23						
1 商品販売に係る収益		2, 833, 308			2, 336, 647		
2 サービス及び その他の販売に係る収益		678, 269	3, 511, 577	100. 00	547, 525	2, 884, 172	100. 00
II 原価	12, 19						
1 商品販売に係る原価		△2, 342, 890			△1, 899, 439		
2 サービス及び その他の販売に係る原価		△233, 455	△2, 576, 345	△73. 37	△205, 221	△2, 104, 660	△72. 97
売上総利益	23		935, 232	26. 63		779, 512	27. 03
III その他の収益・費用(△)							
1 販売費及び一般管理費	12, 13 16, 17	△654, 375			△639, 240		
2 貸倒引当金繰入額	9	△17, 465			△19, 755		
3 固定資産評価損	12, 13	△14, 714			△4, 741		
4 固定資産売却損益		△386			9, 750		
5 受取利息	19	21, 593			15, 434		
6 支払利息	19	△57, 713			△39, 504		
7 受取配当金		14, 633			11, 297		
8 有価証券評価損		△22, 593			△19, 060		
9 有価証券売却損益	8	27, 077			51, 941		
10 持分法損益	11, 15	89, 954			76, 132		
11 その他の損益	19	△1, 608	△615, 597	△17. 53	1, 490	△556, 256	△19. 29
税引前当期純利益	15		319, 635	9. 10		223, 256	7. 74
IV 法人税等	15		△96, 303	△2. 74		△61, 804	△2. 14
非支配持分控除前当期純利益			223, 332	6. 36		161, 452	5. 60
V 非支配持分帰属利益			△8, 254	△0. 24		△6, 253	△0. 22
当期純利益 (住友商事㈱に帰属)	23		215, 078	6. 12		155, 199	5. 38
売上高(注)	23		10, 749, 996			7, 767, 163	

1株当たり当期純利益 (住友商事㈱に帰属) :	22	(円)	(円)
基本的		172. 06	124. 15
潜在株式調整後		172. 03	124. 12

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記事項」参照

③ 【連結資本勘定及び包括損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 株主資本					
1 資本金—普通株式					
期首残高			219,279		219,279
期末残高			219,279		219,279
2 資本剰余金					
期首残高			291,032		291,256
子会社持分の売買に伴う増減額		—		△2,897	
ストック・オプション付与による増加額		298		267	
自己株式処分差損		△74	224	△62	△2,692
期末残高			291,256		288,564
3 利益剰余金					
利益準備金					
期首残高			17,696		17,696
期末残高			17,696		17,696
その他の利益剰余金					
期首残高			943,114		1,109,442
当期純利益(住友商事㈱に帰属)		215,078		155,199	
現金配当支払額		△48,750	166,328	△30,001	125,198
期末残高			1,109,442		1,234,640
4 累積その他の包括損益—税効果後					
期首残高	18		22,845		△283,416
その他の包括損益—税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額	8	△108,675		55,536	
外貨換算調整勘定増減額	19	△160,653		29,145	
未実現デリバティブ評価損益増減額	19	△12,179		2,611	
年金債務調整勘定増減額	16	△24,754	△306,261	20,754	108,046
期末残高			△283,416		△175,370
5 自己株式—普通株式					
期首残高			△1,224		△1,142
ストック・オプション権利行使等			82		59
期末残高			△1,142		△1,083
株主資本合計			1,353,115		1,583,726
II 非支配持分					
期首残高			129,947		105,784
非支配持分への配当		△5,941		△7,734	
資本取引及びその他		△16,189		4,750	
非支配持分帰属利益		8,254		6,253	
その他の包括損益—税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額	8	△583		245	
外貨換算調整勘定増減額	19	△8,863		1,322	
未実現デリバティブ評価損益増減額	19	△8		204	
年金債務調整勘定増減額	16	△833	△24,163	108	5,148
期末残高			105,784		110,932
資本合計	17		1,458,899		1,694,658

		前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益					
非支配持分控除前当期純利益			223,332		161,452
その他の包括損益—税効果後	18				
未実現有価証券評価損益増減額	8	△109,258		55,781	
外貨換算調整勘定増減額	19	△169,516		30,467	
未実現デリバティブ評価損益増減額	19	△12,187		2,815	
年金債務調整勘定増減額	16	△25,587	△316,548	20,862	109,925
非支配持分控除前包括損益合計			△93,216		271,377
非支配持分帰属包括損益			2,033		△8,132
包括損益合計(住友商事㈱に帰属)			△91,183		263,245

「連結財務諸表注記事項」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	7		
非支配持分控除前当期純利益		223,332	161,452
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		157,454	166,199
貸倒引当金繰入額		17,465	19,755
固定資産評価損		14,714	4,741
固定資産売却損益		386	△9,750
有価証券評価損		22,593	19,060
有価証券売却損益		△27,077	△51,941
持分法損益(受取配当金控除後)		△38,670	△42,348
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:△)		379,573	76,066
棚卸資産の増減額(増加:△)		△131,177	157,533
営業債務の増減額(減少:△)		△265,166	70,106
前払費用の増減額(増加:△)		△32,087	1,293
その他ー純額		27,439	△61,741
営業活動によるキャッシュ・フロー		348,779	510,425
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	7		
有形固定資産等の取得による支出		△330,070	△231,154
有形固定資産等の売却による収入		61,327	66,607
売却可能有価証券の取得による支出		△13,642	△21,888
売却可能有価証券の売却による収入		12,647	18,660
売却可能有価証券の償還による収入		—	2,962
満期保有有価証券の取得による支出		△250	—
満期保有有価証券の償還による収入		6,169	7,010
その他の投資等の取得による支出		△148,120	△97,361
その他の投資等の売却・償還・減資による収入		99,558	132,124
貸付等による支出		△489,647	△399,011
貸付金等の回収による収入		541,430	462,647
定期預金の収支		△919	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		△261,517	△59,381

		前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	7		
短期借入債務の収支		234,970	△338,152
長期借入債務の調達による収入		436,503	672,475
長期借入債務の返済による支出		△578,330	△442,594
配当金の支払額		△48,750	△30,001
非支配持分株主からの払込による収入		—	754
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△47,136	△4,905
非支配持分株主への配当金の支払額		△3,183	△7,734
自己株式の取得及び売却による収支		82	54
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,844	△150,103
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△26,877	1,542
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		54,541	302,483
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		456,809	511,350
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		511,350	813,833

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1 連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行っております。

3 連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表の構成について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表により構成されております。

(2) 連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、財務会計基準審議会会計基準編纂書325-20「原価法で評価される投資の会計処理」（旧発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」）に基づき、損益を認識しております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準審議会会計基準編纂書715「報酬-退職給付に関する会計処理」（旧財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」）及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」）に準拠し、処理しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）に基づき、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて再評価する取得法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑧ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 事業内容

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、7つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。（詳細につきましては、注記23を参照願います。）業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・化学品事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
インフラ事業部門	金融・物流事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	

なお、当社は、2009年4月1日に、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門を統合し、資源・化学品事業部門を新設しました。これに伴い、業種に基づくセグメントは、従来の8セグメントから7セグメントとなっております。

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造などに関連する投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事業本部から構成されております。

インフラ事業部門—インフラ事業部門は、発電・通信・上下水道等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。海外でのインフラプロジェクトの建設や、投資・ファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給・発電事業なども行っております。また、環境・省エネルギー分野でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。インフラ事業部門は、通信・環境・産業インフラ事業本部と電力・社会インフラ事業本部から構成されております。

メディア・ライフスタイル事業部門—メディア・ライフスタイル事業部門は、CATV事業、番組制作・配信事業、映画事業、並びにITソリューションサービス事業、携帯電話及びネット関連事業などに取り組んでおります。更に、スーパーマーケット、ドラッグストア、各種通販事業、ファッションブランドなどのリテイル事業へも取り組んでおり、各事業のバリューアップとシナジー拡大を進めております。メディア・ライフスタイル事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

資源・化学品事業部門—資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレードを行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、太陽電池・二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、ペットケア関連商品などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、サンクリストバル・プロジェクト部、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品本部、エレクトロニクス事業本部、ライフサイエンス本部から構成されております。

生活産業・建設不動産事業部門—生活産業・建設不動産事業部門は、食糧・食品、肥料、セメント、木材、建材、紙パルプ、古紙、タイヤなどのトレード、マーケティング、製造・販売、加工及び流通を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活産業・建設不動産事業部門は、食料事業本部、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門—金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、中小企業向け金融事業、リース事業、オルタナティブ・インベストメント（代替資産運用）の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部と物流保険事業本部から構成されております。

5 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 表示及び連結の原則

当連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、リース、企業結合及び繰延税金であります。

当連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベンチャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。一時的な減損ではないと判断した場合、公正価値まで評価減し、当該評価損をその期の損益に計上しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

また、当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

当期より、当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しております。同編纂書810は、非支配持分株主との取引及び非支配持分の会計処理について定め、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。同編纂書810の適用により、連結貸借対照表については、従来、負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目の一部を変更しております。なお、同編纂書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替えて表示しております。同編纂書810の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、当期より財務会計基準審議会会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧財務会計基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準編纂書及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」）を適用しております。同編纂書105は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキーを強制力のあるもの（すなわち会計基準編纂書）と強制力のないものとに区分するための原則を規定し、あわせて従来の基準書の体系を変更しております。同編纂書105の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準審議会会計基準編纂書830「外貨換算」（旧財務会計基準書第52号「外貨換算」）に基づき、資産及び負債はそれぞれの決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートをを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した会計期間の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

(5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある持分証券及び全ての負債証券

当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書320「投資—負債証券及び持分証券」（旧財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」）に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価値で評

価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価値で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価値の下落が一時的でないかと判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価値まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価額の公正価値に対する超過額によって測定され、公正価値は市場価格によって決定されます。

当社は継続的に、少なくとも四半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価値に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価値、公正価値が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

その他の投資

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは四半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価値が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価値が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないかと判断された場合、帳簿価額は公正価値まで評価減されず。公正価値は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準審議会会計基準編纂書310「債権」（旧財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」）に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価値と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。建物、機械及び装置の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書410「資産除去債務及び環境債務」（旧財務会計基準書第143号「資産除去債務に関する会計処理」）を適用しております。同編纂書410は、有形長期性資産の除去に係る債務と、関連する資産除去費用に関する会計処理と開示について規定しております。資産除去債務は、その公正価値を見積計上し、同額を資産化したうえ、資産の耐用年数にわたって資産除去費用として処理することとしております。資産除去債務の公正価値は、毎期見直されます。

(8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書360「有形固定資産」（旧財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分」の会計処理）を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。公正価値は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、連結貸借対照表においてそれぞれ適切な区分に表示されます。

(9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」）及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）を適用しております。同編纂書805に基づき、全ての企業結合は取得法を用いて処理することとなります。また、同編纂書350に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同編纂書360に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価値に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

また、当社は当期より財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」）を適用しております。同編纂書805は、企業結合によって取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及び暖簾の認識及び測定について定めております。また、同編纂書805では企業結合の内容及び企業結合による財務諸表への影響を開示することを要求しております。同編纂書805の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

(10) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しており、財務会計基準審議会会計基準編纂書718「株式報酬」（旧財務会計基準書第123号改「株式に基づく支払」）に基づく会計処理を行っております。同編纂書718は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価値に基づく損益計上を要求し、また、付与日以降の条件変更によるストック・オプションの価値増加分の費用処理をも要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、同編纂書718を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む会計年度の損益として認識されます。

また、当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書740「法人税」（旧財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理—財務会計基準書第109号に関する解釈指針」）を適用しております。同編纂書740は、タックス・ベネフィットの認識基準を明確化し、また、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に関する財務諸表上の追加的な開示事項を要求しております。法人税等に係る利子税及び延滞税等については法人税等に含まれております。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）に基づく会計処理を行っております。同編纂書815は全てのデリバティブを公正価値で資産または負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価値に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フローヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指定された全てのデリバティブを連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジあるいは純投資のヘッジとして適格であるデリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動は損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価値ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価値で連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価値の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価値で連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価値の変動は損益として認識します。

(13) 連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）

1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）は財務会計基準審議会会計基準編纂書260「1株当たり利益」（旧財務会計基準書第128号「1株当たり利益」）に基づいて算出されております。基本的1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）は新株予約権等が行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であります。

商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせて販売する場合があります。財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」（旧発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」）に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」

と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価値を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価値比率により按分し、収益を認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益（住友商事㈱に帰属）に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、スーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（メディア・ライフスタイル事業部門）、及びプラスチック製品製造販売事業（資源・化学品事業部門）等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（インフラ事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」（旧米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」）で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原

価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を見直しを実施された会計年度で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計年度でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」（旧米国公認会計士協会意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」）に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（メディア・ライフスタイル事業部門）。

当社では、直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。販売型リースでの設備等の売上による収益をリース開始時に認識しております。直接金融リース及びレバレッジド・リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない抛出金、組成に係る当初直接費用は、繰延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースにおける利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価値を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した会計年度において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活産業・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(16) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各会計年度における償却費は、(a)当期における製品からの収益と当期及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当期を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

(17) 新会計基準

2009年10月、財務会計基準審議会は会計基準の更新（ASU）2009-13を公表しました。ASU2009-13は財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」における複数の製品及びサービスを提供する契約に関する収益を個別の会計単位へ配分するための条件を改訂しており、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-13の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会はASU2009-14を公表しました。ASU2009-14は財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU2009-14は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-14の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年12月、財務会計基準審議会はASU2009-16を公表しました。ASU2009-16は旧財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理—基準書第140号の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、旧財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。ASU2009-16は、2009年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。ASU2009-16の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年12月、財務会計基準審議会はASU2009-17を公表しました。ASU2009-17は旧財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。ASU2009-17は、2009年11月16日以降に開始する最初の会計年度の期首より適用となります。ASU2009-17の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

(18) 組替

当期の表示に合わせ、前期の連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 企業結合

前期

2009年1月12日、当社は、ボリビア多民族国サン・クリストバル銀・亜鉛・鉛鉱山の開発並びに生産会社であるMinera San Cristobal S.A.（以下、「MSC」という。）の株式の65%を、同社の親会社であるApex Silver Mines Limitedより、27.5百万米ドルで取得する契約を締結し、同年3月24日、取得しました。これにより、当社のMSCに対する議決権比率は100%となり、MSCは当社の完全子会社となりました。

この取得の目的は、当社主導で本プロジェクトを運営することにあります。

MSCの業績は、前期においては、取得前の議決権比率35%に基づき、当社の連結財務諸表に含まれております。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価値は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
流動資産	18,728
有形固定資産	72,379
その他の資産	15,526
取得資産合計	106,633
流動負債	△19,590
固定負債	△63,277
引受負債合計	△82,867
従前の投資帳簿価額	△21,079
取得額	2,687

前期におけるMSC以外の企業結合として買収価額が上位のものは、建設機械・資材等のレンタル及び販売事業、鋼管及びアルミ製品（シリンダー用等）の加工・販売事業、商用車の製造・販売事業、鋼板加工・販売事業等であります。当社は、これらの事業に関連する計4社につき、買収価額総額8,315百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ1,905百万円及び1,040百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係であります。

当期

2009年5月15日、当社は、英国領北海の油田権益保有会社であるOranje-Nassau(U.K.)Limited(当期末においては、Summit Petroleum Limitedに商号変更しております。以下、「SPL」という。)の発行済み株式の100%を、同社の親会社であるOranje-Nassau Energie B.V.より、251百万ユーロで取得しました。

この取得の目的は、当社の石油ガス開発事業の重点取り組み地域の一つである英国領北海において、優良上流資産を積み増し、更なる安定収益基盤を構築することにあります。

買収基準日における支払対価、取得資産・負債の公正価値は次のとおりであります。

なお、支払対価は、現金によるものであります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	33,322
取得資産・負債の公正価値	
流動資産	12,234
有形固定資産	33,237
流動負債	△2,178
固定負債	△19,046
純資産	24,247
暖簾	9,075

暖簾は、資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに計上されております。当企業結合に係る取得関連費用として560百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当期におけるSPL以外の企業結合として買収価額が上位のものは、ドラッグストア事業、複合火力発電事業、及び建設機械・部品販売事業等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価の公正価値の総額は、13,630百万円であり、現金により決済されております。取得資産・負債及び非支配持分の公正価値は、それぞれ29,458百万円、20,790百万円、42百万円であります。その他の無形資産及び暖簾が、各々3,148百万円及び5,004百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係であります。

当期の企業結合により生じた暖簾の内容は、主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。当期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

7 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期中の現金支払額		
利息支払額	53,023	39,636
法人税等支払額	106,867	118,848
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額	6,152	17,692
子会社の買収等		
取得資産の公正価値	132,269	74,572
取得負債の公正価値	△98,526	△42,014
非支配持分の発生	△2,574	△42
従前の投資帳簿価額	△23,412	—
純支出額	7,757	32,516

8 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	8,927	5,008
売却可能有価証券	3,024	151
満期保有有価証券	7,012	100
合計	18,963	5,259

その他の投資

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	283,040	409,682
満期保有有価証券	550	450
債券及び市場性のある株式以外の投資	166,690	112,620
合計	450,280	522,752

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券	8,927	—	—	8,927
売却可能有価証券：				
株式	232,298	60,908	△10,539	282,667
債券	3,387	10	—	3,397
満期保有有価証券	7,562	—	—	7,562
合計	252,174	60,918	△10,539	302,553

	当期 (2010年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券	5,008	—	—	5,008
売却可能有価証券：				
株式	222,213	144,513	△5,429	361,297
債券	44,064	4,472	—	48,536
満期保有有価証券	550	—	—	550
合計	271,835	148,985	△5,429	415,391

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の公正価値及び未実現損失は、それぞれ11,869百万円及び4,084百万円であります。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	2,978	416	3	—	3,397
満期保有有価証券	7,012	550	—	—	7,562

	当期 (2010年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	151	48,384	1	—	48,536
満期保有有価証券	100	450	—	—	550

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
売却収入	12,647	18,660
売却益	6,600	7,320
売却損	245	365
売却損益(純額)	6,355	6,955

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前期末及び当期末において、それぞれ166,690百万円及び112,620百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は前期末及び当期末において、それぞれ153,910百万円及び101,213百万円ですが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価値まで減損処理を行っております。前期末及び当期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価値を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、83,369百万円及び71,553百万円であります。

当期において、子会社30社の売却等による連結除外により、36,315百万円の利益を認識しており、主に連結損益計算書の「有価証券売却損益」に含まれております。

9 債権

オペレーティング・セグメント（要約）における債権は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	43,016	202,233	19,885	7,800	272,934
輸送機・建機	72,397	222,842	44,563	419,335	759,137
インフラ	12,159	89,445	426	211,673	313,703
メディア・ライフスタイル	5,759	44,347	1,803	41,109	93,018
資源・化学品	78,841	255,319	5,878	69,454	409,492
生活産業・建設不動産	14,538	101,148	5,599	28,768	150,053
金融・物流	20,984	60,704	5,064	38,780	125,532
その他	△59,130	327,992	32,725	54,076	355,663
合計	188,564	1,304,030	115,943	870,995	2,479,532
控除：貸倒引当金	△2,117	△14,066	△294	△33,051	△49,528
貸倒引当金控除後	186,447	1,289,964	115,649	837,944	2,430,004

	当期 (2010年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	48,340	192,787	18,942	2,171	262,240
輸送機・建機	92,190	213,281	50,597	375,513	731,581
インフラ	25,819	63,064	71	245,196	334,150
メディア・ライフスタイル	2,852	45,551	3,735	41,175	93,313
資源・化学品	84,108	237,941	1,549	72,505	396,103
生活産業・建設不動産	13,692	87,423	5,536	31,460	138,111
金融・物流	7,984	68,210	786	35,889	112,869
その他	△64,799	296,670	26,354	44,348	302,573
合計	210,186	1,204,927	107,570	848,257	2,370,940
控除：貸倒引当金	△3,337	△22,335	△517	△24,525	△50,714
貸倒引当金控除後	206,849	1,182,592	107,053	823,732	2,320,226

債権に対する貸倒引当金の推移は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
期首残高	36,888	49,528
不良債権に対する貸倒引当金繰入額	17,465	19,755
目的使用による貸倒引当金取崩額	△1,416	△19,473
外貨換算調整額	△3,409	904
期末残高	49,528	50,714
控除：流動資産に区分される貸倒引当金	△16,477	△26,189
投資及び長期債権に区分される貸倒引当金	33,051	24,525

減損が生じていると考えられる長期債権の残高は、前期末及び当期末でそれぞれ、43,363百万円及び29,889百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ33,048百万円、23,325百万円であります。また、前期末及び当期末において、減損が生じていると考えられる長期債権のうち、貸倒引当金が設定されていないものの残高は、前期末は1,044百万円であり、当期末に残高はありません。

前期及び当期における、減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ35,149百万円及び38,443百万円であります。

減損の生じた長期債権に係る利息収益の認識は現金主義によっておりますが、前期及び当期において認識した当該利息収益に重要性はありません。

10 棚卸資産

棚卸資産を多く保有するセグメントは、海外現地法人・海外支店、生活産業・建設不動産、金属及び資源・化学品であります(注記23参照)。棚卸資産のうち、販売不動産の残高は前期末及び当期末において、それぞれ82,202百万円、75,893百万円であり、主に、生活産業・建設不動産にて計上されております。

11 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
投資	767,960	821,403
長期債権	125,412	115,280
合計	893,372	936,683

上記投資には、前期末及び当期末において、それぞれ156,318百万円及び155,480百万円の暖簾が含まれております。但し、当期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。前期末及び当期末における当社の関連会社数は、それぞれ229社及び221社であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ54,729百万円及び150,807百万円であり、公正価値はそれぞれ50,893百万円及び239,417百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
流動資産	2,994,962	3,073,628
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	1,827,265	2,155,864
その他の資産	2,231,026	1,881,346
資産合計	7,053,253	7,110,838
流動負債	2,633,525	2,429,450
長期債務等	2,337,852	2,318,963
資本	2,081,876	2,362,425
負債及び資本合計	7,053,253	7,110,838

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
売上総利益	749,590	824,977
当期純利益	255,060	271,004

関連会社の一部には、財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に規定される変動持分事業体に該当するが、当社が主たる受益者でない事業体を含みます。これらの変動持分事業体は、主に資源開発プロジェクトに従事しております。当該変動持分事業体の前期末及び当期末の総資産は、それぞれ210,630百万円及び337,624百万円であります。また、当該変動持分事業体に対する前期末及び当期末の投融資及び保証等の残高は、それぞれ91,260百万円及び138,635百万円であります。

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、特に重要性のある関連会社は、三井住友ファイナンス&リース（所有比率40%）、ジュピターテレコム（所有比率約27.5%）及びP. T. Newmont Nusa Tenggara（経済的持分18.2%）であります。これら3社の要約財務情報は、次のとおりであります。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
リース債権等	3,008,179	2,822,671
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	183,851	233,930
資産合計	3,192,030	3,056,601
流動負債	1,533,999	1,446,702
長期債務等	1,126,375	1,057,000
資本	531,656	552,899
負債及び資本合計	3,192,030	3,056,601

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
収益	646,176	625,705
当期純利益	12,692	17,847

三井住友ファイナンス&リースは、リース及びリース関連金融サービスを含む多様な金融サービスを提供しております。

ジュピターテレコム

ジュピターテレコムの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
流動資産	62,224	108,298
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	380,879	374,155
その他の資産	316,057	323,998
資産合計	759,160	806,451
流動負債	87,129	96,265
長期債務等	307,857	310,430
資本	364,174	399,756
負債及び資本合計	759,160	806,451

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
収益	303,624	341,062
当期純利益	28,252	31,904

ジュピターテレコムは、日本におけるケーブルテレビ局の統括運営会社であり、また、そのネットワークを利用して多チャンネル放送、インターネット及び電話の3サービスを提供しております。前期末において、当社が保有する同社議決権の約27.7%の内、約24.0%（注1）を当社とLiberty Global（以下、「LGI」という。）がそれぞれ約41.3%、約58.7%の経済的持分を保有する持株会社LGI/Sumisho Super Media（住商/LGIスーパーメディア、以下、「Super Media」という。）経由で間接的に保有し、残り約3.7%（注2）については直接保有しておりました。一方、2010年2月に当社とLGIとの間でSuper Mediaを通じた合弁関係を解消し、Super Mediaより当社持分に相当する同社株式の分配を受けたことにより、当期末において当社は同社議決権の約27.5%（注3）を直接保有することとなりました。また、2010年4月には当社メディア分野における中核事業会社である同社に対し、引き続き大株主として主導的に経営支援していくため、当社は同社株式を対象とした公開買付けを実施、当社は議決権の約40.1%を保有する筆頭株主となりました。

（注1） 当社とLGIは、Super Mediaに関する業務運営契約を締結しており、2005年9月に当社が直接保有していた同社株式をSuper Mediaに対して譲渡しました。

（注2） 当社メディア事業分野の事業再編の一環として、2007年9月に同社株式の約3.7%を取得しました。

（注3） 当社保有比率の減少（27.7%→27.5%）は、ジュピターテレコムにおける新株予約権及び新株引受権行使に伴う発行済株式総数の増加によるものです。

P. T. Newmont Nusa Tenggara

P. T. Newmont Nusa Tenggara（以下、「PTNNT」という。）の要約財務諸表（決算期：12月）は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
流動資産	35,863	93,876
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	123,714	117,443
その他の資産	57,868	78,320
資産合計	217,445	289,639
流動負債	32,469	32,606
長期債務等	56,627	54,585
資本	128,349	202,448
負債及び資本合計	217,445	289,639

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
収益	37,926	120,633
当期純利益	20,085	73,537

PTNNTは在インドネシアの会社であり、インドネシア政府との間で、インドネシア西ヌサ・テンガラ州スンバワ島及びロンボク島における定められた地域での探鉱及び開発に係わる契約を締結しており、この契約に基づき同鉱山を独占的に開発しております。

PTNNTは、オランダの法律に基づき組成されたジェネラル・パートナーシップであるNusa Tenggara Partnership（以下、「NTP」という。）及び在インドネシアの会社であるP. T. Pukuafu Indah（以下、「PTPI」という。）に、前期末においてその株式のそれぞれ80%及び20%を保有されておりました。

NTPは当社の国内子会社であるヌサ・テンガラ・マイニング（所有比率約74.3%）により43.75%を在オランダ子会社経由で、また米国のNewmont Mining（以下、「Newmont」という。）の在米子会社であるNewmont Indonesiaにより56.25%を所有されております。当社及びNewmontは、NTPの事業に対する重要な受益権を保有しており、また、NTPの経営上の重要な決議事項には、両社の承認が必要となっております。

さらに、NTPは、上記の開発契約において、インドネシア政府及びインドネシア国民に株式の一部について、譲渡のオファーを行う義務を負っております。このオファーが受諾された場合に、NTPのPTNNTに対する出資比率は、最大で49%（当社の経済的持分は約15.9%）まで減少する可能性があります。2008年1月28日にNTPは地方政府スンバワ県と2%分の譲渡につき合意に到りました。しかしながら、2008年2月11日付でインドネシア政府より譲渡遅延を理由にPTNNTに対しDefault Noticeが出され、2008年3月3日までに2006年譲渡分3%、及び2007年譲渡分7%の譲渡契約を3地方政府と締結しなければ、開発契約を終結させる旨の通告がなされました。その後中央政府、地方政府と譲渡契約締結に向けて努力したものの不調に終わり、2008年3月3日付でインドネシア政府、及びPTNNTとも、それぞれに対し開発契約第21条に基づき仲裁を申し立てました。

2008年7月から11月に掛けて開発契約の解除の可否を巡り双方の主張・反論の交換、12月8日～13日の聴聞を終え、2009年3月31日に評決が出されました。評決は、(1)PTNNTの株主による2006年譲渡分3%、2007年譲渡分7%の譲渡が完了していない事実に対し、開発契約違反を認定したものの、インドネシア政府が主張していた開発契約の即時解除及び損害賠償の請求は否定、(2)PTNNTの株主に180日以内に、上記(1)及び2008年譲渡分7%の合計17%について中央政府、地方政府乃至これらが指定する企業に対し譲渡を実施する様言い渡す内容でした。

評決に沿った形での譲渡実施に向けてインドネシア政府の関係省庁と交渉を重ねた結果、未だ譲渡価格が決定していなかった2008年譲渡分7%、並びに当該評決の対象外ではあるものの開発契約上2009年度内に譲渡のオファー義務を負う2009年譲渡分7%の譲渡価格について2009年7月に合意に至りました。

2006年譲渡分3%、2007年譲渡分7%及び2008年譲渡分7%については、2009年11月及び12月に、地方政府が指定した譲渡先であるPT Multi Daerah Bersaing（以下、「PTMDB」という。）への譲渡が完了し、インドネシア政府はPTNNTがもはや開発契約違反ではないことを認めました。2009年譲渡分7%に関しても2010年3月にPTMDBへの譲渡が完了しました。これら2006年から2009年分24%の譲渡実現により当社のPTNNTに対する経済的持分は18.2%へ低下しました。

一方、開発契約上2010年度内に譲渡のオファー義務を負う2010年譲渡分7%については、現在インドネシア政府の関係省庁と協議の上、譲渡実施に向けて努めております。

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	2,857	3,227
受取利息	2,345	945
支払利息	879	667

12 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む。注記25参照）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
土地	224,508	260,907
建物	412,822	429,437
機械及び装置	1,017,666	1,031,713
建設仮勘定	23,875	21,085
鉱業権	47,016	54,252
小計	1,725,887	1,797,394
控除：減価償却累計額	△670,738	△673,015
有形固定資産合計	1,055,149	1,124,379

前期及び当期における減価償却費は、それぞれ132,520百万円及び139,918百万円であります。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果、認識された減損のうち、前期の主なものは北海油田開発事業に関わる鉱業権の減損であり、当該減損対象資産は資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれております。当期の主なものは化学品関連事業に関わる機械装置等の減損であり、当該減損対象資産は資源・化学品セグメントに含まれております。なお、減損処理に係る損失計上額のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
金属	—	163
輸送機・建機	4	193
メディア・ライフスタイル	415	488
資源・化学品	6,434	1,212
生活産業・建設不動産	1,105	44
金融・物流	—	39
国内ブロック・支社	—	9
海外現地法人・海外支店	731	38
消去又は全社	381	226
合計	9,070	2,412

上記の減損額は、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。これらの減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

13 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	103,196	75,263	27,933
販売権・商標権・顧客との関係	189,619	33,765	155,854
その他	13,974	4,913	9,061
合計	306,789	113,941	192,848

	当期 (2010年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	112,041	82,406	29,635
販売権・商標権・顧客との関係	188,121	43,355	144,766
その他	12,868	5,400	7,468
合計	313,030	131,161	181,869

前期及び当期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ51,631百万円及び17,159百万円で、主なものは、買取によるものです（注記6参照）。ソフトウェア、販売権・商標権・顧客との関係、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ4年、15年及び16年であります。前期及び当期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ24,934百万円及び26,281百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ22,505百万円、20,343百万円、17,559百万円、15,079百万円及び12,442百万円であります。

前期末及び当期末において、非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
借地権	18,549	11,658
販売権及び商標権	10,632	10,748
その他	725	824
合計	29,906	23,230

財務会計基準審議会会計基準編纂書350及び360(旧財務会計基準書第142号及び第144号)に基づき、前期及び当期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、前期及び当期においてそれぞれ1,703百万円及び513百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なものは、在米子会社の販売権等の減損1,555百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象資産は資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれております。

(2) 暖簾

オペレーティング・セグメント別の暖簾の推移は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	5,228	860	—	△896	5,192
輸送機・建機	28,710	2,161	—	△1,930	28,941
メディア・ライフスタイル	72,676	9,314	△372	1,214	82,832
資源・化学品	6,713	—	△1,449	△195	5,069
生活産業・建設不動産	18,453	146	—	△1,460	17,139
金融・物流	108	—	—	—	108
海外現地法人・海外支店	42,289	2,035	△2,120	△3,684	38,520
合計	174,177	14,516	△3,941	△6,951	177,801

	当期 (2010年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	5,192	—	—	129	5,321
輸送機・建機	28,941	—	△754	188	28,375
メディア・ライフスタイル	82,832	4,744	△1,054	77	86,599
資源・化学品	5,069	8,167	—	△1,530	11,706
生活産業・建設不動産	17,139	423	—	△670	16,892
金融・物流	108	—	—	—	108
海外現地法人・海外支店	38,520	1,545	△8	△1,217	38,840
合計	177,801	14,879	△1,816	△3,023	187,841

(注) 「換算差額・その他」には、その他の勘定科目からの振替が含まれております。

財務会計基準審議会会計基準編纂書350(旧財務会計基準書第142号)に基づき、前期及び当期において暖簾について減損テストを行いました。その結果、前期及び当期においてそれぞれ3,941百万円及び1,816百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なものは、在米子会社における減損3,569百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象は資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれております。

当期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

14 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日)		当期 (2010年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
短期借入金 (主として銀行借入金)	471,057	2.34	284,671	2.38
コマーシャルペーパー	321,112	0.84	168,690	0.30
合計	792,169	—	453,361	—

金利水準は通貨により異なりますが、前期及び当期における加重平均利率を表示しております。

当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,100百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計445,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

前期末及び当期末における長期債務の内訳及び当期末における借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
担保付長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2024年、平均利率4.80%	221,939	220,902
インドネシア・ルピア建社債		
最終返済期限2012年、平均利率11.51%	17,015	26,235
無担保長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2025年、平均利率1.30%	2,251,570	2,461,201
円建普通社債		
2010年満期、固定利率2.07%	30,035	10,017
2011年満期、固定利率0.82%～1.28%	32,125	32,155
2012年満期、固定・変動利率1.07%～1.78%	30,003	30,125
2013年満期、固定・変動利率1.08%～1.74%	45,272	45,466
2014年満期、固定・変動利率1.51%～2.17%	40,806	40,931
2015年満期、変動利率1.09%	15,000	15,000
2016年満期、固定利率1.70%～2.12%	52,556	52,803
2017年満期、固定・変動利率1.98%	20,635	20,653
2018年満期、固定・変動利率1.89%～2.12%	25,606	25,602
2019年満期、固定利率1.61%～2.21%	10,897	20,740
2020年満期、固定利率1.46%	—	9,925
2022年満期、固定利率1.71%	—	19,810
メディアムターム・ノートに基づく社債		
最終返済期限2020年、平均利率0.87%	116,319	104,443
その他の社債		
最終返済期限2012年、平均利率5.89%	750	11,339
キャピタル・リース債務	35,310	21,790
その他	268,463	254,875
小計	3,214,301	3,424,012
控除：一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務	△393,014	△485,547
長期債務（一年以内期限到来分を除く）	2,821,287	2,938,465

長期債務の返済年度別内訳は次のとおりであります。

返済年度	当期 (2010年3月31日) (百万円)
2010年度	485,547
2011年度	584,751
2012年度	498,920
2013年度	361,048
2014年度	401,794
2015年度以降	1,091,952
合計	3,424,012

大部分の長短銀行借入は、次のような約定に基づいております。

すなわち、銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手の全ての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められています。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、全ての短期借入金及び長期債務に係る約定を遵守しております。

担保差入資産

短期借入金及び長期債務（一年以内期限到来分を含む）に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	当期 (2010年3月31日) (百万円)
現金及び預金	27,670
有価証券及び投資	30,025
営業債権及び長期債権	364,004
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	112,794
合計	534,493

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	当期 (2010年3月31日) (百万円)
短期借入金	9,747
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	286,703
合計	296,450

上記のほか、有価証券及び投資14,242百万円を差入保証金の代用として差し入れております。

また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

15 法人税等

当社は、法人税（税率30%）、住民税（税率6.21%）及び損金算入される事業税（税率7.56%）を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、約41%となっております。海外子会社については、その所在国における法人税等が課されます。

税引前当期純利益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
国内	118,980	67,621
海外	200,655	155,635
合計	319,635	223,256

法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
当期分： 国内	36,359	61,977
海外	50,768	28,097
繰延分： 国内	△3,131	△39,048
海外	12,307	10,778
合計	96,303	61,804

法定実効税率と、連結損益計算書における実効税率の差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (%)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (%)
法定実効税率	41.0	41.0
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.9
関連会社及びコーポレート・ジョイント ベンチャーの留保利益による影響	△5.0	△4.5
評価性引当金の増減	3.2	0.4
海外子会社の適用する法定実効税率の差異	△6.9	△7.9
その他	△3.4	△2.2
実効税率	30.1	27.7

法人税等の総額は、次のとおり各対象項目に振り分けております。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
税引前当期純利益	96,303	61,804
その他の包括損益：		
未実現有価証券評価損益	△72,248	37,396
外貨換算調整勘定	△15,605	1,320
未実現デリバティブ評価損益	△2,918	△738
年金債務調整勘定	△17,362	14,929
法人税等の総額	△11,830	114,711

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成項目は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	30,219	58,529
有価証券	46,203	58,744
棚卸資産及び固定資産	35,698	39,369
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,741	6,547
退職給付引当金	51,270	39,365
その他	18,342	11,007
小計	183,473	213,561
評価性引当金	△21,026	△18,462
繰延税金資産合計	162,447	195,099
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価差額金	△19,932	△57,414
圧縮記帳積立金	△22,418	△24,272
退職給付信託	△22,941	△29,833
子会社及び関連会社の留保利益	△76,222	△92,130
固定資産	△75,550	△89,400
その他	△15,454	△9,665
繰延税金負債合計	△232,517	△302,714
繰延税金資産 (△：負債) (純額)	△70,070	△107,615

繰延税金は、次のとおり連結貸借対照表に計上しております。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
資産：短期繰延税金資産	33,987	34,191
長期繰延税金資産	36,161	25,423
負債：その他の流動負債	△1,954	△1,624
長期繰延税金負債	△138,264	△165,605
繰延税金資産 (△：負債) (純額)	△70,070	△107,615

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、マネジメントは、繰延税金資産の一部または全部を回収出来る可能性が回収出来ない可能性より高いかを考慮しております。繰延税金資産が回収されるかは一時差異が解消する期間における課税所得によります。マネジメントは、その評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。マネジメントは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が回収可能である期間における将来課税所得の予測に基づき、当期末における評価性引当金控除後の繰延税金資産は回収する可能性が高いと判断しております。但し、回収可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。前期及び当期における評価性引当金の変動額は、それぞれ7,996百万円の増加及び2,564百万円の減少であります。

評価性引当金は、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係る繰延税金資産に対して計上しております。当社はこの繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析しております。繰延税金負債の取崩予定、将来課税所得の予測、過去の実績、タックスプランニング、市場の状態やその他の要因を考慮した結果、マネジメントは、当期末時点における評価性引当金控除後の繰延税金資産は、それぞれの子会社により回収される可能性が高いと判断しております。

前期末及び当期末において、当社は、海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益については繰延税金負債を認識しておりません。これは、これら未分配利益を恒久的に再投資する意図を有しているためであり、当社が未分配利益を恒久的に再投資に充当する意図がなくなった場合には繰延税金負債を認識することとしております。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益は、それぞれ563,876百万円及び640,470百万円であります。なお、これら未分配利益に対する繰延税金負債の金額を算定するのは実務上困難であります。国内子会社の未分配利益については、現在のわが国の法人税法の規定により当社に追加的な税負担が生じることはないと考えております。

当期末において、当社が有する税務上の繰越欠損金は150,055百万円であります。これらの失効期限は次のとおりであります。

期限	当期 (2010年3月31日) (百万円)
2010年度	2,460
2011年度	4,200
2012年度	3,050
2013年度	2,482
2014年度	3,153
2015年度以降	134,710
合計	150,055

前期及び当期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	7,357	477
当期の税務ポジションに関連する増加	14	—
過年度の税務ポジションに関連する増加	—	584
過年度の税務ポジションに関連する減少	△6,228	△360
解決	△666	△9
期末残高	477	692

前期末及び当期末の未認識税務ベネフィットの残高は、それぞれ477百万円及び692百万円であり、認識された場合、実効税率を減少させます。当期末において、今後12ヶ月以内に未認識税務ベネフィットの重要な増加または減少に対する正確な見積りを立てることは、税務調査結果等の不確実性により困難ではありますが、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内に未認識税務ベネフィットの重要な変動を予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、法人税等を含めており、前期及び当期における金額に重要性はありません。

当社は、日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税等の申告をしております。日本、米国等主要な海外地域においては、2002年以前の事業年度について主な税務調査が終了しております。

16 年金及び退職給付債務

当社単体は、取締役及び執行役員を除くほぼ全ての従業員に対して、確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度（以下、「適格年金」という。）を設けております。適格年金は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。なお、当社単体は2010年4月1日より、適格年金から規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

多くの子会社では、内部積立による退職一時金制度と、外部積立の退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
勤務費用	6,923	7,517
利息費用	5,318	4,846
年金資産の期待運用収益	△4,829	△4,093
数理計算上の差異償却額	4,293	6,549
過去勤務債務の償却額	224	△263
清算・縮小による影響額	—	△723
退職給付費用—純額	11,929	13,833

期首及び期末時点における、当社の予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
予測給付債務の変動額：		
予測給付債務の期首残高	186,922	194,323
勤務費用	6,923	7,517
利息費用	5,318	4,846
数理計算上の差異	9,655	△3,894
制度改定	△28	1,164
給付金支払額	△9,443	△9,686
清算	△122	△1,220
連結範囲の異動	△2,425	156
外貨換算調整勘定	△2,477	329
予測給付債務の期末残高	194,323	193,535
年金資産の変動額：		
期首における年金資産の公正価値	197,086	192,280
実際運用収益	△32,648	30,302
会社拠出額	41,298	3,910
給付金支払額	△8,012	△8,569
清算	△11	△120
連結範囲の異動	△2,443	△52
外貨換算調整勘定	△2,990	218
期末における年金資産の公正価値	192,280	217,969
積立状況	△2,043	24,434
連結貸借対照表で認識される額：		
その他の流動資産及び 長期前払費用（前払年金費用）	17,960	43,600
年金及び退職給付債務	△20,003	△19,166
正味認識額	△2,043	24,434

前期末及び当期末現在の累積その他の包括損益における認識額（税効果前）は、次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
数理計算上の差異	113,136	75,845
過去勤務債務	659	2,159
合計	113,795	78,004

当社の予測給付債務の測定基準日は、主に3月31日であります。

当社における退職給付費用及び年金財政状態を計算するために使用した基礎率は次のとおりであります。

当社における退職給付費用を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
割引率	3.0%	2.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.1%
昇給率	3.1%	2.9%

当社における予測給付債務を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (2009年3月31日)	当期 (2010年3月31日)
割引率	2.4%	2.4%
昇給率	2.9%	3.0%

当社の長期期待運用収益率は、資産配分方針や、各資産の長期運用収益、運用リスク、年金資産を構成する各資産の相関関係等を詳細に検討して決定されております。

当社の累積給付債務の期末残高は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
累積給付債務の期末残高	187,212	187,391

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、年金資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。年金資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、当社単体では、期末時点の年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の年金資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で年金資産価値の増大を図ることを目的としております。年金資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。また、政策アセットミックスはあくまでガイドラインであり、制限ではありません。そのため実際配分比率が政策アセットミックスを一時的に上下することは許容されております。

当期末における当社の目標とする資産別配分比率は、株式51%、債券35%及びその他14%であります。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載しております。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	当期 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物	1,821	—	—	1,821
国内株式	74,556	—	—	74,556
海外株式	38,910	—	—	38,910
国内債券	7,906	54,156	—	62,062
海外債券	—	11,879	—	11,879
ヘッジファンド	—	17,469	—	17,469
生命保険一般勘定	—	6,927	—	6,927
プライベートエクイティ	—	—	2,721	2,721
その他	—	1,624	—	1,624
合計	123,193	92,055	2,721	217,969

レベル1に該当する資産は、主に現金及び現金同等物、株式、国債等で十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に国内外債券等で観察可能なインプットを用いた価格モデルを使用して評価しております。レベル3に該当する資産はプライベートエクイティ等であり、運用機関により計算された純資産価値により評価しております。

レベル3で測定される年金資産の当期首から当期末までの変動は次のとおりであります。

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	2,089
実際運用収益	△22
購入・売却および決済	654
期末残高	2,721

当社の2010年4月1日から2011年3月31日までの1年間の予定会社拠出額は14,437百万円であります。

当社の予想将来給付額は、次のとおりであります。

	予想将来給付額 (百万円)
2010年度	7,929
2011年度	8,576
2012年度	9,345
2013年度	9,975
2014年度	10,429
2015年度～2019年度計	52,833
合計	99,087

当社の翌年度の数理計算上の差異及び過去勤務債務の償却予定額は、それぞれ3,603百万円及び405百万円であります。

一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。前期及び当期における確定拠出年金制度にかかる年金費用はそれぞれ1,910百万円及び2,143百万円であります。

一部の国内子会社及び国内関連会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加え、複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。前期及び当期の当該年金制度に対する一部の国内子会社の拠出額の合計は、それぞれ2,197百万円及び1,894百万円であります。

17 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(3) その他の利益剰余金

当社単体における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社単体の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社単体の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ270,972百万円及び320,515百万円であり、上記の制約を受けておりません。

配当は株主総会の決議により、各株主に支払われることとなります。また、会社法上定められた限度内において、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができます。配当が決議された場合、承認日の帰属する期の連結資本勘定及び包括損益計算書に記載されます。

2010年6月22日に行われた定時株主総会において、2010年3月31日現在の株主に対して、1株15円、合計18,751百万円の現金配当を決議しました。

(4) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会において、195,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、195,000株の新株予約権が割当てられました。また、212,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	386,000	1,941	517,000	1,822
権利付与	195,000	1,537	195,000	1,062
権利行使	22,000	1,068	5,000	888
権利喪失または終了	42,000	1,980	113,000	1,839
期末未行使残高	517,000	1,822	594,000	1,577
期末行使可能残高	324,000	1,992	402,000	1,824

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当期 (2010年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	加重平均 残存期間(年)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
801～1,000	17,000	948	0.25	17,000	948
1,001～1,200	192,000	1,062	4.25	—	—
1,401～1,600	155,000	1,537	3.25	155,000	1,537
1,601～1,800	97,000	1,624	1.25	97,000	1,624
2,401～2,600	133,000	2,415	2.25	133,000	2,415
	594,000	1,577	2.94	402,000	1,824

加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2009年3月31日)	当期 (2010年3月31日)
予想権利行使期間(年)	4.5	4.5
リスクフリーレート(%)	1.07	0.63
予想変動率(%)	29.77	39.35
予想配当利回り(%)	1.65	2.05

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなりますが(2006年以前の付与分は1,000株)、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会において、490,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、187,500株の新株予約権が割当てられました。また、400,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	181,400	300,800
権利付与	143,000	187,500
権利行使	23,600	27,800
権利喪失または終了	—	—
期末未行使残高	300,800	460,500
期末行使可能残高	2,800	76,300

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2009年3月31日)	当期 (2010年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	3.2	3.35
リスクフリーレート (%)	0.89	0.47
予想変動率 (%)	32.83	42.19
予想配当利回り (%)	1.88	2.18

なお、前期及び当期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ258百万円及び207百万円であります。

18 その他の包括損益

累積その他の包括損益に含まれる各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	127,630	18,955
期中増減	△108,675	55,536
期末残高	18,955	74,491
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△60,638	△221,291
期中増減	△160,653	29,145
期末残高	△221,291	△192,146
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△2,672	△14,851
期中増減	△12,179	2,611
期末残高	△14,851	△12,240
年金債務調整勘定：		
期首残高	△41,475	△66,229
期中増減	△24,754	20,754
期末残高	△66,229	△45,475
累積その他の包括損益合計：		
期首残高	22,845	△283,416
期中増減	△306,261	108,046
期末残高	△283,416	△175,370

その他の包括損益の各項目に係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	△191,006	76,119	△114,887
当期純利益への組替修正額	9,500	△3,871	5,629
期中増減	△181,506	72,248	△109,258
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	△182,353	15,226	△167,127
当期純利益への組替修正額	△2,768	379	△2,389
期中増減	△185,121	15,605	△169,516
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△12,890	2,128	△10,762
当期純利益への組替修正額	△2,215	790	△1,425
期中増減	△15,105	2,918	△12,187
年金債務調整勘定：			
当期発生額	△47,466	19,212	△28,254
当期純利益への組替修正額	4,517	△1,850	2,667
期中増減	△42,949	17,362	△25,587
その他の包括損益合計	△424,681	108,133	△316,548

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	92,302	△36,900	55,402
当期純利益への組替修正額	875	△496	379
期中増減	93,177	△37,396	55,781
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	27,943	△810	27,133
当期純利益への組替修正額	3,844	△510	3,334
期中増減	31,787	△1,320	30,467
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△14,673	5,383	△9,290
当期純利益への組替修正額	16,750	△4,645	12,105
期中増減	2,077	738	2,815
年金債務調整勘定：			
当期発生額	29,505	△12,352	17,153
当期純利益への組替修正額	6,286	△2,577	3,709
期中増減	35,791	△14,929	20,862
その他の包括損益合計	162,832	△52,907	109,925

19 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価値の変動に晒されております。金利変動による公正価値の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価値の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先物取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前期及び当期において損益への振替を行ったデリバティブ損益の金額は、それぞれ1,425百万円（税効果額790百万円控除後）の利益及び12,105百万円（税効果額4,645百万円控除後）の損失であります。また、当期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれるデリバティブ損失の金額は税効果後で11,351百万円であります。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。前期及び当期において、外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ損益の金額は、それぞれ19,066百万円の利益及び1,320百万円の損失であります。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価値が変動する際に、その公正価値の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。

デリバティブの損益への影響

公正価値ヘッジ及び海外子会社等に対する純投資のヘッジで認識された非有効部分の金額は、前期において76百万円の損失、当期において認識された損益はありません。また、前期及び当期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)			
ヘッジ指定されている デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	22	その他の流動負債	1,608
	その他の資産	24,978	長期債務	4,673
外貨	その他の流動資産	7,160	その他の流動負債	3,384
	その他の資産	11,000	長期債務	2,133
商品	その他の流動資産	978	その他の流動負債	2,212
	その他の資産	122	長期債務	4,519
小計		44,260		18,529
ヘッジに指定されない デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の資産	1,299	その他の流動負債	141
			長期債務	1,262
外貨	その他の流動資産	14,777	その他の流動負債	33,691
	その他の資産	9,810	長期債務	2,713
商品	その他の流動資産	68,137	その他の流動負債	66,575
	その他の資産	15,287	長期債務	50,471
その他	—	—	その他の流動負債	1
小計		109,310		154,854
合計		153,570		173,383

	当期 (2010年3月31日) (百万円)			
	資産		負債	
ヘッジ指定されている デリバティブ：	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	945	その他の流動負債	2,506
	その他の資産	27,170	長期債務	3,156
外貨	その他の流動資産	2,629	その他の流動負債	3,473
	その他の資産	2,902	長期債務	4,343
商品	その他の流動資産	2,701	その他の流動負債	6,226
	その他の資産	3,342	長期債務	2,503
小計		39,689		22,207
ヘッジに指定されない デリバティブ：	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	342	その他の流動負債	431
	その他の資産	4,613	長期債務	4,394
外貨	その他の流動資産	10,456	その他の流動負債	21,165
	その他の資産	6,178	長期債務	2,281
商品	その他の流動資産	54,123	その他の流動負債	52,847
	その他の資産	10,893	長期債務	36,544
その他	—	—	その他の流動負債	17
小計		86,605		117,679
合計		126,294		139,886

デリバティブの連結損益計算書への影響

デリバティブの連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

公正価値ヘッジ

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	△3,650	受取利息/支払利息	3,634
外貨	原価/その他の損益	△8,926	原価/その他の損益	8,926
商品	収益/原価	565	収益/原価	△565
合計		△12,011		11,995

キャッシュ・フローヘッジ

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	△10,619	受取利息/支払利息	△426	—	—
外貨	12,285	原価/その他の損益	705	—	—
商品	2,261	収益/原価	△81	—	—
合計	3,927		198		—

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	△4,355	—	—	—	—

ヘッジに指定されないデリバティブ

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	627
外貨	原価/その他の損益	△21,413
商品	収益/原価	△9,397
その他	収益/原価/受取利息	95
合計		△30,088

上記の連結損益計算書への影響は財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(旧財務会計基準書第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示」)適用後の2009年1月1日から2009年3月31日までの3ヶ月間の金額を記載しております。

公正価値ヘッジ

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	3,510	受取利息/支払利息	△3,510
外貨	原価/その他の損益	△615	原価/その他の損益	615
商品	収益/原価	4,310	収益/原価	△4,310
合計		7,205		△7,205

キャッシュ・フローヘッジ

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	△7,158	受取利息/支払利息	8,998	—	—
外貨	2,123	原価/その他の損益	1,747	—	—
商品	△9,638	収益/原価	6,005	—	—
合計	△14,673		16,750		—

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	△1,320	—	—	—	—

ヘッジに指定されないデリバティブ

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	281
外貨	原価/その他の損益	3,089
商品	収益/原価	△44,308
その他	収益/原価/受取利息	△69
合計		△41,007

20 金融商品

財務会計基準審議会会計基準編纂書825「金融商品」（旧財務会計基準書第107号「金融商品の公正価値情報の開示」）に基づく公正価値の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権債務及び短期金融債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価値を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価値を見積るのは現実的ではありません（注記8参照）。

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）に基づき、金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております（注記27参照）。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積もっております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	843,920	845,906
金融負債：			
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,204,136	3,221,204
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	1,122,582	26,261	26,261
通貨スワップ及び通貨オプション	166,255	26,525	26,525
為替予約	260,619	9,499	9,499
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	158,502	7,646	7,646
通貨スワップ及び通貨オプション	281,064	14,692	14,692
為替予約	573,595	20,506	20,506
債券先物	1,382	1	1

	当期 (2010年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	830,877	833,696
金融負債：			
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,379,061	3,397,861
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	991,609	33,070	33,070
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	47,358 467,124	9,053 13,112	9,053 13,112
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	462,002	10,487	10,487
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	305,871 539,855	13,575 17,687	13,575 17,687
株式先物	427	17	17

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前期及び当期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

なお、前期及び当期の金融資産の帳簿価額及び公正価値には、リース債権が、それぞれ331,780百万円及び279,462百万円含まれております。

21 公正価値の測定

財務会計基準審議会会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」（旧財務会計基準書第157号「公正価値による測定」）は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位に関する公正価値の階層の3つのレベルを次のとおり設定しております。

- レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- レベル2—直接または間接的に観察可能な価格で構成されたインプット
- レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	8,927	—	—	8,927
売却可能有価証券				
株式	282,667	—	—	282,667
債券	3,397	—	—	3,397
棚卸資産（貴金属等）	43,510	—	—	43,510
デリバティブ				
金利	—	26,299	—	26,299
外貨	—	42,747	—	42,747
商品	2,363	42,299	387	45,049
資産合計	340,864	111,345	387	452,596
負債：				
デリバティブ				
金利	—	7,684	—	7,684
外貨	—	41,921	—	41,921
商品	4,730	70,952	17,760	93,442
その他	1	—	—	1
負債合計	4,731	120,557	17,760	143,048

	当期 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,008	—	—	5,008
売却可能有価証券				
株式	361,297	—	—	361,297
債券	14	48,522	—	48,536
棚卸資産（貴金属等）	46,768	—	—	46,768
デリバティブ				
金利	—	33,070	—	33,070
外貨	—	22,165	—	22,165
商品	10,696	60,243	120	71,059
資産合計	423,783	164,000	120	587,903
負債：				
デリバティブ				
金利	—	10,487	—	10,487
外貨	—	31,262	—	31,262
商品	6,356	71,265	20,499	98,120
その他	17	—	—	17
負債合計	6,373	113,014	20,499	139,886

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として国内の取引所において取引されている株式により構成されております。取引所で取引されている銘柄については市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外の債券については、観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しており、レベル2に分類しております。棚卸資産（貴金属等）は、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。デリバティブは、主として金融デリバティブ及び商品デリバティブにより構成されております。取引所において取引されているデリバティブは、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外のデリバティブについては、割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しております。これらの手法に使用するインプットが外国為替レートや金利等の市場で観察可能なものであればレベル2に、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

経常的にレベル3で測定されるデリバティブ（純額）の変動は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	△40,572	△17,373
損益（実現または未実現）	15,852	△5,705
決済による増減	7,347	2,699
期末残高	△17,373	△20,379

損益のうち、当期末に保有する資産の 未実現損益	16,021	△4,522
----------------------------	--------	--------

全ての損益（実現または未実現）は、連結損益計算書の「商品販売に係る収益」及び「商品販売に係る原価」に含まれております。

当期において、非経常的に公正価値で測定された資産は次のとおりであります。

	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	損益
市場性のない株式	—	—	1,566	1,566	△11,150
長期性資産及び暖簾	—	—	925	925	△4,741

市場性のない株式については、公正価値が取得原価を下回り、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価値まで評価減されます。公正価値は、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通し等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

長期性資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合、その帳簿価額と資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）との比較により減損の有無を判定し、減損したと判定された資産を公正価値にまで減額しております。公正価値は、事業計画等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

暖簾については、少なくとも年1回またはビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合、減損テストを行い、帳簿価額が公正価値を上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。公正価値は、事業計画等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

22 1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）

基本的及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）の計算過程は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
分子(百万円)：		
当期純利益（住友商事㈱に帰属）	215,078	155,199
分母(株)：		
基本的加重平均普通株式数	1,250,005,230	1,250,044,847
希薄化効果の影響：		
ストック・オプション	209,139	347,829
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,214,369	1,250,392,676
1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）(円)：		
基本的	172.06	124.15
潜在株式調整後	172.03	124.12

23 セグメント情報

当社は、注記4に記載の7つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社—当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店—当該セグメントは、米州、欧州、中国、アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、経営者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

[オペレーティング・セグメント情報]

前期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	577,339	826,001	128,454	495,364	268,851	352,566
売上総利益	86,449	155,595	40,406	176,363	91,852	111,111
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	29,686	29,282	16,511	8,504	43,234	13,097
総資産	645,509	1,451,365	482,537	696,877	967,963	722,158
売上高	1,918,842	1,715,967	334,306	594,828	3,205,252	835,526

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	78,432	81,933	717,998	3,526,938	△15,361	3,511,577
売上総利益	26,859	42,620	211,666	942,921	△7,689	935,232
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	△1,627	6,857	48,626	194,170	20,908	215,078
総資産	581,484	409,142	1,203,154	7,160,189	△142,033	7,018,156
売上高	125,872	1,087,399	1,957,134	11,775,126	△1,025,130	10,749,996

当期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	415,271	589,645	167,464	509,562	258,470	338,770
売上総利益	54,071	130,767	31,256	176,568	84,636	101,443
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	9,134	18,127	12,836	16,375	64,598	16,176
総資産	609,219	1,399,322	521,361	697,131	1,079,177	747,495
売上高	1,319,168	1,199,663	306,491	588,537	2,060,286	696,618

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	47,512	65,630	511,085	2,903,409	△19,237	2,884,172
売上総利益	23,461	35,072	153,566	790,840	△11,328	779,512
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	158	2,541	22,940	162,885	△7,686	155,199
総資産	554,572	353,473	1,117,753	7,079,503	58,295	7,137,798
売上高	46,427	839,418	1,382,743	8,439,351	△672,188	7,767,163

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当期より財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」(旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分会社調査広報(ARB)第51号の改訂)を適用しており、前期を含め、表示科目を一部変更しております。
- 5 当社は、2009年4月1日付で、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門とを統合して資源・化学品事業部門を新設し、営業部門を7事業部門に再編しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントを変更しております。また、前期のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

[地域別情報]

前期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,705,930	939,836
アジア	376,220	44,865
北米：		
米国	751,884	228,907
その他北米	127,447	15,520
欧州	380,115	131,568
その他	169,981	138,526
合計	3,511,577	1,499,222

当期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,559,266	971,993
アジア	326,605	58,635
北米：		
米国	554,371	232,714
その他北米	113,795	16,467
欧州	182,857	162,778
その他	147,278	145,574
合計	2,884,172	1,588,161

24 外国為替差損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で損益として認識しております。連結損益計算書に含まれるこれらの外国為替差損益は、前期及び当期において、それぞれ8,078百万円の損失及び739百万円の利益であります。

25 リース

貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準審議会会計基準編纂書840「リース」（旧財務会計基準書第13号「リース会計」）に基づく直接金融リース、販売型リースまたはレバレッジド・リースに分類される、車輛、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前期末及び当期末における、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースまたは販売型リースの純投資額は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料	508,918	429,841
無保証残存価値	10,600	8,578
控除：未実現利益	△94,220	△73,506
純投資額	425,298	364,913

なお、前期及び当期における偶発賃貸料は、それぞれ4,071百万円及び5,415百万円であります。

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ876,189百万円及び841,374百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ355,165百万円及び315,694百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております（注記12及び13参照）。

当期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース 及び 販売型リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2010年度	110,835	126,258	237,093
2011年度	82,907	87,485	170,392
2012年度	59,479	61,783	121,262
2013年度	41,554	36,875	78,429
2014年度	30,496	21,183	51,679
2015年度以降	104,570	51,075	155,645
合計	429,841	384,659	814,500

前期末及び当期末におけるレバレッジド・リースへの純投資額の構成要素は次のとおりであります。

	前期 (2009年3月31日) (百万円)	当期 (2010年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料（第三者からのノン・リコースローン借入額に係る元本及び利息を除く）	2,514	2,807
無保証残存価値	7,633	6,071
控除：未実現利益	△2,332	△2,271
レバレッジド・リースへの総投資額	7,815	6,607
控除：レバレッジド・リースに関する繰延税金負債	△1,284	△1,312
レバレッジド・リースへの純投資額	6,531	5,295

借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ65,027百万円及び66,326百万円であります。

当社はまた、賃借契約上、同会計基準編纂書840に基づくキャピタル・リースに分類される、機械装置等の賃借を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ34,192百万円及び37,026百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ13,918百万円、9,683百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております（注記12及び13参照）。

当期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2010年度	6,630	46,791	53,421
2011年度	5,494	43,036	48,530
2012年度	4,603	39,355	43,958
2013年度	3,855	37,279	41,134
2014年度	3,423	35,052	38,475
2015年度以降	15,323	182,476	197,799
合計	39,328	383,989	423,317
控除：利息相当額	△17,538		
利息相当額控除後	21,790		

26 資産除去債務

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書410「資産除去債務及び環境債務」（旧財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」）に基づき、主に設備の撤去や廃坑等に係る資産除去債務を計上しております。計上された資産除去債務は、主に石油、石炭の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に関するものであり、連結貸借対照表において「長期債務」に計上しております。

資産除去債務の推移は次のとおりであります。

	前期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	当期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	13,176	12,551
新規発生額	580	692
期中決済額	△294	△273
増価費用	261	265
見積キャッシュ・フローの変更	982	△276
その他(注)	△2,154	△465
期末残高	12,551	12,494

(注)「その他」には、為替変動、新規連結及び連結除外による影響が含まれております。

27 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、956,598百万円で最長期限は2025年であります。

当社はまた、長期の資金供与に関する契約（貸付契約及び出資契約）を締結しており、当期末の契約残高は、8,753百万円であります。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）を適用しております。同編纂書460は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価値を負債として認識することを規定しております。当期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2010年3月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	111,359
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	98,368
第三者の債務に対する保証	55,619
従業員の債務に対する保証	2,277
残価保証	10,919
合計	278,542

①銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限2011年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当期末において、上記割引手形のうち91,519百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

②関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2030年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で12,038百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で32百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

④従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

28 後発事象

当期の有価証券報告書提出日である2010年6月22日現在における重要な後発事象は次のとおりであります。

当社は、次のとおり社債を発行しました。

<第40回無担保社債>

- | | |
|--------|---------------|
| ①発行日 | 2010年5月27日 |
| ②満期日 | 2030年5月27日 |
| ③発行総額 | 10,000百万円 |
| ④発行価格 | 額面100円につき100円 |
| ⑤利率 | 年2.261% |
| ⑥資金の用途 | 借入金返済 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

(2) 【その他】

当期における四半期情報

	第1四半期 (自 2009年4月 1日 至 2009年6月30日)	第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日)	第3四半期 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日)	第4四半期 (自 2010年1月 1日 至 2010年3月31日)
収益 (百万円)	664,887	713,517	735,046	770,722
税引前四半期純利益 (百万円)	34,088	54,412	77,433	57,323
四半期純利益 (住友商事㈱に帰属) (百万円)	24,989	37,071	56,183	36,956
売上高 (百万円)	1,875,764	1,907,848	1,826,083	2,157,468
1株当たり四半期純利益 (住友商事㈱に帰属) (円)	19.99	29.66	44.94	29.56

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	141,279	175,087
受取手形	※(4), ※(6) 28,088	※(4), ※(6) 39,122
売掛金	※(3), ※(4) 695,091	※(3), ※(4) 708,834
有価証券	168,593	420,113
商品	125,533	99,702
未着商品	13,648	14,695
販売用不動産	80,197	73,007
前渡金	※(4) 256,248	※(4) 181,994
前払費用	23,210	17,151
短期貸付金	6,920	3,833
関係会社短期貸付金	304,592	218,638
未収消費税等	17,264	19,474
繰延税金資産	6,176	2,460
デリバティブ債権	42,557	23,550
その他	※(4) 100,477	78,519
貸倒引当金	△1,200	△1,900
流動資産合計	2,008,679	2,074,288
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※(2) 63,363	※(2) 63,632
構築物（純額）	※(2) 1,061	※(2) 1,183
機械及び装置（純額）	※(2) 728	※(2) 688
車両運搬具（純額）	※(2) 336	※(2) 275
工具、器具及び備品（純額）	※(2) 1,931	※(2) 3,919
土地	120,610	156,882
建設仮勘定	5,427	8,214
有形固定資産合計	※(3) 193,458	※(3) 234,795
無形固定資産		
借地権	13,864	7,703
ソフトウェア	6,924	8,958
その他	3,780	3,561
無形固定資産合計	※(3) 24,569	※(3) 20,223
投資その他の資産		
投資有価証券	※(3) 404,057	※(3) 462,346
関係会社株式	886,929	972,638
その他の関係会社有価証券	6,241	5,586
出資金	※(3) 6,240	※(3) 11,943
関係会社出資金	224,901	206,984

(単位：百万円)

	第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
長期貸付金	17,224	13,640
従業員に対する長期貸付金	1,756	1,418
関係会社長期貸付金	147,479	111,820
固定化営業債権	※(1) 17,971	※(1) 7,487
長期前払費用	85,217	73,384
繰延税金資産	9,929	22,420
その他	※(4) 55,765	※(4) 41,539
貸倒引当金	△34,795	△27,455
投資その他の資産合計	1,828,918	1,903,756
固定資産合計	2,046,946	2,158,775
資産合計	4,055,626	4,233,063
負債の部		
流動負債		
支払手形	※(4) 20,126	※(4) 17,254
買掛金	※(4) 475,848	※(4) 571,720
短期借入金	※(3) 208,935	※(3) 275,380
コマーシャル・ペーパー	142,000	15,000
1年内償還予定の社債	20,000	22,000
未払金	2,734	3,038
未払法人税等	—	171
未払費用	24,192	21,472
前受金	※(4) 237,718	179,016
預り金	8,723	9,558
前受収益	2,780	3,129
役員賞与引当金	405	573
デリバティブ債務	60,191	39,032
その他	442	139
流動負債合計	1,204,098	1,157,487
固定負債		
社債	277,000	295,000
長期借入金	※(3) 1,729,629	※(3) 1,837,804
デリバティブ債務	46,955	29,140
その他	※(3) 24,327	※(3) 32,542
固定負債合計	2,077,911	2,194,487
負債合計	3,282,010	3,351,974

(単位：百万円)

	第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,278	219,278
資本剰余金		
資本準備金	230,412	230,412
資本剰余金合計	230,412	230,412
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
投資等損失準備金	4,211	9,299
圧縮記帳積立金	18,549	21,343
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	183,168	224,829
利益剰余金合計	288,668	338,212
自己株式	△1,284	△1,216
株主資本合計	737,075	786,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,661	81,732
繰延ヘッジ損益	7,206	11,882
評価・換算差額等合計	35,868	93,615
新株予約権	671	786
純資産合計	773,615	881,088
負債純資産合計	4,055,626	4,233,063

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
売上高	※(1) 5,804,449	※(1) 3,737,483
売上原価		
商品期首たな卸高	196,999	219,379
当期商品仕入高	5,549,090	3,543,089
他勘定受入高	※(2) 95,336	※(2) 33,145
商品期末たな卸高	※(3) 219,379	※(3) 187,405
売上原価合計	5,622,047	3,608,208
売上総利益	182,402	129,275
販売費及び一般管理費		
通信費	886	682
旅費及び交通費	9,708	8,213
広告宣伝費	1,919	2,494
交際費	1,949	1,636
事務用消耗品費	629	528
貸倒引当金繰入額	1,745	6,982
役員報酬	1,383	1,535
執行役員報酬等	1,326	1,266
従業員給料	40,799	40,692
従業員賞与	26,042	24,822
退職給付費用	11,576	15,477
福利厚生費	8,706	8,691
業務委託費	34,438	35,892
賃借料	8,880	8,341
修繕費	4,372	4,358
減価償却費	6,421	5,698
租税公課	2,081	1,922
雑費	4,174	4,161
販売費及び一般管理費合計	167,041	173,395
営業利益又は営業損失(△)	15,360	△44,120
営業外収益		
受取利息	※(1) 24,046	※(1) 17,682
受取配当金	※(1) 65,803	※(1) 71,517
有価証券売却益	161	—
雑収入	3,746	5,698
営業外収益合計	93,757	94,898
営業外費用		
支払利息	31,555	22,963
社債利息	3,212	2,295
雑損失	6,295	5,343
営業外費用合計	41,064	30,601
経常利益	68,054	20,176

(単位：百万円)

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※(4) 139	※(4) 7,565
投資有価証券売却益	※(5) 38,634	※(5) 35,851
特別利益合計	38,773	43,416
特別損失		
固定資産処分損	※(6) 1,220	※(6) 406
投資有価証券売却損	※(7) 2,082	※(7) 3,542
投資有価証券評価損	※(8) 22,519	※(8) 23,301
関係会社株式消却損	—	12,054
関係会社貸倒引当金繰入額	1,394	221
特別損失合計	27,216	39,526
税引前当期純利益	79,610	24,066
法人税、住民税及び事業税	△900	△6,600
法人税等調整額	4,000	△48,900
法人税等合計	3,100	△55,500
当期純利益	76,510	79,566

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	219,278	219,278
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,278	219,278
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	230,412	230,412
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	230,412	230,412
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
投資等損失準備金		
前期末残高	4,492	4,211
当期変動額		
投資等損失準備金積立額	—	5,935
投資等損失準備金取崩額	△280	△847
当期変動額合計	△280	5,087
当期末残高	4,211	9,299
圧縮記帳積立金		
前期末残高	20,541	18,549
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	125	5,496
圧縮記帳積立金の取崩	△2,117	△2,702
当期変動額合計	△1,991	2,794
当期末残高	18,549	21,343
別途積立金		
前期末残高	65,042	65,042
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,042	65,042
繰越利益剰余金		
前期末残高	153,179	183,168
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	△43	△22
投資等損失準備金積立額	—	△5,935
投資等損失準備金取崩額	280	847
圧縮記帳積立金の積立	△125	△5,496

(単位：百万円)

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
圧縮記帳積立金の取崩	2,117	2,702
剰余金の配当	△48,750	△30,000
当期純利益	76,510	79,566
当期変動額合計	29,989	41,661
当期末残高	183,168	224,829
利益剰余金合計		
前期末残高	260,951	288,668
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	△43	△22
剰余金の配当	△48,750	△30,000
当期純利益	76,510	79,566
当期変動額合計	27,717	49,543
当期末残高	288,668	338,212
自己株式		
前期末残高	△1,379	△1,284
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	102	72
単元未満株式の買取等	△7	△4
当期変動額合計	95	68
当期末残高	△1,284	△1,216
株主資本合計		
前期末残高	709,263	737,075
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	58	50
剰余金の配当	△48,750	△30,000
当期純利益	76,510	79,566
単元未満株式の買取等	△7	△4
当期変動額合計	27,812	49,611
当期末残高	737,075	786,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	133,795	28,661
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105,134	53,071
当期変動額合計	△105,134	53,071
当期末残高	28,661	81,732
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14,964	7,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,758	4,675
当期変動額合計	△7,758	4,675
当期末残高	7,206	11,882
評価・換算差額等合計		
前期末残高	148,760	35,868

(単位：百万円)

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△112,892	57,746
当期変動額合計	△112,892	57,746
当期末残高	35,868	93,615
新株予約権		
前期末残高	475	671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	115
当期変動額合計	195	115
当期末残高	671	786
純資産合計		
前期末残高	858,500	773,615
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	58	50
剰余金の配当	△48,750	△30,000
当期純利益	76,510	79,566
単元未満株式の買取等	△7	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△112,697	57,861
当期変動額合計	△84,884	107,473
当期末残高	773,615	881,088

<p style="text-align: center;">第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>
<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <hr/> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。</p>	<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：同左</p> <p>役員賞与引当金：同左</p> <p>退職給付引当金：同左</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引及び在外関係会社への持分投資等の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金等により管理しております。</p> <p>固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。</p> <p>外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先物取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等によっております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>
<p>⑤ リスク管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前に取り引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、フィナンシャル・リソースグループ(金融事務管理部及び総合経理部)が、フロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィス等として、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。</p> <p>これに加えて、フィナンシャル・リソースグループ(コーポレートリスク管理部)が、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一のかつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p> <p>(9) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(10) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額は140百万円であります。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(11) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額は47百万円であります。</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)が適用となったことに伴い、当期より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる影響は軽微であります。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が前期以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<hr style="width: 20%; margin: auto;"/>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
<p>※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は279百万円であります。</p> <p>※(2) 有形固定資産減価償却累計額 75,767百万円</p> <p>※(3) 担保差入資産</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 5,438百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 6,263百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 1,041百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券及び出資金 59,765百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 <u>72,509百万円</u></p> <p>同上見合債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。) 7,340百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 3,225百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 <u>10,565百万円</u></p> <p>上記のほか、投資有価証券等12,333百万円を差入保証金の代用として差入れております。</p> <p>※(4) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金 224,083百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前渡金 101,830百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の流動資産 60,640百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の投資その他の資産 31,601百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 41,177百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前受金 10,024百万円</p>	<p>※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は79百万円であります。</p> <p>※(2) 有形固定資産減価償却累計額 79,442百万円</p> <p>※(3) 担保差入資産</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 4,818百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 6,013百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 1,041百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券及び出資金 34,415百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 <u>46,288百万円</u></p> <p>同上見合債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 (一年以内に返済すべき長期借入金を含む。) 6,289百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 3,225百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 <u>9,514百万円</u></p> <p>上記のほか、投資有価証券等14,242百万円を差入保証金の代用として差入れております。</p> <p>※(4) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金 297,112百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前渡金 95,969百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の投資その他の資産 20,832百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 43,778百万円</p>

第141期 (2009年3月31日)			第142期 (2010年3月31日)		
(5) 保証債務			(5) 保証債務		
保証先	金額 (百万円)	摘要	保証先	金額 (百万円)	摘要
① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)			① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)		
Sumitomo Corporation Capital Netherlands	48,879	借入債務等保証	Petro Summit	65,559	借入債務等保証
欧州住友商事	38,890	借入債務保証	欧州住友商事	38,751	借入債務保証
Central Java Power	37,658	借入債務等保証	Central Java Power	35,438	"
Sumisho Aircraft Asset Management	30,630	"	Sumitomo Corporation Capital Europe	35,040	借入債務等保証
エルエヌジージャパン	29,940	借入債務保証	Dynatec Madagascar	31,990	借入債務保証
住友商事ケミカル	25,673	借入債務等保証	Minera San Cristobal	30,002	借入債務等保証
Petro Summit	24,184	"	Sumitomo Corporation Capital Netherlands	29,058	"
米国住友商事	23,933	"	Summit Ambatovy Mineral Resources	28,498	"
Dynatec Madagascar	22,258	借入債務保証	エルエヌジージャパン	24,180	借入債務保証
エース・オートリース	22,229	"	Sumisho Aircraft Asset Management	23,341	借入債務等保証
その他(195社)	582,913		その他(188社)	537,368	
小計	887,191		小計	879,230	
(関係会社以外)			(関係会社以外)		
Sherritt International	19,271	借入債務保証	Sherritt International	27,697	借入債務保証
Rosemont Copper	2,799	"	Rosemont Copper	2,724	"
当社従業員	2,782	住宅資金 借入保証	南西石油	2,500	"
Red Australia Equipment	2,039	借入債務等保証	当社従業員	2,288	住宅資金 借入保証
南西石油	1,875	借入債務保証	マツダ	2,000	仕入債務保証
その他(31社)	21,380		その他(23社)	26,565	
小計	50,148		小計	63,776	
合計	937,339		合計	943,006	
② 子会社の資金調達に 係る経営指導念書	66,724		② 子会社の資金調達に 係る経営指導念書	26,986	
①+②計	1,004,064		①+②計	969,993	
(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。			(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。		
※(6) 受取手形割引高 147,493百万円			※(6) 受取手形割引高 106,880百万円		

(損益計算書関係)

第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
※(1) 関係会社に係る項目 売上高 1,246,765百万円 受取利息 11,800百万円 受取配当金 53,891百万円	※(1) 関係会社に係る項目 売上高 886,020百万円 受取利息 9,352百万円 受取配当金 62,563百万円
※(2) 他勘定受入高には、運賃、保管料、販売手数料等 販売直接諸掛を計上しております。	※(2) 同左
※(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 2,349百万円	※(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 2,342百万円
※(4) 賃貸用不動産等の売却益であります。	※(4) 同左
※(5) このうち29,034百万円は、関係会社26社に係る株 式の売却益であります。	※(5) このうち28,924百万円は、関係会社27社に係る株 式の売却益であります。
※(6) 設備の除却損、賃貸用不動産の売却損等でありま す。	※(6) 同左
※(7) このうち1,840百万円は、関係会社21社に係る株式 の売却損であります。	※(7) このうち1,161百万円は、関係会社17社に係る株式 の売却損であります。
※(8) このうち7,537百万円は、関係会社19社に係る株式 の評価損であります。	※(8) このうち8,249百万円は、関係会社21社に係る株式 の評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第141期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867
合計	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867
自己株式				
普通株式	607,954	21,702	53,335	576,321
合計	607,954	21,702	53,335	576,321

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 21,702株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 7,735株

ストック・オプション権利行使による減少 45,600株

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (百万円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
2004年6月22日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	5,000	—	1,000	4,000	—
2005年6月24日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	36,000	—	18,000	18,000	—
2006年6月23日開催の定時株主総 会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	155,000	—	23,000	132,000	55
2006年6月23日開催の定時株主総 会決議による新株予約権(株式 報酬型ストック・オプション) (注) 4	普通株式	87,000	—	14,000	73,000	114
2007年5月18日開催の取締役会及 び2007年6月22日開催の定時株主 総会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	190,000	—	20,000	170,000	85
2007年5月18日開催の取締役会及 び2007年6月22日開催の定時株主 総会決議による新株予約権(株 式報酬型ストック・オプション) (注) 6	普通株式	94,400	—	9,600	84,800	187
2008年5月16日開催の取締役会及 び2008年6月20日開催の定時株主 総会決議による新株予約権 (注) 7	普通株式	—	195,000	2,000	193,000	58
2008年5月16日開催の取締役会及 び2008年6月20日開催の定時株主 総会決議による新株予約権(株 式報酬型ストック・オプション) (注) 8	普通株式	—	143,000	—	143,000	169
合計	—	567,400	338,000	87,600	817,800	671

(注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが17,000株、権利喪失または終了によるものが1,000株であります。

3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものが4,000株、権利喪失または終了によるものが19,000株であります。

4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

5 当該新株予約権の減少は、新株予約権の権利喪失または終了によるものであります。

6 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

7 当該新株予約権の増加は、2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議によるものであります。

また、当該新株予約権の減少は、新株予約権の権利喪失または終了によるものであります。

8 当該新株予約権の増加は、2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議によるものであります。

- 9 上表の新株予約権は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）のうち72,000株、2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）のうち83,000株、2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権193,000株、2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）143,000株を除いて、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2008年6月20日 定時株主総会	普通株式	24,999	20	2008年3月31日	2008年6月23日
2008年10月29日 取締役会	普通株式	23,750	19	2008年9月30日	2008年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2009年6月19日 定時株主総会	普通株式	18,750	利益剰余金	15	2009年3月31日	2009年6月22日

第142期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867
合計	1,250,602,867	—	—	1,250,602,867
自己株式				
普通株式	576,321	7,161	33,696	549,786
合計	576,321	7,161	33,696	549,786

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 7,161株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 896株

ストック・オプション権利行使による減少 32,800株

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高(百万円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 1	普通株式	4,000	—	4,000	—	—
2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 2	普通株式	18,000	—	1,000	17,000	—
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 3	普通株式	132,000	—	35,000	97,000	40
2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) (注) 4	普通株式	73,000	—	9,000	64,000	100
2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 5	普通株式	170,000	—	37,000	133,000	66
2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) (注) 6	普通株式	84,800	—	8,700	76,100	168
2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 7	普通株式	193,000	—	38,000	155,000	47
2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) (注) 8	普通株式	143,000	—	10,100	132,900	183
2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (注) 9	普通株式	—	195,000	3,000	192,000	42
2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) (注) 10	普通株式	—	187,500	—	187,500	136
合計	—	817,800	382,500	145,800	1,054,500	786

- (注) 1 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 2 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 3 当該新株予約権の減少は、新株予約権の権利喪失または終了によるものであります。
 4 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 5 当該新株予約権の減少は、新株予約権の権利喪失または終了によるものであります。

- 6 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 7 当該新株予約権の減少は、新株予約権の権利喪失または終了によるものであります。
- 8 当該新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 9 当該新株予約権の増加は、2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議によるものであります。
また、当該新株予約権の減少は、新株予約権の権利喪失または終了によるものであります。
- 10 当該新株予約権の増加は、2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議によるものであります。
- 11 上表の新株予約権は、2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）のうち38,000株、2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）のうち56,500株、2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）のうち102,200株、2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権192,000株、2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）187,500株を除いて、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2009年6月19日 定時株主総会	普通株式	18,750	15	2009年3月31日	2009年6月22日
2009年10月30日 取締役会	普通株式	11,250	9	2009年9月30日	2009年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年6月22日 定時株主総会	普通株式	18,750	利益剰余金	15	2010年3月31日	2010年6月23日

(リース取引関係)

項 目	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)																																								
所有権移転外ファイナンス・リース取引	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="550 672 971 963"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,016</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,329</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,687</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="550 1043 971 1159"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,684</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,496</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="550 1262 971 1443"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額相当額	3,016	減価償却累計額相当額	1,329	期末残高相当額	1,687	1年内	811	1年超	1,684	合計	2,496	支払リース料	451	減価償却費相当額	386	支払利息相当額	71	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1010 672 1431 963"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,226</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,434</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1010 1043 1431 1159"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,319</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1010 1262 1431 1443"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額相当額	2,660	減価償却累計額相当額	1,226	期末残高相当額	1,434	1年内	485	1年超	1,319	合計	1,804	支払リース料	364	減価償却費相当額	306	支払利息相当額	65
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額相当額	3,016																																									
減価償却累計額相当額	1,329																																									
期末残高相当額	1,687																																									
1年内	811																																									
1年超	1,684																																									
合計	2,496																																									
支払リース料	451																																									
減価償却費相当額	386																																									
支払利息相当額	71																																									
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額相当額	2,660																																									
減価償却累計額相当額	1,226																																									
期末残高相当額	1,434																																									
1年内	485																																									
1年超	1,319																																									
合計	1,804																																									
支払リース料	364																																									
減価償却費相当額	306																																									
支払利息相当額	65																																									

項 目	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)																																								
	<p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table data-bbox="550 607 971 814"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="550 891 971 1011"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">710</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="550 1120 971 1229"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額	58	減価償却累計額	26	期末残高	32	1年内	505	1年超	205	合計	710	受取リース料	7	減価償却費	10	受取利息相当額	0	<p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table data-bbox="1010 607 1431 814"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1010 891 1431 1011"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1010 1120 1431 1229"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額	58	減価償却累計額	34	期末残高	24	1年内	235	1年超	16	合計	251	受取リース料	7	減価償却費	7	受取利息相当額	0
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額	58																																									
減価償却累計額	26																																									
期末残高	32																																									
1年内	505																																									
1年超	205																																									
合計	710																																									
受取リース料	7																																									
減価償却費	10																																									
受取利息相当額	0																																									
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額	58																																									
減価償却累計額	34																																									
期末残高	24																																									
1年内	235																																									
1年超	16																																									
合計	251																																									
受取リース料	7																																									
減価償却費	7																																									
受取利息相当額	0																																									

項 目	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
	オペレーティング・リース取引	(借手側) 未経過リース料 (百万円) 1年内 8,097 1年超 31,921 合計 <u>40,019</u> (貸手側) 未経過リース料 (百万円) 1年内 4,957 1年超 17,344 合計 <u>22,301</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第141期 (2009年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	32,177	39,710	7,533
関連会社株式	37,905	50,892	12,986
合計	70,083	90,603	20,520

子会社株式及び関連会社株式

	第142期 (2010年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	33,114	48,832	15,717
関連会社株式	81,951	239,418	157,467
合計	115,066	288,251	173,184

(注) 当期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ579,807百万円及び277,764百万円であります。

(税効果会計関係)

第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払賞与 2,690百万円</p> <p>退職給付引当金 12,098百万円</p> <p>投資有価証券 46,151百万円</p> <p>不動産 14,226百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 2,968百万円</p> <p>その他 7,565百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 85,698百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △19,917百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 △7,976百万円</p> <p>投資等損失準備金 △2,927百万円</p> <p>圧縮記帳積立金 △12,891百万円</p> <p>退職給付信託 △22,941百万円</p> <p>その他 △2,940百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △69,592百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 16,106百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 7,182百万円</p> <p>未払賞与 2,772百万円</p> <p>退職給付引当金 15,877百万円</p> <p>投資有価証券 56,843百万円</p> <p>不動産 14,242百万円</p> <p>繰越欠損金 36,578百万円</p> <p>その他 8,645百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 142,139百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △56,793百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 △8,257百万円</p> <p>投資等損失準備金 △6,462百万円</p> <p>圧縮記帳積立金 △14,832百万円</p> <p>退職給付信託 △29,833百万円</p> <p>その他 △1,082百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △117,259百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 24,880百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に 1.9%</p> <p>算入されない項目</p> <p>受取配当金等永久に益金に △37.4%</p> <p>算入されない項目</p> <p>外国税額控除 △2.1%</p> <p>その他 0.5%</p> <hr/> <p>3.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に 0.7%</p> <p>算入されない項目</p> <p>受取配当金等永久に益金に △269.1%</p> <p>算入されない項目</p> <p>外国税額控除 △1.1%</p> <p>その他 △2.1%</p> <hr/> <p>△230.6%</p>

(1株当たり情報)

第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
1株当たり純資産額	618.34円	1株当たり純資産額	704.21円
1株当たり当期純利益	61.21円	1株当たり当期純利益	63.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61.19円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63.63円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	76,510	79,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	76,510	79,566
普通株式の期中平均株式数(株)	1,250,005,230	1,250,044,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	276,584	407,983
(うち新株予約権)	(276,584)	(407,983)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。	2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(重要な後発事象)

第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
<hr/>	当社は、次のとおり社債を発行しました。 <第40回無担保社債> ①発行日 2010年5月27日 ②満期日 2030年5月27日 ③発行総額 10,000百万円 ④発行価格 額面100円につき100円 ⑤利率 年2.261% ⑥資金の使途 借入金返済

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友金属工業	458,326,000	129,706
住友信託銀行 優先株	15,000,000	16,791
三井住友海上グループホールディングス	5,114,900	13,273
トヨタ自動車	3,351,500	12,551
山崎製パン	9,355,000	10,823
住友金属鉱山	7,000,000	9,737
新日本製鐵	25,747,000	9,449
スカパー J S A Tホールディングス	222,584	8,947
アサヒビール	4,911,900	8,610
住友化学	17,909,000	8,184
住友ゴム工業	9,609,200	7,917
大和工業	2,461,000	7,641
本田技研工業	2,000,000	6,600
日清製粉グループ本社	5,034,500	6,076
住友電気工業	5,008,000	5,739
ダイキン工業	1,423,000	5,442
加藤産業	3,270,142	5,009
三菱航空機	500	5,000
住友重機械工業	8,461,000	4,763
いすゞ自動車	17,076,000	4,320
NECビッグロープ	7,180	4,038
レンゴー	7,264,650	3,995
J-オイルミルズ	12,246,000	3,588
住友不動産	1,960,000	3,486
大阪チタニウムテクノロジーズ	864,000	3,348
住友林業	4,383,200	3,344
住友軽金属工業	31,609,000	3,192

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
南西石油	93,750	2,831
第一生命保険	20,000	2,800
フジ・メディア・ホールディングス	20,000	2,770
Henan Topfond Pharmaceutical	20,200,000	2,530
FMC Wyoming	100	2,468
商船三井	3,616,000	2,426
中央電気工業	2,978,000	2,212
その他(613銘柄)	—	79,511
計	—	409,131

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
債券	105	105
小計	—	105
(投資有価証券)		
その他有価証券		
債券	3,100 P. Peso 2,631千	3,103
小計	—	3,103
計	—	3,208

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
特定金銭信託	—	5,008
その他有価証券		
譲渡性預金	—	415,000
小計	—	420,008
(投資有価証券)		
その他有価証券		
外国出資証券	1,400	28,377
投資事業有限責任組合 への出資等	—	21,735
小計	—	50,112
計	—	470,120

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	127,833	7,572	4,142	131,262	67,630	5,079	63,632
構築物	3,526	348	354	3,520	2,336	137	1,183
機械及び装置	1,958	257	346	1,869	1,181	165	688
車両運搬具	1,037	138	208	968	692	146	275
工具、器具及び備品	8,832	3,180	492	11,520	7,601	1,138	3,919
土地	120,610	41,620	5,347	156,882	—	—	156,882
建設仮勘定	5,427	3,006	218	8,214	—	—	8,214
有形固定資産計	269,225	56,123	11,111	314,238	79,442	6,667	234,795
無形固定資産 (注) 1							
借地権	—	—	—	7,703	—	—	7,703
ソフトウェア	—	—	—	53,768	44,809	3,251	8,958
その他	—	—	—	6,282	2,721	302	3,561
無形固定資産計	—	—	—	67,754	47,531	3,554	20,223
長期前払費用 (注) 2	87,311	807	12,359	75,759	2,375	364	73,384

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 長期前払費用の償却額364百万円は雑費に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,995	7,203	13,843	—	29,355
役員賞与引当金	405	573	405	—	573

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	27
預金	
当座預金、普通預金及び通知預金	49,826
定期預金	125,234
預金計	175,060
合計	175,087

(注) 当座預金、普通預金及び通知預金には、当座借越契約のない当座預金勘定につき発行した小切手の期末未取付残高が含まれております。

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	5,802
住金プラント	1,280
朝日機器	1,157
福岡造船	1,082
日本コンクリート工業	962
その他	28,837
合計	39,122

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2010年 4月	11,680
5月	10,357
6月	10,483
7月	5,431
8月	1,156
9月	10
10月以降	4
合計	39,122

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サミット・パワー・デベロップメント	50,625
SC GLOBAL COMMODITIES	39,243
太陽建機レンタル	20,417
住友金属工業	20,299
三菱重工業	20,239
その他	558,009
合計	708,834

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期中の 月平均売上高 (百万円)	売掛金の 滞留状況 (日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
695,091	708,834	701,963	311,456	68

(注) 算出方法：売掛金の滞留状況＝期中平均売掛金残高÷月平均売上高×30

売掛金回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計(百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率(%)
695,091	3,737,483	4,432,575	3,723,740	84

(注) 算出方法：売掛金の回収率＝期中回収高÷(期首売掛金残高＋期中売上高)×100

④ 商品

区分	商品(百万円)	未着商品(百万円)
金属	23,518	1,824
輸送機・建機	4,434	120
インフラ	38	—
メディア・ライフスタイル	—	—
資源・化学品	15,471	4,391
生活産業・建設不動産	3,233	5,397
金融・物流	37,846	2,462
国内ブロック・支社	15,112	498
海外支店	47	—
合計	99,702	14,695

⑤ 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	58,440
建物	14,567
合計	73,007

上記のうち、土地（借地権を含む）の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積(平方米)	金額(百万円)
関東	66,626	38,197
近畿	1,764,868	20,242
合計	1,831,494	58,440

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント	117,894
米国住友商事	41,868
Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	17,645
SC Minerals	11,109
SC Metal	6,500
その他	23,621
合計	218,638

(固定資産)

① 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
三井住友ファイナンス&リース	172,411
ジュピターショップチャンネル	130,000
Summit Global Management of America	72,594
ジュピターテレコム	62,849
Oresteel Investments	42,870
その他	491,911
合計	972,638

(流動負債)

① 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	5,261
横河電機	1,797
東京製鐵	1,008
北越工業	727
オマーン石油ガス省	689
その他	7,769
合計	17,254

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2010年 4月	7,048
5月	4,393
6月	3,884
7月	1,220
8月	272
9月	324
10月以降	111
合計	17,254

② 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	75,931
三菱マテリアル	50,118
住友金属鉱山	18,971
小松製作所	14,147
日野自動車	13,471
その他	399,080
合計	571,720

③ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
みずほコーポレート銀行	51,519
住友生命保険	23,000
日本生命保険	20,000
みずほ信託銀行	15,000
三菱東京UFJ銀行	13,197
その他	152,664
合計	275,380

(固定負債)

① 社債

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2011年度	30,000
2012年度	45,000
2013年度	40,000
2014年度	20,000
2015年度以降	160,000
合計	295,000

② 長期借入金

相手先	金額(百万円)
明治安田生命保険	155,000
日本生命保険	140,500
住友生命保険	128,000
日本政策投資銀行	124,918
三井住友銀行	104,000
その他	1,185,386
合計	1,837,804

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式取扱規程に基づく買取・売渡価額の0.2%相当額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/e-koukoku)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第141期) (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) | 2009年 6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2009年 6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第142期第1四半期) (自 2009年 4月1日 至 2009年 6月30日) | 2009年 8月13日
関東財務局長に提出 |
| (第142期第2四半期) (自 2009年 7月1日 至 2009年 9月30日) | 2009年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (第142期第3四半期) (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日) | 2010年 2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | 2009年 8月 3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | 2009年11月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | 2010年 3月 5日
2010年 5月18日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書
2009年11月20日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 | 2010年 2月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2009年6月19日

住友商事株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2008年4月1日から2009年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2009年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2009年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友商事株式会社の2009年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、2009年3月24日付けの株式取得により連結子会社となったMinera San Cristobal S. A. の財務報告に係る内部統制について、株式の追加取得が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により十分な評価手続が実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2010年6月22日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2010年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記事項5に記載されているとおり、会社は当期より、財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」(旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分一会計調査広報(ARB)第51号の改訂」)を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2010年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友商事株式会社が2010年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2009年6月19日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2008年4月1日から2009年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2009年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

2010年6月22日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2010年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2010年6月22日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 濱田 豊作
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注)上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 加藤 進及び取締役専務執行役員 濱田 豊作は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2010年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、総資産をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、連結総資産の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2010年6月22日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 濱田 豊作
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤 進及び最高財務責任者 濱田 豊作は、当社の第142期（自2009年4月1日 至2010年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。